

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月24日
【事業年度】	第11期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	MS & AD インシュアランスグループホールディングス株式会社
【英訳名】	MS&AD Insurance Group Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 グループCEO 柄澤 康喜
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川二丁目27番2号
【電話番号】	03-5117-0270（代表）
【事務連絡者氏名】	人事・総務部 文書・法務室部長 古厩 純一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川二丁目27番2号
【電話番号】	03-5117-0270（代表）
【事務連絡者氏名】	人事・総務部 文書・法務室部長 古厩 純一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
経常収益 (百万円)	4,689,658	5,013,038	5,335,239	5,217,835	5,500,438
正味収入保険料 (百万円)	2,939,113	3,078,732	3,407,389	3,440,976	3,497,572
経常利益 (百万円)	287,061	291,578	352,612	211,548	290,847
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	136,247	181,516	210,447	154,057	192,705
包括利益 (百万円)	807,972	△233,116	114,294	311,096	△79,701
純資産額 (百万円)	3,036,663	2,725,274	2,734,432	2,968,387	2,778,047
総資産額 (百万円)	18,788,046	20,303,649	21,234,300	22,472,927	23,132,539
1株当たり純資産額 (円)	4,911.40	4,469.58	4,572.82	4,964.64	4,712.11
1株当たり当期純利益 (円)	221.34	298.72	350.94	260.04	328.72
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	350.90	259.98	328.60
自己資本比率 (%)	16.00	13.29	12.76	13.09	11.89
自己資本利益率 (%)	5.18	6.36	7.78	5.45	6.77
株価収益率 (倍)	15.23	10.50	10.09	12.90	10.25
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	628,184	1,291,017	1,086,948	822,640	776,724
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△410,671	△1,217,980	△614,899	△963,105	△252,417
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△58,941	199,075	△100,198	42,329	△33,337
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	805,455	1,056,407	1,415,903	1,323,506	1,798,526
従業員数 (人)	38,358	40,617	40,641	41,295	41,467
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔8,996〕	〔10,173〕	〔10,150〕	〔9,745〕	〔9,142〕

(注) 第8期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
営業収益 (百万円)	61,650	86,370	113,816	140,287	117,939
経常利益 (百万円)	55,499	79,862	104,197	129,051	106,467
当期純利益 (百万円)	35,404	79,739	104,187	128,276	106,445
資本金 (百万円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
(発行済株式総数) (千株)	(633,291)	(633,291)	(633,291)	(593,291)	(593,291)
純資産額 (百万円)	1,319,021	1,325,391	1,326,674	1,362,764	1,341,832
総資産額 (百万円)	1,322,205	1,326,757	1,478,876	1,635,723	1,654,513
1株当たり純資産額 (円)	2,154.59	2,195.54	2,238.94	2,299.41	2,297.44
1株当たり配当額 (円)	65.00	90.00	120.00	130.00	140.00
(うち1株当たり中間配当額)	(29.00)	(35.00)	(50.00)	(65.00)	(70.00)
1株当たり当期純利益 (円)	57.51	131.22	173.74	216.53	181.58
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	173.72	216.47	181.51
自己資本比率 (%)	99.76	99.90	89.69	83.28	81.05
自己資本利益率 (%)	2.66	6.03	7.86	9.54	7.88
株価収益率 (倍)	58.60	23.90	20.38	15.49	18.56
配当性向 (%)	113.02	68.59	69.07	60.04	77.10
従業員数 (人)	309	305	329	390	399
[外、平均臨時雇用者数]	[—]	[—]	[—]	[—]	[—]
株主総利回り (%)	145.3	139.2	161.4	159.1	165.6
(比較指標：TOPIX配当込み) (%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	3,547	4,419	4,020	4,073	3,882
最低株価 (円)	2,084	2,500	2,370	3,178	3,001

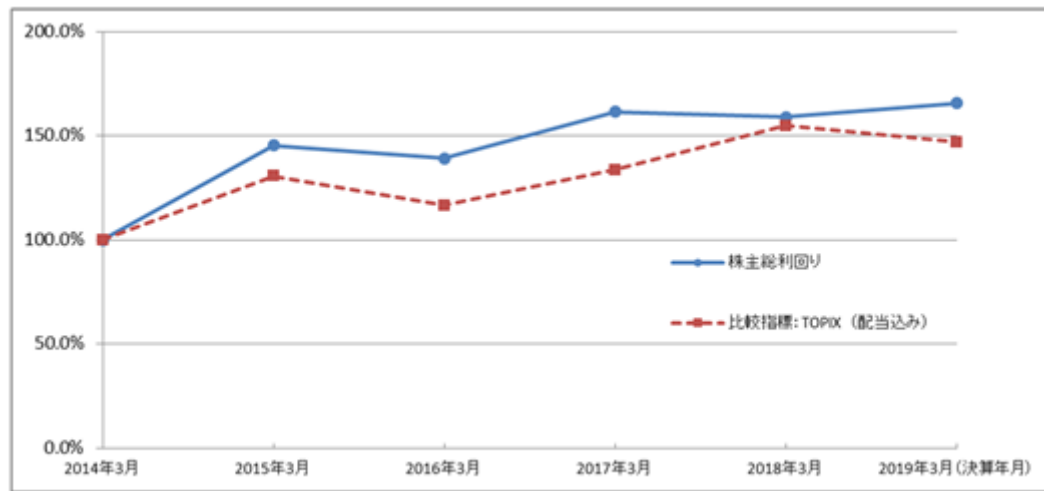
(注) 1 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第8期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 臨時従業員の平均雇用人員数については、従業員数の百分の十未満であるため記載しておりません。

4 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



2 【沿革】

2007年8月	三井住友海上火災保険株式会社の取締役会において、単独株式移転により持株会社を設立して、グループ経営体制を強化することを決定
2008年1月	三井住友海上火災保険株式会社の臨時株主総会において、単独株式移転により当社を設立し、三井住友海上火災保険株式会社がその完全子会社になることについて決議
2008年4月	三井住友海上火災保険株式会社が単独株式移転により当社を設立 当社の普通株式を東京証券取引所市場第一部、大阪証券取引所市場第一部（2013年7月に東京証券取引所市場第一部に統合）及び名古屋証券取引所市場第一部に上場
2008年7月	三井住友海上火災保険株式会社が保有する三井住友海上きらめき生命保険株式会社（現三井住友海上あいおい生命保険株式会社）、三井ダイレクト損害保険株式会社及び三井住友海上メットライフ生命保険株式会社（現三井住友海上プライマリー生命保険株式会社）の株式のすべてを、三井住友海上火災保険株式会社が当社に配当する方法により取得
2010年4月	株式交換により、新たにあいおい損害保険株式会社（現あいおいニッセイ同和損害保険株式会社）及びニッセイ同和損害保険株式会社（2010年10月にあいおい損害保険株式会社との合併により消滅）が主要な連結子会社となる 当該株式交換に伴い、あいおい生命保険株式会社（2011年10月に三井住友海上きらめき生命保険株式会社との合併により消滅）及びAioi Motor and General Insurance Company of Europe Limited（現Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe SE）が主要な連結子会社となる 当該株式交換に際し、商号を三井住友海上グループホールディングス株式会社からMS & AD インシュアランスグループホールディングス株式会社に変更
2011年4月	三井住友海上プライマリー生命保険株式会社が主要な連結子会社となる
2013年9月	三井住友海上火災保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社及び三井住友海上あいおい生命保険株式会社との間で、「機能別再編に関する合意書」を締結
2016年2月	Amlin plc（現MS Amlin plc）が主要な連結子会社となる

3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（子会社186社、関連会社37社（2019年3月31日現在））において営まれている主な事業の内容及び当該事業における主要な関係会社の位置付けは次のとおりであります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

<事業の内容>

(1) 国内損害保険事業

日本国内において、以下の子会社3社などが損害保険事業を営んでおります。

- ① 三井住友海上火災保険株式会社
- ② あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
- ③ 三井ダイレクト損害保険株式会社

(2) 国内生命保険事業

日本国内において、以下の子会社2社などが生命保険事業を営んでおります。

- ① 三井住友海上あいおい生命保険株式会社
- ② 三井住友海上プライマリー生命保険株式会社

(3) 海外事業

日本国内においては国内損害保険子会社の海外部門が、諸外国においてはMS Am lin plcなどの海外現地法人及び国内損害保険子会社の海外支店が、海外事業を営んでおります。

(4) 金融サービス事業／リスク関連サービス事業

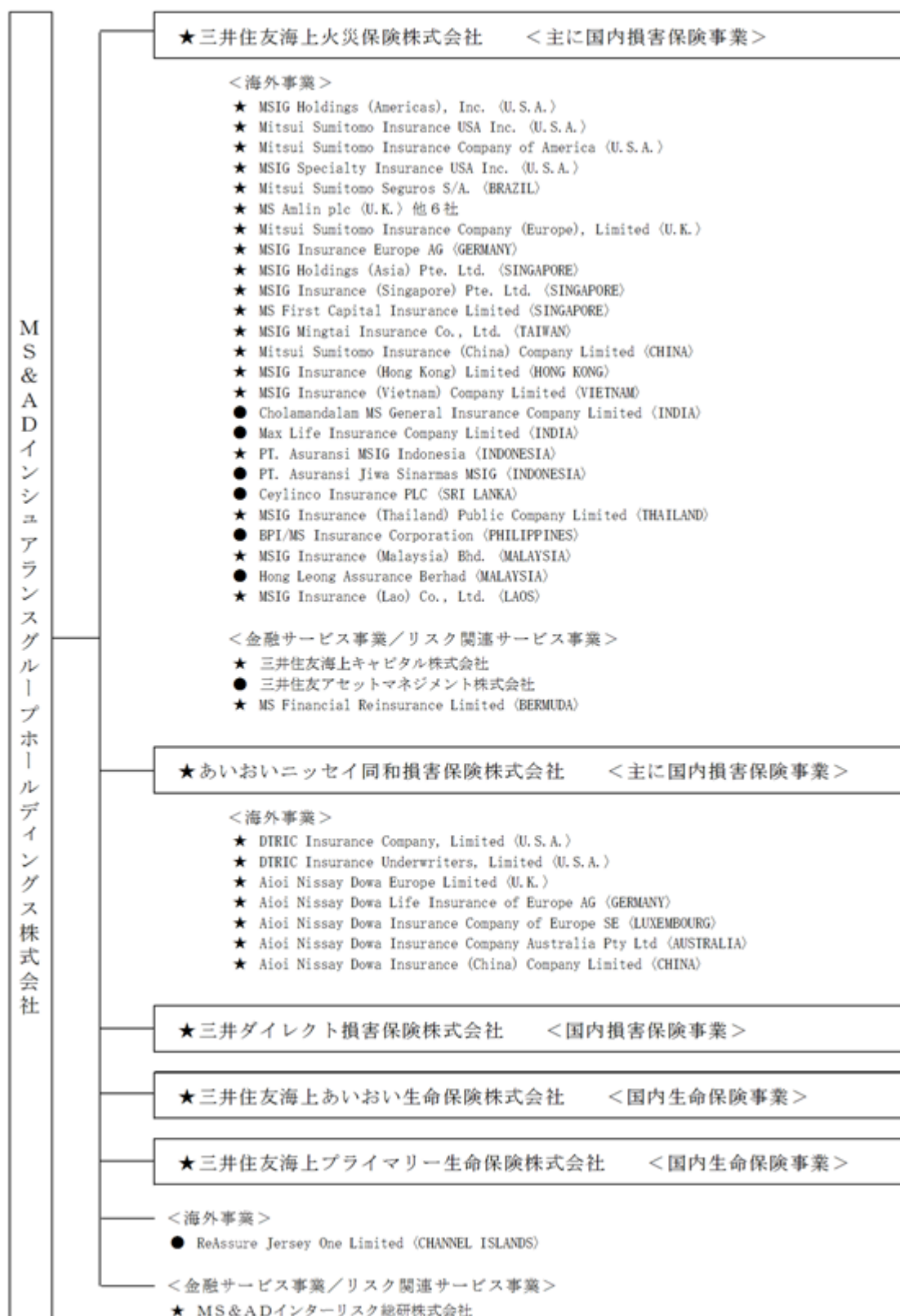
① 金融サービス事業

国内損害保険子会社及び三井住友アセットマネジメント株式会社、三井住友海上キャピタル株式会社などが、アセットマネジメント事業、金融保証事業、401k事業、ART事業、個人融資関連事業及びベンチャー・キャピタル事業などを営んでおります。

② リスク関連サービス事業

MS & AD インターリスク総研株式会社、三井住友海上ケアネット株式会社などが、リスクマネジメント事業、介護事業などを営んでおります。

<事業の概要図>



(注) それぞれの事業における主要な連結子会社等を記載しております。各記号の意味は次のとおりであります。

★：連結子会社 ●：持分法適用の関連会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
(連結子会社) 三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区	139,595百万円	国内損害保険事業	100.0%	当社と経営管理契約を締結しております。 当社に建物の一部を賃貸しております。 役員の兼任等 7名
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区	100,005百万円	国内損害保険事業	100.0%	当社と経営管理契約を締結しております。 当社に建物の一部を賃貸しております。 役員の兼任等 4名
三井ダイレクト損害保険株式会社	東京都文京区	39,106百万円	国内損害保険事業	89.7%	当社と経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等 3名
a u 損害保険株式会社	東京都港区	3,150百万円	国内損害保険事業	66.6% (66.6%)	
三井住友海上あいおい生命保険株式会社	東京都中央区	85,500百万円	国内生命保険事業	100.0%	当社と経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等 2名
三井住友海上プライマリー生命保険株式会社	東京都中央区	41,060百万円	国内生命保険事業	100.0%	当社と経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等 2名
三井住友海上キャピタル株式会社	東京都中央区	1,000百万円	金融サービス事業	100.0% (100.0%)	
MS & AD インターリスク総研株式会社	東京都千代田区	330百万円	リスク関連サービス事業	100.0%	当社と経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等 2名
MSIG Holdings (Americas), Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク	4,126千 米ドル	海外事業	100.0% (100.0%)	役員の兼任等 2名
Mitsui Sumitomo Insurance USA Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク	5,000千 米ドル	海外事業	100.0% (100.0%)	
Mitsui Sumitomo Insurance Company of America	アメリカ合衆国 ニューヨーク	5,000千 米ドル	海外事業	100.0% (100.0%)	
MSIG Specialty Insurance USA Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク	5,000千 米ドル	海外事業	100.0% (100.0%)	
DTRIC Insurance Company, Limited	アメリカ合衆国 ホノルル	4,500千 米ドル	海外事業	100.0% (100.0%)	
DTRIC Insurance Underwriters, Limited	アメリカ合衆国 ホノルル	2,500千 米ドル	海外事業	100.0% (100.0%)	
Mitsui Sumitomo Seguros S/A.	ブラジル サンパウロ	619,756千 ブラジルレアル	海外事業	100.0% (100.0%)	
Aioi Nissay Dowa Europe Limited	イギリス ロンドン	350,010千 英ポンド	海外事業	100.0% (100.0%)	
MS Amlin plc	イギリス ロンドン	143,168千 英ポンド	海外事業	100.0% (100.0%)	
MS Amlin Corporate Services Limited	イギリス ロンドン	16千 英ポンド	海外事業	100.0% (100.0%)	
MS Amlin Corporate Member Limited	イギリス ロンドン	1,700千 英ポンド	海外事業	100.0% (100.0%)	
MS Amlin Underwriting Limited	イギリス ロンドン	400千 英ポンド	海外事業	100.0% (100.0%)	
MSI Corporate Capital Limited	イギリス ロンドン	5,200千 英ポンド	海外事業	100.0% (100.0%)	
Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited	イギリス ロンドン	80,700千 英ポンド	海外事業	100.0% (100.0%)	
MS Amlin AG	スイス チューリッヒ	10,000千 スイスフラン	海外事業	100.0% (100.0%)	
MSIG Insurance Europe AG	ドイツ ケルン	84,000千 ユーロ	海外事業	100.0% (100.0%)	
Aioi Nissay Dowa Life Insurance of Europe AG	ドイツ イスマニング	5,000千 ユーロ	海外事業	100.0% (100.0%)	
MS Financial Reinsurance Limited	バミューダ ハミルトン	46百万円	金融サービス事業	100.0% (100.0%)	
MS Amlin Insurance SE	ベルギー ブリュッセル	1,321千 ユーロ	海外事業	100.0% (100.0%)	
Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe SE	ルクセンブルク ストラッサン	41,875千 ユーロ	海外事業	100.0% (100.0%)	

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
MSIG Holdings (Asia) Pte. Ltd.	シンガポール シンガポール	1,075百万 シンガポールドル	海外事業	100.0% (100.0%)	役員の兼任等 1名
MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール シンガポール	333,442千 シンガポールドル	海外事業	100.0% (100.0%)	
MS First Capital Insurance Limited	シンガポール シンガポール	26,500千 シンガポールドル	海外事業	97.7% (97.7%)	
Aioi Nissay Dowa Insurance Company Australia Pty Ltd	オーストラリア メルボルン	87,800千 オーストラリアドル	海外事業	100.0% (100.0%)	
MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd.	台湾 台北	2,535百万 新台湾ドル	海外事業	100.0% (100.0%)	
Aioi Nissay Dowa Insurance (China) Company Limited	中華人民共和国 天津	625,000千 中国元	海外事業	100.0% (100.0%)	
Mitsui Sumitomo Insurance (China) Company Limited	中華人民共和国 上海	500,000千 中国元	海外事業	100.0% (100.0%)	役員の兼任等 1名
MSIG Insurance (Hong Kong) Limited	中華人民共和国 香港	1,625百万 香港ドル	海外事業	100.0% (100.0%)	
MSIG Insurance (Vietnam) Company Limited	ベトナム ハノイ	300,000百万 ベトナムドン	海外事業	100.0% (100.0%)	
PT. Asuransi MSIG Indonesia	インドネシア ジャカルタ	100,000百万 インドネシアルピア	海外事業	80.0% (80.0%)	
MSIG Insurance (Thailand) Public Company Limited	タイ バンコク	142,666千 タイバーツ	海外事業	86.4% (86.4%)	
MSIG Insurance (Malaysia) Bhd.	マレーシア クアラルンプール	1,511百万 マレーシアリングギ	海外事業	65.4% (65.4%) [1.4%]	
MSIG Insurance (Lao) Co., Ltd.	ラオス ビエンチャン	2,000千 米ドル	海外事業	51.0% (51.0%)	
その他49社					
(持分法適用の関連会社)					
三井住友アセットマネジメント株式会社	東京都港区	2,000百万円	金融サービス事業	28.8% (28.8%)	
ReAssure Jersey One Limited	チャンネル ジャージー	529千 英ポンド	海外事業	25.0%	役員の兼任等 1名
Cholamandalam MS General Insurance Company Limited	インド チェンナイ	2,988百万 インドルピー	海外事業	40.0% (40.0%)	
Max Life Insurance Company Limited	インド チャンディーガル	19,188百万 インドルピー	海外事業	25.2% (25.2%)	
PT. Asuransi Jiwa Sinarmas MSIG	インドネシア ジャカルタ	105,000百万 インドネシアルピア	海外事業	50.0% (50.0%)	
Ceylinco Insurance PLC	スリランカ コロombo	1,324百万 スリランカルピー	海外事業	15.0% (15.0%)	
BPI/MS Insurance Corporation	フィリピン マカティ	350,000千 フィリピンペソ	海外事業	48.5% (48.5%)	
Hong Leong Assurance Berhad	マレーシア クアラルンプール	200,000千 マレーシアリングギ	海外事業	30.0% (30.0%)	
その他5社					

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された事業領域の名称を記載しております。

2 三井住友海上火災保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、三井ダイレクト損害保険株式会社、三井住友海上あいおい生命保険株式会社、三井住友海上プライマリー生命保険株式会社、Mitsui Sumitomo Seguros S/A.、Aioi Nissay Dowa Europe Limited、MS Amlin plc、MS Amlin Investments Limited、Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited、MSIG Insurance Europe AG、MSIG Holdings (Asia) Pte. Ltd.、MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd.、Aioi Nissay Dowa Insurance (China) Company Limited、MSIG Insurance (Hong Kong) Limited及びMSIG Insurance (Malaysia) Bhd.は、特定子会社に該当しております。

3 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、三井住友海上火災保険株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社であります。

- 4 三井住友海上火災保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社及び三井住友海上プライマリー生命保険株式会社については、経常収益（連結会社相互間の内部経常収益を除く）の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。三井住友海上火災保険株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社は有価証券報告書を提出しているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。三井住友海上プライマリー生命保険株式会社の主要な損益情報等につきましては、以下のとおりであります。

（三井住友海上プライマリー生命保険株式会社）

経常収益	1,342,809百万円
経常利益	35,587百万円
当期純利益	23,305百万円
純資産額	195,308百万円
総資産額	6,885,323百万円

- 5 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数、[] 内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。
- 6 Ceylinco Insurance PLCに対する持分は100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としたものであります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2019年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数（人）	
(保険持株会社)		
MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	399	[24]
(国内損害保険事業)		
三井住友海上火災保険株式会社	14,577	[5,017]
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	13,657	[3,553]
三井ダイレクト損害保険株式会社	545	[－]
(国内生命保険事業)		
三井住友海上あいおい生命保険株式会社	2,604	[15]
三井住友海上プライマリー生命保険株式会社	400	[3]
(海外事業)		
海外保険子会社	8,958	[507]
その他	327	[23]
合計	41,467	[9,142]

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、執行役員を含んでおりません。
2 臨時従業員については年間の平均雇用人員数を〔 〕で外書きしております。
3 当社は保険持株会社であり、特定の事業セグメントに区分されていません。
4 その他欄には、国内保険会社以外のグループ会社が営むリスク関連サービス事業等の従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

(2019年3月31日現在)

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
399	47.5	22.6	10,534,140

- (注) 1 当社の従業員はすべて子会社からの出向者であります。
2 当社は保険持株会社であり、特定の事業セグメントに区分されていません。
3 従業員数は就業人員数であり、執行役員、休職者及び臨時従業員を含んでおりません。
4 平均勤続年数は子会社における勤続年数を通算しております。
5 平均年齢及び平均勤続年数は小数点以下第2位を切り捨てて小数点以下第1位まで表示しております。
6 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、グループの目指す姿として「経営理念」、「経営ビジョン」、「行動指針」を以下のとおり定めております。

<経営理念>

グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます

<経営ビジョン>

持続的成長と企業価値向上を追い続ける世界トップ水準の保険・金融グループを創造します

<行動指針>

お客さま第一 : わたしたちは、常にお客さまの安心と満足のために、行動します
誠実 : わたしたちは、あらゆる場面で、あらゆる人に、誠実、親切、公平・公正に接します
チームワーク : わたしたちは、お互いの個性と意見を尊重し、知識とアイデアを共有して、ともに成長します
革新 : わたしたちは、ステークホルダーの声に耳を傾け、絶えず自分の仕事を見直します
プロフェッショナルリズム : わたしたちは、自らを磨き続け、常に高い品質のサービスを提供します

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、中期経営計画「^{ビジョン}Vision 2021」において、グループ全体の業績を示す経営指標として「グループ修正利益」（注1）、「グループ修正ROE」（注2）及び「E S R（Economic Solvency Ratio）」（注3）等を掲げており、目標値は次のとおりであります。

	(2018年度実績※)	2019年度目標	2021年度目標
グループ修正利益	(1,898億円)	2,730億円	3,500億円
グループ修正ROE	(6.1%)	8.3%	10.0%
E S R（Economic Solvency Ratio）	(199%)	180%～220%	180%～220%

- (注) 1 グループ修正利益 = 連結当期利益 + 異常危険準備金等繰入・戻入額 - その他特殊要因（のれん・その他無形固定資産償却額等） + 非連結グループ会社持分利益
- 2 グループ修正ROE = グループ修正利益 ÷ 期初・期末平均連結修正純資産（注4）（除く新株予約権・非支配株主持分）
- 3 E S R（Economic Solvency Ratio）= 時価純資産 ÷ 統合リスク量（信頼水準99.5%）
- 4 修正純資産 = 連結純資産 + 異常危険準備金等 - のれん・その他無形固定資産

(3) 経営環境並びに事業上及び財務上の対処すべき課題

今後の世界経済は、総じて緩やかな成長が続くことが見込まれる一方、各国の政策や貿易摩擦の拡大等による景気減速が懸念されます。わが国経済も、雇用・所得環境の改善が続く、内需を中心として緩やかに拡大していくことが期待されるものの、消費増税や海外経済の動向には不透明感があり、予断を許さない状況が続くものと見込まれます。

保険業界におきましては、引き続きグローバル化の進展、デジタル技術の進化に伴う産業構造や消費者行動の変化が見られるほか、気候変動による自然災害のリスクが高まっており、リスク管理の一層の高度化に加え、保険商品・サービスを通じて、持続可能な社会の実現に貢献していくことがますます求められております。

ビジョン

当社グループにおいても、中期経営計画「Vision 2021」のもと、保険会社として多様なリスクを引き受け、万一の保険金支払いに備える十分なスケールとクオリティを備えた「世界トップ水準の保険・金融グループ」を実現するとともに、リスクの巨大化・複雑化、社会構造の変化などにより、社会から求められるニーズに迅速に応えるレジリエントな態勢の構築に取り組んでまいります。当社グループ内にある3つの損害保険会社、2つの生命保険会社、国内外の子会社・関連会社全体がグループ総合力を発揮することにより、一層の品質向上とコスト削減を実現し、当社グループにとっての成長と効率化を同時に達成する全体最適のビジネスモデルを追求してまいります。さらにコーポレートガバナンス態勢を一層強化するとともに、グループのあらゆる事業活動において、ESG等のサステナビリティに配慮し、社会との共通価値の創造(CSV)に継続して取り組んでまいります。そしてこれらを支える多様な人財がいきいきと活躍し、グループの人財力を最大限発揮するため、ダイバーシティ&インクルージョンの取組みを推進してまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は以下のとおりであります。

なお、本項に記載した将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 資産運用に関するリスク

当社グループは、有価証券や貸付金、不動産等の様々な運用資産（オフバランス資産を含む）を保有しておりますが、経済環境や金融市場の悪化等により資産又は負債の価値が変化することで当社グループの業績に影響が生じるリスクを内包しており、主に以下のようなリスクがあります。

① 株価下落リスク

取引先との中長期的な関係維持の観点等から大量の株式を保有しておりますが、株式相場が下落した場合に、資産価値の減少や評価損、売却損が発生する可能性があります。

② 金利変動リスク

保有している債券や貸付金等の資産及び積立保険や長期の第三分野商品、生命保険等の契約者に対して将来お支払いする保険負債については、金利変動の影響によりこれらの価値が変化する可能性があります。

③ 為替変動リスク

米ドル等の外貨建て資産及び負債を保有しておりますが、為替変動の影響によりこれらの価値が変化する可能性があります。

④ 信用リスク

保有している株式や社債、貸付金等の資産や、販売している信用・保証保険契約等については、株式・社債の発行者もしくは貸付先等の信用力の低下もしくは破綻又は信用市場の混乱によって、資産価値の減少や元本・利息の回収不能等が生じる可能性があります。

(2) 国内外の自然災害による多額の保険金支払のリスク

台風や地震等の自然災害による損害は時に巨額になることがあり、また、気候変動等の影響により世界的に自然災害が増加・大型化し、予測を超える巨大な自然災害による損害が発生する可能性があります。当社グループは、再保険の利用や異常危険準備金の積立によって自然災害による損害に対する保険金の支払いに備えておりますが、これらの保険金の支払いが多額に及ぶことにより当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

(3) 流動性リスク

自然災害による支払保険金の増加等により、当社グループの資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく不利な条件での取引を余儀なくされる可能性があります。また、市場の混乱等により、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされる可能性があります。これらの取引により、当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

(4) 再保険取引に関するリスク

当社グループは、保険契約によって引き受けた保険責任を分散し、収益を安定させる目的で再保険を利用しておりますが、再保険市場の状況変化により、十分な再保険手配ができずにリスクの分散が図られず保険引受能力が低下するリスクがあります。また、再保険料が高騰したり、再保険会社の破綻等により再保険金の回収ができなくなることにより、当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

(5) 経済環境・社会環境等の予期せぬ変化により損失が発生するリスク

保険会社は、予め将来発生するであろう損害を予測して保険料の水準を設定しますが、実際に発生する損害額が予測を上回る可能性があります。特に保険期間が長期にわたる場合には、当初想定した環境・条件等が大きく変動し、予期せぬ損害が発生する可能性があり、その結果、保険契約準備金の積増が必要になる等、当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

(6) 保険業界の競争に関するリスク

規制緩和の進展に伴う新規事業者の保険業への参入や料率水準の低下等の影響により、当社グループを取り巻く環境は厳しくなっておりますが、更なる規制緩和や新規参入者の増加、新たな技術の出現、保険市場の縮小等により競争が一層激化し、当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

(7) 国内生命保険事業に関するリスク

当社グループは、成長事業領域の一つとして、国内生命保険事業の拡大に取り組んでおります。しかしながら、国内生命保険事業は、競争激化による市場基盤の変動、保険期間が長期にわたる中での保険金等支払事由の発生や解約の動向の不確実性等の生命保険事業固有のリスクを有しており、当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

(8) 海外事業に関するリスク

当社グループは、M&A戦略に基づく事業領域の拡大を含めて、アジア・欧州・米州等において支店や子会社等を通じて積極的に海外事業を展開しておりますが、これらの国々における予期せぬ政治・経済・社会環境の変化や諸規制の変更、為替の変動、政治的・社会的混乱、自然災害、伝染病の発生等により、当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

(9) 関連事業に関するリスク

当社グループは、アセットマネジメント事業、金融保証事業、401k事業、ART事業（注）、個人融資関連事業及びベンチャー・キャピタル事業等の金融サービス事業並びにリスクマネジメント事業及び介護事業等のリスク関連サービス事業といった保険事業以外の事業伸展も図っております。これらの事業を展開している各市場において、想定を超えた環境変化等により競争が一層激化し、当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

（注）ART (Alternative Risk Transfer) とは伝統的な保険取引に代替するリスク移転手法の総称

(10) 情報漏洩等に関するリスク

当社グループは、個人情報を含む大量のお客さま情報及び当社を含む当社グループ会社各社の経営情報等の機密情報を保有しております。当社グループにおいては、情報管理態勢を整備し、厳重な管理を行っておりますが、万一、重大な漏洩等が発生した場合にはお客さまの信頼や社会的信用の低下、賠償金の支払い等により、当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

(11) システムリスク

当社グループには、自然災害、事故、サイバー攻撃による不正アクセス又は情報システムの不備等により、情報システムの停止、誤作動もしくは不正使用又は情報漏洩等が発生するシステムリスクが存在します。また、事業収益性の更なる向上を実現するための大規模システム開発においては、予期せぬ事故等により開発作業の進捗遅延や開発予算の超過等が発生するリスクが存在します。当社グループは、システムリスク管理態勢の整備に努めておりますが、大規模な情報システムの停止、誤作動もしくは不正使用、情報漏洩又は大規模システム開発の進捗遅延・開発予算超過等が発生した場合には、当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

(12) 人事労務に関するリスク

当社グループは、優秀な人財の確保・育成に取り組んでおりますが、重大な人事・労務問題が発生し、社会的信用が著しく低下した場合には、当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

(13) 事業運営に関するリスク

当社グループは、事務ミス、法令違反、従業員による不正、外部の者による犯罪行為又は災害の発生等に関して、その発生の防止及び発生時の損害の軽減に向け適切な管理に努めております。しかしながら、この取組みにもかかわらず、それらの事象に起因して、お客さまの信頼もしくは社会的信用を失った、業務の遂行を阻害された、又は監督当局から行政処分を受けた結果、事業運営に支障をきたし、当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

(14) 事業中断に関するリスク

当社グループは、首都直下地震等の自然災害又は新型インフルエンザ等の疾病の大流行等の不測の事故や事態に備え、事業継続計画の策定や危機管理態勢の整備により、事業中断期間を一定程度に抑え、事業を継続的に運営できる体制を整えておりますが、こうした危機管理にもかかわらず、当社グループの事業継続が阻害されたり、想定を超える影響を受けた場合には、当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

(15) 統合のシナジーが十分に発揮されないリスク

当社グループは、経営統合によるシナジーを踏まえた経営数値目標を策定しており、お客さまへのサービスの品質向上を通じた顧客基盤の拡大及び事務・システム等の共有化・標準化等の各種施策を実行しております。また、2013年9月27日、当社、三井住友海上火災保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社及び三井住友海上あいおい生命保険株式会社は、MS & AD インシュアランス グループの持続的な成長と企業価値の向上等を目的として「機能別再編に関する合意書」を締結いたしました。機能別再編の実行においては、事務・システムトラブルやお客さま対応の不足等が生じないように万全の準備を整えるべくリスク管理態勢を整備しておりますが、このような態勢整備にもかかわらず不測の混乱が生じることにより、期待される統合のシナジーが十分に発揮されない場合には、当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

(16) 法令や諸制度の変更によるリスク

当社グループは、保険業法等法令による規制のもとで営業しており、また、会計・税務に係る関連諸法令及び諸基準に従って財務報告を行っております。今後これらの法令等が改正された場合、改正に伴う保険商品の販売方法もしくは商品内容の変更、又は保険契約準備金もしくは繰延税金資産等の見積方法もしくは会計処理の変更によって、当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

(17) 風評リスク

保険業界又は当社グループに対する風評が、マスコミ報道やインターネット上の書込等により発生・流布した場合、それが正確な事実に基づいたものであるか否かにかかわらず、当社グループの社会的信用に影響を与える可能性があります。当社グループは、風評の早期発見に努めるとともに、風評が発生した場合に適時適切に対応する態勢を整備することで、影響の極小化に努めておりますが、悪質な風評が流布した場合には、当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

(18) その他のリスク

国内外でのテロ、紛争もしくは暴動、国家間の軍事衝突又は過去に例を見ない大規模な事故・事件等、事前の予測が困難な偶発的な外的要因により、当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当期の世界経済は、好調な米国経済に支えられ堅調な拡大傾向が続いたものの、米中貿易摩擦、中国や新興国の経済減速、不透明な欧州の政治情勢等、不確実性が高まりました。

わが国経済は、相次ぐ自然災害に見舞われましたが、企業収益が高い水準で推移し設備投資が増加するとともに、雇用環境が着実に改善するなど、景気が緩やかに拡大いたしました。

当社グループでは、「世界トップ水準の保険・金融グループ」を実現し、また環境変化が激しい時代にあつてどのような変化にも迅速に対応できるレジリエント(注)な態勢を構築することを目標として新中期経営計画

ビジョン

「Vision 2021」をスタートいたしました。これらの目標を実現するため、「グループの資源を最大限に活かし、持続的成長と企業価値向上を実現する」、「多様性を強みとするグループ総合力を発揮し、お客さまをはじめとするステークホルダーの期待に応える」、「環境変化に柔軟に対応し、品質と生産性をさらに向上させる」という基本戦略のもと、3つの重点戦略「グループ総合力の発揮」、「デジタルイゼーションの推進」、「ポートフォリオ変革」に取り組んでまいりました。

グループ総合力の発揮	グループシナジーを活かした競争力強化のため、商品・サービス・事務・システムなどの共通化・共同化を進め、一層の効率化と品質向上に取り組んだほか、グループの最適な資産運用態勢の構築など、グループベースでの収益性強化を図りました。
デジタルイゼーションの推進	生産性の向上や「お客さまが実際に体験される価値の向上」を目的として、デジタル技術の活用や、産官学を含めた外部機関等との提携、米国シリコンバレーに設立したCVC（コーポレートベンチャーキャピタル）によるスタートアップ企業への投資等により、これらの技術・ノウハウを活用したビジネスモデルの変革に取り組みました。
ポートフォリオ変革	国内損害保険事業に加え、海外事業や国内生命保険事業などの強化・拡大による地理的・事業的な分散を図るなど、事業ポートフォリオの変革とともに、政策株式の削減やグループベースでの自然災害リスク管理の強化など、リスクポートフォリオの変革にも取り組みました。

当期は、台風、地震など広域災害が相次ぎましたが、コールセンターや災害対策拠点により多くの要員を配置するなど、損害サービス部門のみならず、営業部門、本社部門、グループ各社が一体となり、またドローン（無人航空機）やビデオチャット（テレビ会議）等ICTも活用し、お客さまへの一刻も早い保険金のお支払いに取り組みしました。

また、国籍・性別・年齢・経験等にかかわらず、多様な価値観を尊重し、多様な人財が活躍する環境を整備するため、ダイバーシティ&インクルージョンの取組みを進めました。

(注) レジリエント

変化する状況や予期しない出来事に対して、柔軟かつ上手に適応し、影響を低減し迅速に回復する力があること。

このような中、当連結会計年度の経営成績は次のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が4兆9,186億円、資産運用収益が5,611億円、その他経常収益が206億円となった結果、5兆5,004億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が4兆4,068億円、資産運用費用が1,048億円、営業費及び一般管理費が6,809億円、その他経常費用が170億円となった結果、5兆2,095億円となりました。

以上の結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ792億円増加し、2,908億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ386億円増加し、1,927億円となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

イ 国内損害保険事業（三井住友海上火災保険株式会社）

経常収益は、保険引受収益が1兆6,964億円、資産運用収益が2,068億円、その他経常収益が53億円となった結果、1兆9,086億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が1兆4,367億円、資産運用費用が126億円、営業費及び一般管理費が2,232億円、その他経常費用が94億円となった結果、1兆6,821億円となりました。

以上の結果、経常利益は前事業年度に比べ360億円減少し、2,264億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した当期純利益は、前事業年度に比べ271億円減少し、1,711億円となりました。

ロ 国内損害保険事業（あいおいニッセイ同和損害保険株式会社）

経常収益は、保険引受収益が1兆3,544億円、資産運用収益が622億円、その他経常収益が87億円となった結果、1兆4,255億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が1兆1,598億円、資産運用費用が138億円、営業費及び一般管理費が1,886億円、その他経常費用が17億円となった結果、1兆3,641億円となりました。

以上の結果、経常利益は前事業年度に比べ557億円増加し、613億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した当期純利益は、前事業年度に比べ216億円増加し、373億円となりました。

ハ 国内損害保険事業（三井ダイレクト損害保険株式会社）

経常収益は、保険引受収益が375億円となったことなどにより、376億円となり、経常費用は、保険引受費用が282億円、営業費及び一般管理費が89億円となったことなどにより、372億円となりました。

これらにより、経常利益及び当期純利益はそれぞれ前事業年度並みの3億円、2億円となり、出資持分考慮後の当期純利益（セグメント利益）は、前事業年度並みの2億円となりました。

ニ 国内生命保険事業（三井住友海上あいおい生命保険株式会社）

経常収益は、保険料等収入が5,201億円、資産運用収益が571億円、その他経常収益が26億円となった結果、5,799億円となりました。一方、経常費用は、保険金等支払金が2,237億円、責任準備金等繰入額が2,336億円、資産運用費用が60億円、事業費が832億円、その他経常費用が135億円となった結果、5,604億円となりました。

以上の結果、経常利益は前事業年度に比べ25億円増加し、195億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した当期純利益は、前事業年度に比べ26億円増加し、79億円となりました。

ホ 国内生命保険事業（三井住友海上プライマリー生命保険株式会社）

経常収益は、保険料等収入が1兆1,297億円、資産運用収益が2,094億円、その他経常収益が36億円となった結果、1兆3,428億円となりました。一方、経常費用は、保険金等支払金が5,395億円、責任準備金等繰入額が6,388億円、資産運用費用が649億円、事業費が550億円、その他経常費用が88億円となった結果、1兆3,072億円となりました。

以上の結果、経常利益は前事業年度に比べ66億円増加し、355億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した当期純利益は、前事業年度に比べ59億円減少し、233億円となりました。

ヘ 海外事業（海外保険子会社）

海外保険子会社セグメントについては、正味収入保険料は前連結会計年度に比べ322億円増加し、7,146億円となりました。

経常利益は、前連結会計年度に比べ1,270億円増加し、226億円となり、出資持分考慮後の当期純利益（セグメント利益）は前連結会計年度に比べ1,240億円増加し、193億円となりました。

財政状態は次のとおりであります。

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ6,596億円増加し、23兆1,325億円となりました。

当社の連結ソルベンシー・マージン比率は、前連結会計年度末に比べ12.0ポイント低下し、807.3%となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、保険金の支払額が増加したことなどにより前連結会計年度に比べ459億円減少し、7,767億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還による収入が増加したことなどにより前連結会計年度に比べ7,106億円増加し、△2,524億円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出が増加したことなどにより前連結会計年度に比べ756億円減少し、△333億円となりました。これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より4,750億円増加し、1兆7,985億円となりました。

③ 生産、受注及び販売の実績

保険持株会社としての業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、予測、見込み、見通し、方針、予定等の将来に関する事項は当連結会計年度末現在において判断したものであり、将来に関する事項には不確実性が内在しており、将来生じる実際の結果とは大きく異なる可能性があります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性から、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針及び見積りが連結財務諸表に大きな影響を及ぼすと考えております。

イ 時価の算定方法

資産・負債の一部は時価をもって貸借対照表価額としており、時価の算定は市場価格等に基づいております。一部のデリバティブ取引において市場価格がない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値や取引対象の市場価格、契約期間等の構成要素に基づく合理的な見積りによって算出された価格を時価としております。

ロ 有価証券の減損

保有している有価証券は有価証券市場の価格変動リスクを負っているため、合理的な基準に基づいて減損処理を行っております。将来、有価証券市場が悪化した場合には有価証券評価損が発生する可能性があります。

ハ 固定資産の減損

収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった固定資産については、一定の条件の下で回収可能性を反映させるように、減損処理を行っております。資産又は資産グループの回収可能価額は、正味売却価額（資産又は資産グループの時価から処分費用見込額を控除して算定される価額）と使用価値（資産又は資産グループの継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い金額であることから、固定資産の減損損失の金額は合理的な仮定及び予測に基づく将来キャッシュ・フローの見積りに依存しております。従って、固定資産の使用方法を変更した場合又は不動産取引相場や賃料相場等が変動した場合には、新たに減損損失が発生する可能性があります。

ニ 繰延税金資産

繰延税金資産の回収可能性の判断に際して、将来の課税所得を合理的に見積もっております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積額が変動した場合は繰延税金資産が変動する可能性があります。

ホ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上しております。貸付先の財務状況の変化などにより、回収不能となった金額や貸倒引当金の計上額が、当初の見積額から変動する可能性があります。

ヘ 支払備金

保険契約に基づいて支払義務が発生した、または発生したと認められる保険金等のうち、まだ支払っていない金額を見積り、支払備金として積み立てております。裁判等の結果や為替の変動などにより保険金等の支払額や支払備金の計上額が、当初の見積額から変動する可能性があります。

ト 責任準備金等

保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、責任準備金等を積み立てております。当初想定した環境・条件等が大きく変動し予期せぬ損害の発生が見込まれる場合には、責任準備金等の積み増しが必要になる可能性があります。

チ 退職給付費用及び退職給付債務

退職給付費用及び退職給付債務は、割引率や将来の退職率及び死亡率など、いくつかの前提条件に基づいて算出しております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件を変更する必要がある場合には、将来の退職給付費用及び退職給付債務が変動する可能性があります。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、次のとおりであります。

[連結主要指標]

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	3,440,976	3,497,572	56,595	1.6%
生命保険料 (百万円)	1,058,278	1,286,864	228,585	21.6%
経常利益 (百万円)	211,548	290,847	79,298	37.5%
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	154,057	192,705	38,647	25.1%

正味収入保険料は、国内損害保険事業で火災保険や新種保険を主因に増収し、海外事業でMS First Capital Insurance Limitedを連結したことやMS Amlin (MS Amlin plcとその傘下子会社、以下、「MS Amlin」という。)が増収したことなどから、前連結会計年度に比べ565億円増加し、3兆4,975億円となりました。

生命保険料は、三井住友海上プライマリー生命保険株式会社で増収となり、前連結会計年度に比べ2,285億円増加し、1兆2,868億円となりました。

経常利益は、国内損害保険事業で台風21号をはじめ大規模な自然災害が相次いだことにより発生保険金（正味支払保険金と支払備金繰入額の合計）が増加したものの、保険金支払の進捗に伴い異常危険準備金を取り崩されたこと、海外事業で自然災害による発生保険金の減少等により増益となったことなどから、前連結会計年度に比べ792億円増加し、2,908億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ386億円増加し、1,927億円となりました。

保険種目別の保険料・保険金は次のとおりであります。

a 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)			当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)
火災	627,029	17.2	4.1	677,543	18.0	8.1
海上	168,602	4.6	△0.1	184,578	4.9	9.5
傷害	320,764	8.8	△0.1	321,651	8.6	0.3
自動車	1,546,108	42.4	1.4	1,550,037	41.2	0.3
自動車損害賠償責任	343,370	9.4	△6.3	346,258	9.2	0.8
その他	643,233	17.6	1.6	681,779	18.1	6.0
合計 (うち収入積立保険料)	3,649,108 (86,371)	100.0 (2.4)	0.9 (△12.4)	3,761,848 (80,235)	100.0 (2.1)	3.1 (△7.1)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

b 正味収入保険料

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)			当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)
火災	553,183	16.1	2.3	558,427	16.0	0.9
海上	142,339	4.1	△2.3	152,333	4.3	7.0
傷害	240,450	7.0	1.1	261,273	7.5	8.7
自動車	1,587,008	46.1	1.7	1,593,578	45.6	0.4
自動車損害賠償責任	352,063	10.2	△1.1	337,844	9.6	△4.0
その他	565,931	16.5	△0.2	594,114	17.0	5.0
合計	3,440,976	100.0	1.0	3,497,572	100.0	1.6

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

c 正味支払保険金

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)			当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)
火災	378,241	19.5	27.0	526,294	24.7	39.1
海上	82,302	4.3	△15.1	83,445	3.9	1.4
傷害	106,233	5.5	△1.6	110,904	5.2	4.4
自動車	841,807	43.5	5.4	872,529	40.9	3.6
自動車損害賠償責任	252,990	13.1	△2.1	247,757	11.6	△2.1
その他	273,589	14.1	0.6	291,224	13.7	6.4
合計	1,935,165	100.0	5.6	2,132,155	100.0	10.2

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

イ 国内損害保険事業（三井住友海上火災保険株式会社）

連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社の経営成績は次のとおりとなりました。

[三井住友海上火災保険株式会社（単体）の主要指標]

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	1,494,362	1,509,617	15,255	1.0%
正味損害率 (%)	61.8	66.3	4.5	—
正味事業費率 (%)	31.5	31.6	0.1	—
保険引受利益 (百万円)	84,494	47,335	△37,159	△44.0%
経常利益 (百万円)	262,552	226,476	△36,075	△13.7%
当期純利益 (百万円)	198,237	171,102	△27,135	△13.7%

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

保険引受の概況は次のとおりであります。

正味収入保険料は、新種保険で増収したことなどにより、前事業年度に比べ152億円増加し、1兆5,096億円となりました。

一方、正味支払保険金は、国内の自然災害による支払が火災保険で増加したことなどにより、前事業年度に比べ745億円増加し、9,109億円となりました。以上により、正味損害率は66.3%と、前事業年度に比べ4.5ポイント上昇しました。また、正味事業費率は31.6%と、前事業年度に比べ0.1ポイント上昇しました。

これらに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金繰入額、責任準備金戻入額などを加減した保険引受利益は、前事業年度に比べ371億円減少し、473億円となりました。

資産運用の概況は次のとおりであります。

利息及び配当金収入が前事業年度に比べ88億円増加し1,139億円となったことなどから、積立型保険の満期返戻金などに充当する運用益を控除した残額の資産運用収益は、前事業年度に比べ69億円増加し、2,068億円となりました。一方、資産運用費用は、有価証券評価損が増加したことなどから、前事業年度に比べ32億円増加し、126億円となりました。

これらの結果、経常利益は、前事業年度に比べ360億円減少し、2,264億円となりました。当期純利益は、前事業年度に比べ271億円減少し、1,711億円となりました。

保険種目別の保険料・保険金は次のとおりであります。

a 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)			当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)
火災	276,644	16.4	2.2	300,981	17.4	8.8
海上	80,306	4.8	1.9	82,832	4.8	3.1
傷害	211,703	12.5	△0.2	211,658	12.2	△0.0
自動車	658,297	39.0	△0.2	660,966	38.1	0.4
自動車損害賠償責任	168,078	9.9	△5.8	169,673	9.8	0.9
その他	293,170	17.4	4.2	307,687	17.7	5.0
合計 (うち収入積立保険料)	1,688,200 (60,092)	100.0 (3.6)	0.4 (△14.2)	1,733,799 (55,858)	100.0 (3.2)	2.7 (△7.0)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

b 正味収入保険料

区分	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)			当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)
火災	196,709	13.2	7.0	198,802	13.2	1.1
海上	60,456	4.0	3.1	62,276	4.1	3.0
傷害	147,642	9.9	2.9	151,378	10.0	2.5
自動車	653,240	43.7	△0.2	654,193	43.3	0.1
自動車損害賠償責任	184,500	12.3	△1.3	178,077	11.8	△3.5
その他	251,814	16.9	3.8	264,888	17.6	5.2
合計	1,494,362	100.0	1.6	1,509,617	100.0	1.0

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

c 正味支払保険金

区分	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)			当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率 (%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率 (%)	正味損害率 (%)
火災	135,928	6.0	71.2	203,005	49.3	104.9
海上	36,107	5.9	62.4	32,271	△10.6	54.5
傷害	69,331	△2.3	51.8	71,382	3.0	51.5
自動車	334,474	4.8	59.6	342,818	2.5	61.1
自動車損害賠償責任	135,110	△1.3	80.3	132,972	△1.6	82.0
その他	125,433	2.6	52.3	128,514	2.5	50.9
合計	836,385	3.1	61.8	910,965	8.9	66.3

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 正味損害率は正味支払保険金に損害調査費を加えて算出しております。

運用資産、有価証券及び利回りの状況は次のとおりであります。

a 運用資産

区分	前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
預貯金	421,638	5.9	451,762	6.5
買現先勘定	6,999	0.1	6,999	0.1
買入金銭債権	13,598	0.2	13,650	0.2
金銭の信託	3,728	0.1	3,543	0.0
有価証券	5,635,635	79.4	5,399,897	77.4
貸付金	393,362	5.6	396,292	5.7
土地・建物	194,233	2.7	193,786	2.8
運用資産計	6,669,196	94.0	6,465,933	92.7
総資産	7,098,216	100.0	6,977,145	100.0

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

b 有価証券

区分	前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国債	1,192,826	21.2	979,885	18.2
地方債	88,038	1.5	87,459	1.6
社債	524,990	9.3	555,690	10.3
株式	1,937,182	34.4	1,728,866	32.0
外国証券	1,854,804	32.9	2,003,496	37.1
その他の証券	37,792	0.7	44,498	0.8
合計	5,635,635	100.0	5,399,897	100.0

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

c 利回り

運用資産利回り(インカム利回り)

区分	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)			当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	740	470,233	0.16	944	420,123	0.22
買現先勘定	0	6,986	0.00	0	6,999	0.00
買入金銭債権	353	15,449	2.29	270	18,127	1.49
金銭の信託	75	3,426	2.22	89	3,039	2.94
有価証券	93,468	4,060,014	2.30	102,711	4,179,526	2.46
貸付金	4,045	396,836	1.02	3,421	392,770	0.87
土地・建物	6,477	199,429	3.25	6,512	196,077	3.32
小計	105,161	5,152,377	2.04	113,950	5,216,665	2.18
その他	21	—	—	51	—	—
合計	105,183	—	—	114,001	—	—

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 収入金額は、「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」及び「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。

3 平均運用額は原則として各月末残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、買現先勘定及び買入金銭債権については日々の残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。

資産運用利回り（実現利回り）

区分	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)			当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	△346	470,233	△0.07	956	420,123	0.23
買現先勘定	0	6,986	0.00	0	6,999	0.00
買入金銭債権	353	15,449	2.29	270	18,127	1.49
金銭の信託	239	3,426	6.99	△171	3,039	△5.63
有価証券	208,385	4,060,014	5.13	213,038	4,179,526	5.10
貸付金	3,960	396,836	1.00	3,376	392,770	0.86
土地・建物	6,477	199,429	3.25	6,512	196,077	3.32
金融派生商品	4,564	—	—	2,343	—	—
その他	331	—	—	138	—	—
合計	223,966	5,152,377	4.35	226,465	5,216,665	4.34

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 資産運用損益（実現ベース）は、「資産運用収益」及び「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。

3 平均運用額（取得原価ベース）は原則として各月末残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。ただし、買現先勘定及び買入金銭債権については日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

ロ 国内損害保険事業（あいおいニッセイ同和損害保険株式会社）

連結子会社であるあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の経営成績は次のとおりとなりました。

[あいおいニッセイ同和損害保険株式会社（単体）の主要指標]

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	1,222,017	1,233,581	11,564	0.9%
正味損害率 (%)	59.2	67.8	8.6	—
正味事業費率 (%)	33.4	33.8	0.4	—
保険引受利益 (百万円)	4,843	15,555	10,712	221.2%
経常利益 (百万円)	5,616	61,382	55,765	992.9%
当期純利益 (百万円)	15,620	37,307	21,687	138.8%

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

保険引受の概況は次のとおりであります。

正味収入保険料は、火災保険で増収したことなどにより、前事業年度に比べ115億円増加し、1兆2,335億円となりました。

一方、正味支払保険金は、自然災害による支払が火災保険で増加したことなどにより、前事業年度に比べ1,098億円増加し、7,705億円となりました。以上により、正味損害率は67.8%と、前事業年度に比べ8.6ポイント上昇しました。また、諸手数料及び集金費並びに保険引受に係る営業費及び一般管理費が増加したことにより、正味事業費率は33.8%と、前事業年度に比べ0.4ポイント上昇しました。

これらに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金繰入額、責任準備金戻入額などを加減した保険引受利益は、異常危険準備金の取崩額が増加したことなどにより、前事業年度に比べ107億円増加し、155億円となりました。

資産運用の概況は次のとおりであります。

利息及び配当金収入が前事業年度に比べ23億円減少し561億円となったものの、有価証券売却益が前事業年度に比べ36億円増加し223億円となったことなどから、積立型保険の満期返戻金などに充当する運用益を控除した残額の資産運用収益は、前事業年度に比べ12億円増加し、622億円となりました。一方、資産運用費用は、有価証券評価損が前事業年度に比べ469億円減少したことなどから、前事業年度に比べ439億円減少し、138億円となりました。

これらの結果、経常利益は、前事業年度に比べ557億円増加し、613億円となりました。当期純利益は、前事業年度に比べ216億円増加し、373億円となりました。

保険種目別の保険料・保険金は次のとおりであります。

a 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)			当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)
火災	203,742	16.1	3.8	223,306	17.3	9.6
海上	△49	△0.0	—	0	0.0	—
傷害	84,344	6.7	△2.3	84,639	6.5	0.4
自動車	661,310	52.1	△0.1	660,555	51.1	△0.1
自動車損害賠償責任	175,292	13.8	△6.8	176,585	13.6	0.7
その他	143,834	11.3	1.6	148,883	11.5	3.5
合計	1,268,474	100.0	△0.4	1,293,969	100.0	2.0
(うち収入積立保険料)	(26,278)	(2.1)	(△7.8)	(24,377)	(1.9)	(△7.2)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

b 正味収入保険料

区分	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)			当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)
火災	174,465	14.3	14.0	183,883	14.9	5.4
海上	7,488	0.6	37.0	8,150	0.7	8.8
傷害	61,321	5.0	△0.1	63,950	5.2	4.3
自動車	684,078	56.0	0.5	685,095	55.5	0.1
自動車損害賠償責任	167,059	13.7	△1.0	159,289	12.9	△4.7
その他	127,603	10.4	△2.9	133,212	10.8	4.4
合計	1,222,017	100.0	1.8	1,233,581	100.0	0.9

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

c 正味支払保険金

区分	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)			当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率 (%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率 (%)	正味損害率 (%)
火災	100,262	21.9	59.8	190,210	89.7	106.5
海上	3,596	37.4	48.2	4,656	29.5	57.1
傷害	26,648	△2.1	47.8	27,016	1.4	48.1
自動車	355,610	2.8	58.2	370,431	4.2	60.3
自動車損害賠償責任	117,437	△3.1	76.3	114,337	△2.6	77.7
その他	57,144	△17.9	47.6	63,929	11.9	51.5
合計	660,699	1.9	59.2	770,582	16.6	67.8

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 正味損害率は正味支払保険金に損害調査費を加えて算出しております。

運用資産、有価証券及び利回りの状況は次のとおりであります。

a 運用資産

区分	前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
預貯金	165,083	4.7	181,452	5.3
金銭の信託	2,383	0.1	2,483	0.1
有価証券	2,597,124	74.5	2,411,362	70.7
貸付金	200,051	5.7	201,022	5.9
土地・建物	159,453	4.6	159,240	4.6
運用資産計	3,124,095	89.6	2,955,560	86.6
総資産	3,486,669	100.0	3,410,989	100.0

（注） 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

b 有価証券

区分	前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国債	640,924	24.7	562,094	23.3
地方債	21,152	0.8	20,930	0.9
社債	263,257	10.1	257,869	10.7
株式	922,714	35.5	823,412	34.1
外国証券	684,083	26.4	677,156	28.1
その他の証券	64,991	2.5	69,898	2.9
合計	2,597,124	100.0	2,411,362	100.0

（注） 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

c 利回り

運用資産利回り（インカム利回り）

区分	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)			当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	118	156,080	0.08	317	162,188	0.20
コールローン	0	742	0.01	—	—	—
金銭の信託	2	2,428	0.10	2	2,431	0.12
有価証券	50,713	2,092,004	2.42	48,373	1,978,016	2.45
貸付金	2,343	204,128	1.15	2,174	196,444	1.11
土地・建物	4,620	161,740	2.86	4,725	160,110	2.95
小計	57,798	2,617,124	2.21	55,593	2,499,192	2.22
その他	703	—	—	559	—	—
合計	58,501	—	—	56,153	—	—

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 収入金額は、「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。

3 平均運用額は原則として各月末残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローンについては日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

資産運用利回り（実現利回り）

区分	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)			当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	△377	156,080	△0.24	447	162,188	0.28
コールローン	0	742	0.01	—	—	—
金銭の信託	2	2,428	0.10	2	2,431	0.12
有価証券	16,104	2,092,004	0.77	62,028	1,978,016	3.14
貸付金	2,357	204,128	1.15	2,179	196,444	1.11
土地・建物	4,620	161,740	2.86	4,725	160,110	2.95
金融派生商品	△3,572	—	—	△4,861	—	—
その他	736	—	—	403	—	—
合計	19,871	2,617,124	0.76	64,926	2,499,192	2.60

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 資産運用損益（実現ベース）は、「資産運用収益」及び「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。

3 平均運用額（取得原価ベース）は原則として各月末残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローンについては日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

ハ 国内損害保険事業（三井ダイレクト損害保険株式会社）

連結子会社である三井ダイレクト損害保険株式会社の経営成績は次のとおりとなりました。

正味収入保険料は、前事業年度に比べ12億円減少し、366億円となりました。

一方、正味支払保険金は、前事業年度に比べ3億円増加し、251億円となりました。正味損害率は76.2%と、前事業年度に比べ3.2ポイント上昇しました。

また、諸手数料及び集金費並びに保険引受に係る営業費及び一般管理費は、前事業年度に比べ4億円増加し、92億円となりました。正味事業費率は25.3%と、前事業年度に比べ2.0ポイント上昇しました。

保険引受利益及び当期純利益は、それぞれ前事業年度並みの3億円、2億円となり、出資持分考慮後の当期純利益（セグメント利益）は、前事業年度並みの2億円となりました。

ニ 国内生命保険事業（三井住友海上あいおい生命保険株式会社）

連結子会社である三井住友海上あいおい生命保険株式会社の経営成績は次のとおりとなりました。

保険料等収入は、個人保険の保険料が増加したことなどにより、前事業年度に比べ264億円増加し、5,201億円となりました。

経常利益は、責任準備金等繰入額の減少などにより、前事業年度に比べ25億円増加し、195億円となりました。

当期純利益は、前事業年度に比べ26億円増加し、79億円となりました。

保有契約高、新契約高及び保有契約年換算保険料の状況は次のとおりであります。

a 保有契約高

区分	前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)	
	金額（億円）	対前年増減(△)率 (%)	金額（億円）	対前年増減(△)率 (%)
(1) 個人保険	230,952	2.7	238,475	3.3
(2) 個人年金保険	7,115	△3.4	6,856	△3.6
(3) 団体保険	78,598	11.1	85,546	8.8
(4) 団体年金保険	3	△7.1	3	1.0
個人合計（(1)+(2)）	238,068	2.6	245,331	3.1

（注）1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

3 団体年金保険については、責任準備金の金額であります。

b 新契約高

区分	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)			当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			
	新契約＋転換 による純増加 (億円)	新契約 (億円)	転換によ る純増加 (億円)	新契約＋転換 による純増加 (億円)	対前年増 減(△)率 (%)	新契約 (億円)	転換によ る純増加 (億円)
(1) 個人保険	26,292	26,292	—	31,072	18.2	31,072	—
(2) 個人年金保険	102	102	—	73	△28.8	73	—
(3) 団体保険	1,445	1,445	—	928	△35.8	928	—
(4) 団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—

個人合計 ((1)+(2))	26,395	26,395	—	31,145	18.0	31,145	—
-------------------	--------	--------	---	--------	------	--------	---

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 新契約の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

c 保有契約年換算保険料

区分	前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)	
	金額(億円)	対前年増減(△)率 (%)	金額(億円)	対前年増減(△)率 (%)
個人保険	3,693	3.2	3,897	5.5
個人年金保険	430	△0.6	417	△3.0
合計	4,123	2.8	4,315	4.6

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）であります。

個人保険・個人年金保険を合計した新契約高は、収入保障保険の増加などにより、前事業年度に比べ4,750億円増加し、3兆1,145億円となりました。一方、個人保険・個人年金保険を合計した解約失効契約高は、前事業年度に比べ3,225億円増加し、1兆8,284億円となりました。これらの結果、個人保険・個人年金保険を合計した保有契約高は、前事業年度末に比べ3.1%増加し、24兆5,331億円となりました。

保有契約年換算保険料は、個人保険が堅調に推移したことから、前事業年度末に比べ191億円増加し、4,315億円となりました。

運用資産、有価証券及び利回りの状況は次のとおりであります。

a 運用資産

区分	前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
預貯金	164,811	4.3	73,027	1.7
買現先勘定	—	—	465,377	11.0
債券貸借取引支払保証金	309,644	8.0	—	—
有価証券	3,260,140	84.2	3,548,477	83.9
貸付金	57,079	1.5	59,506	1.4
土地・建物	572	0.0	532	0.0
運用資産計	3,792,247	98.0	4,146,921	98.0
総資産	3,869,730	100.0	4,229,662	100.0

（注） 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

b 有価証券

区分	前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国債	1,968,530	60.4	2,213,343	62.4
地方債	163,323	5.0	183,243	5.2
社債	862,383	26.5	883,523	24.9
株式	1,362	0.0	770	0.0
外国証券	219,641	6.7	195,146	5.5
その他の証券	44,898	1.4	72,449	2.0
合計	3,260,140	100.0	3,548,477	100.0

（注） 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

c 利回り

運用資産利回り（インカム利回り）

区分	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)			当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	0	249,975	0.00	0	126,909	0.00
買現先勘定	—	—	—	△54	343,867	△0.02
債券貸借取引支払 保証金	287	247,860	0.12	5	27,852	0.02
有価証券	42,699	2,961,066	1.44	43,138	3,267,406	1.32
貸付金	1,617	55,651	2.91	1,675	58,065	2.89
土地・建物	—	637	—	—	580	—
小計	44,603	3,515,191	1.27	44,764	3,824,681	1.17
その他	0	—	—	156	—	—
合計	44,603	—	—	44,921	—	—

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 収入金額は、「利息及び配当金収入」であります。

3 平均運用額は日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

資産運用利回り（実現利回り）

区分	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)			当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	0	249,975	0.00	0	126,909	0.00
買現先勘定	—	—	—	73	343,867	0.02
債券貸借取引支払 保証金	200	247,860	0.08	1	27,852	0.01
有価証券	49,959	2,961,066	1.69	50,494	3,267,406	1.55
貸付金	1,617	55,651	2.91	1,675	58,065	2.89
土地・建物	—	637	—	—	580	—
金融派生商品	△1,793	—	—	△1,235	—	—
その他	△47	—	—	4	—	—
合計	49,936	3,515,191	1.42	51,014	3,824,681	1.33

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 資産運用損益（実現ベース）は、「資産運用収益」から「資産運用費用」を控除した金額であります。

3 平均運用額（取得原価ベース）は日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

ホ 国内生命保険事業（三井住友海上プライマリー生命保険株式会社）

連結子会社である三井住友海上プライマリー生命保険株式会社の経営成績は次のとおりとなりました。

保険料等収入は、外貨建定額年金の保険料が増加したことなどにより、前事業年度に比べ702億円増加し、1兆1,297億円となりました。

経常利益は、利息及び配当金収入が堅調に増加したことや為替影響を主因に、前事業年度に比べ66億円増加し、355億円となりました。

当期純利益は、価格変動準備金の繰入を35億円行ったことにより、前事業年度に比べ59億円減少し、233億円となりました。

保有契約高、新契約高及び保有契約年換算保険料の状況は次のとおりであります。

a 保有契約高

区分	前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)	
	金額（億円）	対前年増減(△)率 (%)	金額（億円）	対前年増減(△)率 (%)
(1) 個人保険	37,873	13.6	42,699	12.7
(2) 個人年金保険	22,745	△3.0	24,085	5.9
(3) 団体保険	—	—	—	—
(4) 団体年金保険	—	—	—	—
個人合計（(1)+(2)）	60,618	6.7	66,785	10.2

（注）1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については保険料積立金）と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

b 新契約高

区分	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)			当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			
	新契約＋転換 による純増加 (億円)	新契約 (億円)	転換による 純増加 (億円)	新契約＋転換 による純増加 (億円)	対前年増 減(△)率 (%)	新契約 (億円)	転換による 純増加 (億円)
(1) 個人保険	8,093	8,093	—	7,399	△8.6	7,399	—
(2) 個人年金保険	2,063	2,063	—	3,783	83.3	3,783	—
(3) 団体保険	—	—	—	—	—	—	—
(4) 団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—
個人合計 ((1)+(2))	10,156	10,156	—	11,182	10.1	11,182	—

（注）1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 新契約の個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については契約時の保険料積立金）であります。

c 保有契約年換算保険料

区分	前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)	
	金額（億円）	対前年増減(△)率 (%)	金額（億円）	対前年増減(△)率 (%)
個人保険	2,641	19.1	3,110	17.8
個人年金保険	2,307	△25.7	2,722	18.0
合計	4,948	△7.0	5,833	17.9

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）であります。

個人保険・個人年金保険を合計した新契約高は、収入保険料の増加に伴い、前事業年度に比べ1,026億円増加し、1兆1,182億円となりました。一方、個人保険・個人年金保険を合計した解約失効契約高は、前事業年度に比べ1,105億円減少し、1,126億円となりました。これらの結果、個人保険・個人年金保険を合計した保有契約高は、前事業年度末に比べ10.2%増加し、6兆6,785億円となりました。

保有契約年換算保険料は、前事業年度末に比べ884億円増加し、5,833億円となりました。

運用資産、有価証券及び利回りの状況は次のとおりであります。

a 運用資産

区分	前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
預貯金	178,099	2.9	288,811	4.1
買入金銭債権	39,999	0.6	42,999	0.6
金銭の信託	1,037,295	16.7	1,538,286	22.3
有価証券	4,612,983	74.4	4,683,396	68.0
貸付金	239,778	3.9	244,618	3.5
土地・建物	244	0.0	284	0.0
運用資産計	6,108,400	98.5	6,798,397	98.5
総資産	6,201,753	100.0	6,885,323	100.0

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

b 有価証券

区分	前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
国債	67,101	1.4	14,666	0.3
地方債	2,960	0.1	2,243	0.0
社債	78,203	1.7	86,177	1.9
外国証券	2,043,356	44.3	2,280,077	48.7
その他の証券	2,421,360	52.5	2,300,230	49.1
合計	4,612,983	100.0	4,683,396	100.0

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 「その他の証券」は、証券投資信託の受益証券等であります。

c 利回り

運用資産利回り（インカム利回り）

区分	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)			当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	128	142,854	0.09	76	180,302	0.04
買入金銭債権	1	38,365	0.00	2	42,769	0.01
金銭の信託	15,127	1,034,176	1.46	21,869	1,239,227	1.76
有価証券	68,559	2,066,912	3.32	79,710	2,345,563	3.40
貸付金	8,192	238,440	3.44	8,525	242,540	3.51
土地・建物	—	250	—	—	240	—
小計	92,009	3,521,000	2.61	110,183	4,050,643	2.72
その他	—	—	—	0	—	—
合計	92,009	—	—	110,183	—	—

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に係る収入金額及び平均運用額については除外しております。

2 収入金額は、「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」及び「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。

3 平均運用額は日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

資産運用利回り（実現利回り）

区分	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)			当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	△2,237	142,854	△1.57	△1,258	180,302	△0.70
買入金銭債権	1	38,365	0.00	2	42,769	0.01
金銭の信託	△5,203	1,034,176	△0.50	75,450	1,239,227	6.09
有価証券	△29,664	2,066,912	△1.44	27,252	2,345,563	1.16
貸付金	△3,215	238,440	△1.35	△22	242,540	△0.01
土地・建物	—	250	—	—	240	—
金融派生商品	—	—	—	—	—	—
その他	△185	—	—	△82	—	—
合計	△40,505	3,521,000	△1.15	101,342	4,050,643	2.50

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に係る資産運用損益及び平均運用額については除外しております。

2 資産運用損益（実現ベース）は、「資産運用収益」から「資産運用費用」を控除した金額であります。

3 平均運用額（取得原価ベース）は日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

ヘ 海外事業（海外保険子会社）

海外保険子会社セグメントの経営成績は次のとおりとなりました。

[海外保険子会社の主要指標]

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	比較増減	増減率
正味収入保険料（百万円）	682,366	714,646	32,279	4.7%
経常利益又は 経常損失（△）（百万円）	△104,358	22,681	127,040	—
セグメント利益 又は損失（△）（百万円）	△104,672	19,385	124,058	—

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 セグメント損益は出資持分考慮後の当期純損益に相当する金額であります。

正味収入保険料は、MS First Capital Insurance Limitedを連結したことやMS Amlinで増収したことを主因に前連結会計年度に比べ322億円増加し、7,146億円となりました。

経常利益は、MS Amlinで海外自然災害による発生保険金の減少等により増益となったことやMS First Capital Insurance Limitedを連結したことなどから、前連結会計年度に比べ1,270億円増加し、226億円となりました。出資持分考慮後の当期純利益（セグメント利益）は、前連結会計年度に比べ1,240億円増加し、193億円となりました。

当社及び国内保険子会社のソルベンシー・マージン比率の状況は、以下のとおりであります。

保険会社グループでは、保険金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。この「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」（以下の各表の(B)）に対する「資本金・準備金等の支払余力」（すなわちソルベンシー・マージン総額：以下の各表の(A)）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「ソルベンシー・マージン比率」（以下の各表の(C)）であります。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社又は保険持株会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

イ 当社

連結ソルベンシー・マージン比率

	前連結会計年度 (2018年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2019年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	5,067,184	4,992,937
(B) リスクの合計額	1,236,932	1,236,911
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	819.3%	807.3%

(注) 「連結ソルベンシー・マージン比率」は、保険業法施行規則第210条の11の3及び第210条の11の4並びに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出された比率であります。

保有株式の時価下落を主因に、ソルベンシー・マージン総額が前連結会計年度末に比べて742億円減少したことなどにより、ソルベンシー・マージン比率は前連結会計年度末に比べて12.0ポイント低下し、807.3%となりました。

ロ 三井住友海上火災保険株式会社

a 単体ソルベンシー・マージン比率

	前事業年度 (2018年3月31日) (百万円)	当事業年度 (2019年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	3,293,687	3,321,706
(B) リスクの合計額	939,444	918,540
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	701.1%	723.2%

(注) 「単体ソルベンシー・マージン比率」は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率であります。

当期純利益による株主資本の増加や米ドル建劣後債の発行を主因に、ソルベンシー・マージン総額が前事業年度末に比べて280億円増加したことなどにより、ソルベンシー・マージン比率は前事業年度末に比べて22.1ポイント上昇し、723.2%となりました。

b 連結ソルベンシー・マージン比率

	前連結会計年度 (2018年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2019年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	2,714,894	2,743,601
(B) リスクの合計額	809,237	769,193
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	670.9%	713.3%

(注) 「連結ソルベンシー・マージン比率」は、保険業法施行規則第86条の2及び第88条並びに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出された比率であります。

連結当期純利益による株主資本の増加や米ドル建劣後債の発行を主因に、ソルベンシー・マージン総額が前連結会計年度末に比べて287億円増加したことなどにより、ソルベンシー・マージン比率は前連結会計年度末に比べて42.4ポイント上昇し、713.3%となりました。

ハ あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

a 単体ソルベンシー・マージン比率

	前事業年度 (2018年3月31日) (百万円)	当事業年度 (2019年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	1,268,359	1,168,396
(B) リスクの合計額	323,538	339,508
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	784.0%	688.2%

(注) 上記ロ aの(注)に記載のとおりであります。

異常危険準備金の減少を主因に、ソルベンシー・マージン総額が前事業年度末に比べて999億円減少したことに加えて、巨大災害リスク相当額の増加を主因に、リスクの合計額が前事業年度末に比べて159億円増加したことなどにより、ソルベンシー・マージン比率は前事業年度末に比べて95.8ポイント低下し、688.2%となりました。

b 連結ソルベンシー・マージン比率

	前連結会計年度 (2018年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2019年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	1,284,815	1,184,723
(B) リスクの合計額	319,689	330,268
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	803.7%	717.4%

(注) 上記ロ bの(注)に記載のとおりであります。

異常危険準備金の減少を主因に、ソルベンシー・マージン総額が前連結会計年度末に比べて1,000億円減少したことに加えて、巨大災害リスク相当額の増加を主因に、リスクの合計額が前連結会計年度末に比べて105億円増加したことなどにより、ソルベンシー・マージン比率は前連結会計年度末に比べて86.3ポイント低下し、717.4%となりました。

ニ 三井ダイレクト損害保険株式会社

単体ソルベンシー・マージン比率

	前事業年度 (2018年3月31日) (百万円)	当事業年度 (2019年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	14,992	15,222
(B) リスクの合計額	6,553	6,117
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	457.5%	497.6%

(注) 上記ロ aの(注)に記載のとおりであります。

一般保険リスクの減少を主因に、リスクの合計額が前事業年度末に比べて4億円減少したことなどにより、ソルベンシー・マージン比率は前事業年度末に比べて40.1ポイント上昇し、497.6%となりました。

ホ 三井住友海上あいおい生命保険株式会社

単体ソルベンシー・マージン比率

	前事業年度 (2018年3月31日) (百万円)	当事業年度 (2019年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	484,904	505,779
(B) リスクの合計額	56,163	60,145
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	1,726.7%	1,681.8%

(注) 上記ロ aの(注)に記載のとおりであります。

資産運用リスク相当額の増加を主因に、リスクの合計額が前事業年度末に比べて39億円増加したことなどにより、ソルベンシー・マージン比率は前事業年度末に比べて44.9ポイント低下し、1,681.8%となりました。

へ 三井住友海上プライマリー生命保険株式会社

単体ソルベンシー・マージン比率

	前事業年度 (2018年3月31日) (百万円)	当事業年度 (2019年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	605,676	616,094
(B) リスクの合計額	121,997	149,278
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	992.9%	825.4%

(注) 上記ロ a の (注) に記載のとおりであります。

運用資産残高の増加に伴う資産運用リスク相当額の増加を主因に、リスクの合計額が前事業年度末に比べて272億円増加したことなどにより、ソルベンシー・マージン比率は前事業年度末に比べて167.5ポイント低下し、825.4%となりました。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	比較増減
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	822,640	776,724	△45,916
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△963,105	△252,417	710,687
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	42,329	△33,337	△75,666
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,323,506	1,798,526	475,019

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、保険金の支払額が増加したことなどにより前連結会計年度に比べ459億円減少し、7,767億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還による収入が増加したことなどにより前連結会計年度に比べ7,106億円増加し、△2,524億円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出が増加したことなどにより前連結会計年度に比べ756億円減少し、△333億円となりました。これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より4,750億円増加し、1兆7,985億円となりました。

資金の流動性につきましては、保険金等の支払による資金流出や市場の混乱等により資金繰りが悪化する場合に備え、当社グループは、流動性資産を十分に保有するとともに、資金の流出入の動向を踏まえて資産・負債両面から流動性についての評価を行い、適切な資金繰りを行っております。

また、長期的な投資資金等に対しては、グループ内の自己資金を活用するほか、社債の発行や金融機関からの長期借入による外部からの資金調達を行っております。

③ 目標とする経営指標等の分析等

目標項目	2017年度	2018年度		2019年度
	実績	修正予想	実績	目標
連結正味収入保険料 (億円)	34,469	34,700	35,004	35,300
グループ修正利益 (億円)	2,010	1,800	1,898	2,730
グループ修正ROE	6.4%	5.6%	6.1%	8.3%

(注) 連結正味収入保険料は、三井住友海上火災保険株式会社の独自商品である自動車保険「もどリッチ（満期精算型払戻金特約付契約）」の払戻充当保険料を控除したベースで記載しております。

グループ修正利益＝連結当期利益＋異常危険準備金等繰入・戻入額－その他特殊要因（のれん・その他無形固定資産償却額等）＋非連結グループ会社持分利益

グループ修正ROE＝グループ修正利益÷期初・期末平均修正純資産（除く新株予約権・非支配株主持分）

修正純資産＝連結純資産＋異常危険準備金等－のれん・その他無形固定資産

中期経営計画「Vision2021」の初年度は、国内外で自然災害が頻発したものの、再保険カバーが適切に機能したこと等により、修正予想を上回りました。

④ 問題認識と今後の方針について

問題認識と今後の方針は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しているとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、主として三井住友海上火災保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社において、国内損害保険事業に係る営業店舗網の整備並びに業務効率化及び顧客サービスの充実を主眼に実施いたしました。

このうち主なものは、店舗等に係る建物等の取得（192億円）及びパソコンネットワーク関連機器をはじめとするコンピュータ関連機器の購入（39億円）であり、これらを含む当連結会計年度中の投資総額は331億円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 国内子会社

(2019年3月31日現在)

会社名	店名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額（百万円）			従業員数 (人)	年間 賃借料 (百万円)
			土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産		
三井住友海上 火災保険株式 会社	北海道本部 (札幌市中央区)	三井住友海上	4,552 (618)	389	323	498 [186]	211
	東北本部 (仙台市青葉区)	三井住友海上	2,134 (5,234)	2,427	437	650 [245]	180
	関東甲信越本部 (東京都千代田区)	三井住友海上	431 (2,787)	1,026	553	972 [373]	539
	千葉埼玉本部 (東京都千代田区)	三井住友海上	1,349 (3,364)	1,575	383	791 [276]	361
	東京本部 (東京都中央区)	三井住友海上	547 (811)	514	252	449 [124]	347
	東京企業第一本部 東京企業第二本部 金融公務営業推進本部 (東京都千代田区)	三井住友海上	4,762 (4,984)	19,866	123	1,463 [527]	52
	神奈川静岡本部 (横浜市中区)	三井住友海上	1,370 (2,630)	1,240	333	780 [267]	357
	北陸本部 (石川県金沢市)	三井住友海上	998 (1,603)	807	150	264 [94]	66
	中部本部 名古屋企業本部 (名古屋市中区)	三井住友海上	7,790 (4,414) [389]	3,245	624	1,367 [468]	392
	関西本部 関西企業本部 関西自動車本部 (大阪市中区)	三井住友海上	13,040 (6,936)	10,092	819	2,216 [838]	489
	中国本部 (広島市中区)	三井住友海上	2,385 (3,327)	1,312	404	742 [266]	270
	四国本部 (香川県高松市)	三井住友海上	1,064 (4,280)	1,058	159	351 [152]	62
	九州本部 (福岡市中央区)	三井住友海上	3,442 (3,432)	2,442	470	1,091 [442]	377
	本店 自動車営業推進本部 (東京都千代田区)	三井住友海上	19,323 (128,847) [1,291]	32,323	7,752	2,943 [759]	1,130

会社名	地域 主な店名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額（百万円）			従業員数 (人)	年間 賃借料 (百万円)
			土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産		
あいおいニッ セイ同和損害 保険株式会社	北海道 札幌支店（札幌市北区）ほ か	あいおいニッ セイ同和損保	851 (1,721)	1,008	200	393 [74]	109
	東北 仙台支店（仙台市青葉区） ほか	あいおいニッ セイ同和損保	3,907 (9,459) [685]	3,049	391	830 [142]	159
	北関東 群馬支店（群馬県高崎市） ほか	あいおいニッ セイ同和損保	1,249 (8,775)	1,601	265	601 [161]	163
	東京 東京中央支店（東京都中央 区）ほか	あいおいニッ セイ同和損保	10,101 (9,396)	12,201	644	1,860 [436]	346
	千葉 千葉支店（千葉市中央区） ほか	あいおいニッ セイ同和損保	1,148 (5,721)	1,846	209	520 [124]	100
	埼玉 埼玉支店（さいたま市中央 区）ほか	あいおいニッ セイ同和損保	1,534 (5,140)	1,692	301	896 [724]	329
	神奈川 横浜支店（横浜市中区）ほ か	あいおいニッ セイ同和損保	127 (1,061)	1,033	276	461 [88]	189
	甲信越 新潟支店（新潟市中央区） ほか	あいおいニッ セイ同和損保	1,462 (5,934)	1,797	266	502 [133]	155
	静岡 静岡支店（静岡市葵区）ほ か	あいおいニッ セイ同和損保	925 (1,890) [223]	1,200	169	373 [68]	46
	中部 名古屋支店（名古屋市中村 区）ほか	あいおいニッ セイ同和損保	4,743 (7,021) [1,025]	2,956	651	1,288 [219]	723
	近畿 大阪支店（大阪市北区）ほ か	あいおいニッ セイ同和損保	2,511 (17,161)	10,848	1,026	1,406 [198]	315
	北陸 金沢支店（石川県金沢市） ほか	あいおいニッ セイ同和損保	1,050 (2,566)	723	132	231 [37]	22
	中国 広島支店（広島市中区）ほ か	あいおいニッ セイ同和損保	1,195 (4,886)	1,811	281	623 [98]	166
	四国 高松支店（香川県高松市） ほか	あいおいニッ セイ同和損保	654 (2,187)	612	128	242 [36]	12
	九州 福岡支店（福岡市博多区） ほか	あいおいニッ セイ同和損保	3,582 (3,611)	2,651	402	963 [175]	263
	本店 （東京都渋谷区）	あいおいニッ セイ同和損保	12,523 (30,681)	11,106	4,127	2,468 [840]	61

(3) 在外子会社

(2019年3月31日現在)

会社名	店名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額（百万円）			従業員数 (人)	年間 賃借料 (百万円)
			土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産		
MS Amlin plc	本店 (イギリス・ロンドン)	海外保険 子会社	390 (3,197)	2,931	4,060	1,646 [235]	2,437
MSIG Mingtai Insurance Co.,Ltd.	本店 (台湾・台北)	海外保険 子会社	3,769 (7,756)	1,573	450	1,307	253

(注) 1 上記は全て営業用設備であります。

2 土地及び建物の一部を賃借しております。賃借している土地の面積については [] で外書きしております。

3 臨時従業員数については、従業員数欄に [] で外書きしております。

4 MS Amlin plcにつきましては、子会社を含めて記載しております。

5 上記の他、主要な賃貸用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額（百万円）	
		土地 (面積㎡)	建物
三井住友海上火災 保険株式会社	千葉ニュータウンセンター (千葉県印西市)	1,431 (9,000)	3,121
	八重洲ファーストフィナンシャルビル (東京都中央区)	33 (1,783)	3,893
	三井住友海上テプコビル (東京都中央区)	56 (1,377)	3,430
あいおいニッセイ 同和損害保険株式 会社	御堂筋ビル (大阪市中央区)	4,336 (1,640)	2,316
	新宿ビル (東京都渋谷区)	1,012 (2,069)	4,767

6 上記の他、主要な社宅用、厚生用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額（百万円）	
		土地 (面積㎡)	建物
あいおいニッセイ 同和損害保険株式 会社	自動車研究所東富士センター (静岡県裾野市)	958 (9,014)	1,372
	小田原研修所 (神奈川県小田原市)	1,326 (13,086)	752
	湘南東保園 (神奈川県中郡二宮町)	1,318 (73,286)	398

7 リース契約による設備について、重要なものではありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

2019年3月31日現在の重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

(1) 新設

会社名 設備名	所在地	セグメントの 名称	内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
三井住友海上 火災保険株式 会社 神奈川静岡本 部ビル	横浜市 西区	三井住友海上	営業用ビル取 得	5,773	920	自己資金	2019年 4月	2021年 10月
あいおいニッ セイ同和損害 保険株式会社 (新) 桜ヶ丘 ビル	東京都 多摩市	あいおいニッ セイ同和損保	営業用ビル取 得	15,500	4,731	自己資金	2018年 6月	2020年 10月

(2) 改修

会社名 設備名	所在地	セグメントの 名称	内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
あいおいニッ セイ同和損害 保険株式会社 本社ビル（本 館・別館）	東京都 渋谷区	あいおいニッ セイ同和損保	改修工事	4,100	1,197	自己資金	2018年 4月	2023年 3月

(3) 売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	900,000,000
計	900,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月24日)	上場金融商品取引所名	内容
普通株式	593,291,754	593,291,754	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	593,291,754	593,291,754	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

	2016年第1回 株式報酬型新株予約権	2016年第2回 株式報酬型新株予約権
決議年月日	2016年6月22日	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）及び執行役員並びに当社子会社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員 77名	当社子会社の理事 62名
新株予約権の数 ※	66,281[59,371]個	7,831[6,112]個
新株予約権の目的となる株式の種類 ※	(注) 1	
新株予約権の目的となる株式の数 ※	66,281[59,371]株	7,831[6,112]株
新株予約権の行使時の払込金額 ※	株式1株あたり払込金額1円	
新株予約権の行使期間 ※	2016年7月30日から2046年7月29日までとする。	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 2,782円	発行価格 2,815円
	資本組入額 (注) 2	
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については当社取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 6	(注) 7

	2017年第1回 株式報酬型新株予約権	2017年第2回 株式報酬型新株予約権
決議年月日	2017年6月26日	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）及び執行役員並びに当社子会社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員 91名	当社子会社の理事 67名
新株予約権の数 ※	61,676[53,947]個	10,553[8,396]個
新株予約権の目的となる株式の種類 ※	(注) 1	
新株予約権の目的となる株式の数 ※	61,676[53,947]株	10,553[8,396]株
新株予約権の行使時の払込金額 ※	株式1株あたり払込金額1円	
新株予約権の行使期間 ※	2017年8月2日から2047年8月1日までとする。	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 3,717円	発行価格 3,661円
	資本組入額 (注) 2	
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については当社取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 6	(注) 7

	2018年第1回 株式報酬型新株予約権	2018年第2回 株式報酬型新株予約権
決議年月日	2018年6月25日	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）及び執行役員並びに当社子会社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員 96名	当社子会社の理事 68名
新株予約権の数 ※	81,273[70,962]個	14,454[12,260]個
新株予約権の目的となる株式の種類 ※	(注) 1	
新株予約権の目的となる株式の数 ※	81,273[70,962]株	14,454[12,260]株
新株予約権の行使時の払込金額 ※	株式1株あたり払込金額1円	
新株予約権の行使期間 ※	2018年8月2日から2048年8月1日までとする。	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 3,260円	発行価格 3,187円
	資本組入額 (注) 2	
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については当社取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 6	(注) 7

※ 当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2019年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を「」内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数（以下、「付与株式数」という。）は、1株とする。

なお、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により付与株式数の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、割当日後に当社が合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整されるものとする。

- 2① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
- 3 新株予約権者は、権利行使時において、当社及び当社子会社である国内5保険会社（（注）4）の取締役、執行役員及び常勤監査役のいずれの地位も喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、当社及び国内5保険会社の取締役、執行役員及び常勤監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。
- 4 三井住友海上火災保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、三井ダイレクト損害保険株式会社、三井住友海上あいおい生命保険株式会社及び三井住友海上プライマリー生命保険株式会社
- 5 新株予約権者は、権利行使時において、当社子会社である三井住友海上火災保険株式会社又はあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の雇用契約が終了した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、三井住友海上火災保険株式会社又はあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の雇用契約が終了した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。
- 6 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。
 - ② 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数
新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。
 - ③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。
 - ④ 新株予約権の行使期間
上表に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - ⑤ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
（注）2に準じて決定する。
 - ⑥ 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
 - ⑦ 新株予約権の取得に関する事項
 - a. 新株予約権者が権利行使をする前に、（注）3の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権の行使ができなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。
 - b. 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社株主総会（株主総会が不要な場合は当社の取締役会）において承認された場合は、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。
- 7 当社が、組織再編行為をする場合において、残存新株予約権については、再編対象会社の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数
新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。
- ③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。
- ④ 新株予約権の行使期間
上表に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- ⑤ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(注) 2 に準じて決定する。

⑥ 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

⑦ 新株予約権の取得に関する事項

a. 新株予約権者が権利行使をする前に、(注) 5 の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権の行使をできなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

b. 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社株主総会（株主総会が不要な場合は当社の取締役会）において承認された場合は、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年6月30日	△40,000	593,291	—	100,000	—	729,255

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

(2019年3月31日現在)

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	181	39	1,098	761	29	43,433	45,542	－
所有株式数 （単元）	60	2,132,372	219,767	982,024	1,958,099	430	623,312	5,916,064	1,685,354
所有株式数の 割合（％）	0.00	36.04	3.71	16.60	33.10	0.01	10.54	100.00	－

(注) 1 自己株式9,580,005株は、「個人その他」に95,800単元、「単元未満株式の状況」に5株含まれております。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ17単元及び11株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2019年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対 する所有株 式数の割合 (%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1	52,610	9.01
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	38,402	6.58
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	36,325	6.22
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	26,291	4.50
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	12,590	2.16
JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都港区港南2-15-1 品川イ ンターシティA棟)	10,621	1.82
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	10,120	1.73
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	東京都中央区晴海1-8-11	9,479	1.62
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U. S. A. (東京都港区港南2-15-1 品川イ ンターシティA棟)	9,390	1.61
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1 品川イ ンターシティA棟)	7,650	1.31
計		213,482	36.57

(注) 1 当社は自己株式9,580千株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

- 2 2017年7月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱東京UFJ銀行（現：株式会社三菱UFJ銀行）他3名が2017年7月10日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	954,441	0.16
三菱UFJ信託銀行株式会 社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	27,088,771	4.57
三菱UFJ国際投信株式会 社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	2,774,300	0.47
三菱UFJモルガン・スタ ンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	850,804	0.14
計		31,668,316	5.34

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2019年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,580,000	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 582,026,400	5,820,264	同上
単元未満株式	普通株式 1,685,354	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	593,291,754	—	—
総株主の議決権	—	5,820,264	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,700株含まれております。

なお、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数17個は、「議決権の数」欄に含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が11株、自己株式が5株含まれております。

② 【自己株式等】

(2019年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	東京都中央区新川 2-27-2	9,580,000	—	9,580,000	1.61
計	—	9,580,000	—	9,580,000	1.61

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式（会社法第155条第3号及び第7号に掲げる事由に基づく取得）

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2018年5月18日）での決議状況 （取得期間 2018年5月21日～2018年9月14日）	10,000,000	30,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	8,714,200	29,980,536,300
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,285,800	19,463,700
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	12.9	0.1
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（％）	12.9	0.1

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2019年5月20日）での決議状況 （取得期間 2019年5月21日～2019年9月20日）	12,000,000	32,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	—	—
当期間における取得自己株式	755,500	2,596,585,700
提出日現在の未行使割合（％）	93.7	91.9

（注）1 取得自己株式は、受渡日基準で記載しております。

2 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの自己株式の取得による株式は記載しておりません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	14,132	48,465,353
当期間における取得自己株式	1,814	6,167,323

（注） 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	29,029	88,427,572	31,096	105,622,250
保有自己株式数	9,580,005	—	10,306,223	—

(注) 1 当事業年度のその他の内訳は単元未満株式の買増請求(株式数695株、処分価額の総額2,343,139円)及び新株予約権の権利行使(株式数28,334株、処分価額の総額86,084,433円)によるものであります。また、当期間におけるその他の内訳は単元未満株式の買増請求(株式数76株、処分価額の総額257,926円)及び新株予約権の権利行使(株式数31,020株、処分価額の総額105,364,324円)によるものであります。

2 当期間におけるその他及び保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの取締役会決議により取得した株式、単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、健全性の確保を前提として、収益力と資本効率を向上させ、グループ全体としての企業価値を拡大し、業績等に応じた、継続的な株主還元を実施することにより、株主の皆さまのご期待にお応えしていきたいと考えております。

これを踏まえ、当社では、1株当たりの配当水準の安定性を維持することを基本としつつ、グループ修正利益の40%から60%相当額を目処に配当と自己株式の取得により利益還元を行う方針としております。

また、毎期の配当の回数については、中間配当及び期末配当の年2回を基本としております。なお、これらの配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の期末配当金につきましては1株当たり70円とし、年間配当金は中間配当金70円と合わせて1株につき140円といたしました。

内部留保資金につきましては、財務健全性に留意しつつ、経営基盤の更なる強化に向け、成長性・収益性の高い領域へ積極的に投資してまいります。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年11月19日 取締役会決議	40,860	70
2019年6月24日 定時株主総会決議	40,859	70

(注) グループ修正利益は、当社グループ全体の経常的な収益力を示す当社独自の指標であり、連結当期純利益を基礎に、異常危険準備金等繰入額（繰入の場合は加算・戻入の場合は減算）などの加減算を行うことにより算出しております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、グループの事業を統括する持株会社として、「経営理念（ミッション）」の下、経営資源の効率的な活用と適切なリスク管理を通じ、グループの長期的な安定と持続的成長を実現するため、全てのステークホルダーの立場を踏まえ、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うための経営体制を構築し、企業価値の向上に努めております。

そのため、グループの全役職員が業務のあらゆる局面で重視すべき「MS & ADインシュアランス グループの経営理念（ミッション）・経営ビジョン・行動指針（バリュー）」を策定し、当社及びグループ会社の全役職員へ浸透させるよう努めるとともに、グループ中期経営計画において、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス、リスク管理等を経営の重要課題として位置づけ、計画の推進に積極的に取り組んでおります。

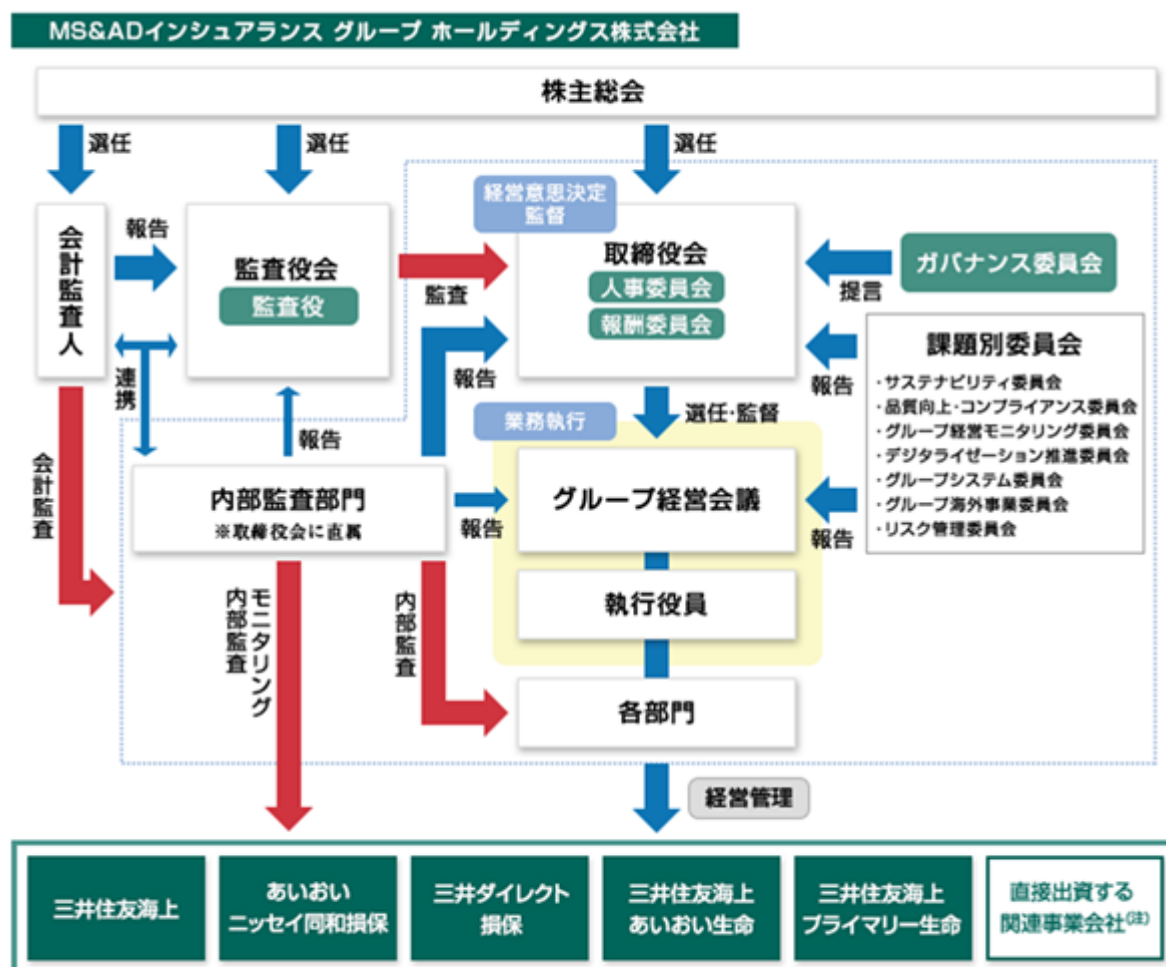
① 会社の機関

a. 会社の機関の基本説明

当社は、監査役会設置会社として、取締役会が適切に監督機能を発揮するとともに、独任制の監査役が適切に監査機能を発揮するものとし、双方の機能の強化、積極的な情報開示等を通じ、ガバナンスの向上に取り組んでおります。取締役会の内部委員会である「人事委員会」及び「報酬委員会」（委員会の過半数及び委員長は社外取締役）並びに、「ガバナンス委員会」（社外取締役全員と取締役会長・取締役社長で構成）を設置し、実効性と透明性の高いコーポレート・ガバナンス態勢を構築しております。

また、取締役会は、執行役員を選任するとともに、その遂行すべき職務権限を明確にすることにより、取締役会による「経営意思決定、監督機能」と執行役員による「業務執行機能」の分離を図っております。

b. 当社の経営体制（2019年6月24日現在）



(注) 関連事業会社は、MS&ADインターリスク総研、MS&ADビジネスサポート、MS&ADスタッフサービス、MS&ADシステムズ、MS&AD事務サービス、MS&ADローンサービス、安心ダイヤル、MS&ADアビリティワークスの8社です。

c. 各機関の内容

(a) 取締役会

イ 取締役会は、法令・定款に定める事項のほか、グループの経営方針、経営戦略、資本政策等、グループ経営戦略上重要な事項、及び会社経営上の重要な事項の論議・決定を行うとともに、取締役、執行役員の職務の執行を監督します。

ロ 取締役会では、リスク・リターン・資本をバランスよくコントロールしたリスク選好に基づいて経営資源の配分を行い、健全性を基盤に「成長の持続」と「収益性・資本効率の向上」を実現し、中長期的な企業価値の拡大を目指します。

ハ 取締役12名（男性10名、女性2名）のうち3分の1を超える5名の社外取締役を選任することで、経営から独立した社外人材の視点を取り入れて監視・監督機能を強化し、透明性の高い経営を行っております。

議長及び構成員は以下のとおりであります。

鈴木 久仁<議長：代表取締役 取締役会長>、柄澤 康喜、原 典之、金杉 恭三、藤井 史朗、樋口 昌宏、黒田 隆、松永 真理（社外取締役）、坂東 真理子（社外取締役）、有馬 彰（社外取締役）、池尾 和人（社外取締役）、飛松 純一（社外取締役）

二 取締役会の内部委員会

・ 人事委員会

当社の取締役・監査役・執行役員の候補者及び当社が直接出資するグループ国内保険会社の取締役・監査役の選任等の重要な人事事項について審議し、取締役会に助言します。また、コーポレートガバナンス強化に向けた実質的な論議を行う観点から、取締役及び監査役の候補者の選任に関する方針を審議項目に追加し、開催頻度も、年1回以上行うことを明確化しております。

委員長及び構成員は以下のとおりであります。

松永 真理<委員長：社外取締役>、鈴木 久仁、柄澤 康喜、坂東 真理子（社外取締役）、有馬 彰（社外取締役）、池尾 和人（社外取締役）、飛松 純一（社外取締役）

・ 報酬委員会

当社の取締役・執行役員の報酬及び当社が直接出資するグループ国内保険会社の役員報酬体系等について取締役会に助言します。報酬委員会がその機能を十分に発揮するため、当社は、報酬委員会メンバーである社外取締役の所属企業（又は法人）との間で取締役又は監査役の相互兼任を行っておりません。また、報酬委員会にて、コーポレートガバナンス強化に向けた実質的な論議を行う観点から、取締役及び執行役員の報酬等に関する方針を審議項目に追加し、開催頻度も、年1回以上行うことを明確化しております。

委員長及び構成員は以下のとおりであります。

坂東 真理子<委員長：社外取締役>、鈴木 久仁、柄澤 康喜、松永 真理（社外取締役）、有馬 彰（社外取締役）、池尾 和人（社外取締役）、飛松 純一（社外取締役）

ホ ガバナンス委員会

委員長を社外取締役の互選により選任し、コーポレート・ガバナンスの状況や方針・態勢に関する事項について、社外取締役全員と取締役会長・取締役社長が協議し、必要に応じ取締役会に提言を行うことを目的とする「ガバナンス委員会」を設置しております。

委員長及び構成員は以下のとおりであります。

池尾 和人<委員長：社外取締役>、鈴木 久仁、柄澤 康喜、松永 真理（社外取締役）、坂東 真理子（社外取締役）、有馬 彰（社外取締役）、飛松 純一（社外取締役）

(b) 監査役・監査役会

イ 監査役

各監査役は、業務及び財産の調査権限等法令に基づく権限を適切に行使し、監査役会で定めた監査の方針・計画等に従い、取締役会その他の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、社内各部の調査、子会社の調査等により、取締役の職務の執行を監査します。

ロ 監査役会

監査役会は、常勤監査役2名、非常勤監査役（社外監査役）2名の4名（男性2名、女性2名）で構成されております。監査役会は、監査役からの職務の執行の状況の報告や役職員等からの監査に関する重要な事項についての報告を受けるとともに、監査の方針及び監査計画等を決定します。

議長及び構成員は以下のとおりであります。

神野 秀磨<議長：常勤監査役>、近藤 智子、千代田 邦夫（社外監査役）、植村 京子（社外監査役）

ハ グループ経営会議

経営方針、経営戦略、会社及びグループの経営に関する重要な事項について協議するとともに、執行役員による決裁事項について、グループ経営会議規程に基づき、報告を受けることにより、具体的な業務執行のモニタリングを行っております。

議長及び構成員は以下のとおりであります。

柄澤 康喜<議長：代表取締役 取締役社長>、鈴木 久仁、原 典之、金杉 恭三、藤井 史朗、大川畑 文昭、船曳 真一郎、松本 雅弘、伊藤 彰彦、樋口 昌宏、樋口 哲司、黒田 隆、緒方 由貴夫、田村 悟、本島 なおみ、白井 祐介、宮本 晃雄、丹保 人重、永井 泰浩、神野 秀磨、近藤 智子

二 その他の機関

業務執行にかかる会社経営上の重要事項に関する協議及び関連部門の意見の相互調整を図ることを目的に、課題別委員会を設置しております。委員会の協議結果は、必要に応じて担当役員が取りまとめ、取締役会、グループ経営会議等に報告しております。課題別委員会は以下のとおりであります。

・サステナビリティ委員会（原則年4回）

グループのサステナビリティに関する取組方針・計画等、ダイバーシティ&インクルージョン推進、人財力向上（働き方改革）及びグループ全体のブランド戦略・広告戦略の方針・計画等に関する論議を行います。

運営責任者及び構成員は以下のとおりであります。

藤井 史朗<運営責任者：取締役 副社長執行役員>、鈴木 久仁、柄澤 康喜、大川畑 文昭、本島 なおみ、白井 祐介、坂東 真理子（社外取締役）、近藤 智子

・品質向上・コンプライアンス委員会（原則年4回）

グループ及び各社における、お客さま第一の業務運営の推進などの品質向上の諸課題や企業倫理の確立を図るためのコンプライアンス態勢等について、モニタリングや重要事項の協議・調整等を行います。

運営責任者及び構成員は以下のとおりであります。

大川畑 文昭<運営責任者：専務執行役員>、藤井 史朗、本島 なおみ、白井 祐介、飛松 純一（社外取締役）、近藤 智子

・グループ経営モニタリング委員会（事前モニタリング：原則年12回、事後モニタリング：原則年6回）

当社が直接出資するグループ国内保険会社の取締役会及び経営会議等の付議事項について報告を受け、当社への承認・報告事項の確認、グループ会社の財務の健全性、リスク管理及び業務の適切性の確認を行っております。

運営責任者及び構成員は以下のとおりであります。

藤井 史朗<運営責任者：取締役 副社長執行役員>、大川畑 文昭、黒田 隆、緒方 由貴夫、白井 祐介、神野 秀磨（輪番出席）、近藤 智子（輪番出席）

・デジタルイゼーション推進委員会（原則年4回）

グループのデジタルイゼーション推進に関する協議・調整及び進捗管理等を行います。

運営責任者及び構成員は以下のとおりであります。

船曳 真一郎<運営責任者：専務執行役員>、鈴木 久仁、柄澤 康喜、藤井 史朗、大川畑 文昭、白井 祐介、近藤 智子

・グループシステム委員会（原則年4回）

グループのIT戦略やシステムリスク管理態勢、グループ各社に跨る大規模システム開発等に関する協議・調整及び進捗管理を行っております。

運営責任者及び構成員は以下のとおりであります。

船曳 真一郎<運営責任者：専務執行役員>、神野 秀磨
グループ国内保険会社のシステム担当役員

・グループ海外事業委員会（原則年4回）

グループの持続的な成長に資する海外事業戦略の在り方（海外事業投資等）についての確認・協議を行っております。また、海外事業におけるグループ全体の収益力強化、シナジー発揮に関する課題認識を共有するとともに、課題への具体的な対応策の方向性やその進捗状況についての確認・協議を行っております。

運営責任者及び構成員は以下のとおりであります。

藤井 史朗<運営責任者：取締役 副社長執行役員>、鈴木 久仁、柄澤 康喜、松本 雅弘、原 典之、金杉 恭三、神野 秀磨

・リスク管理委員会（原則年４回）

グループ全体のリスク・リターン・資本、リスク管理の状況に関するモニタリング及びそれら重要事項の協議・調整等を行っています。

運営責任者及び構成員は以下のとおりであります。

大川畑 文昭＜運営責任者：専務執行役員＞、藤井 史朗、白井 祐介、神野 秀磨

② 内部統制システムに関する基本的な考え方

会社法及び会社法施行規則（2015年5月1日施行）に基づき決定した「MS & AD インシュアランス グループ 内部統制システムに関する基本方針」は以下のとおりであり、本方針に基づき体制を整備しております。

＜MS & AD インシュアランス グループ 内部統制システムに関する基本方針＞

MS & AD インシュアランス グループ ホールディングス株式会社（以下「持株会社」という。）は、グループの事業を統括する持株会社として、経営理念（ミッション）の下、経営資源の効率的な活用と適切なリスク管理を通じ、グループの長期的な安定と持続的成長を実現するため、透明性と牽制機能を備えた経営体制を構築し、企業価値の向上に努めていく。

1. グループ経営管理体制

（持株会社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制）

- （1）持株会社は、グループの全役職員が業務のあらゆる局面で重視すべき経営理念（ミッション）・経営ビジョン・行動指針（バリュー）を定め、持株会社およびその子会社（会社法および保険業法上の子会社をいう。本基本方針において以下「グループ会社」という。）の全役職員へ浸透させ、実践させるよう努める。持株会社は、経営理念（ミッション）・経営ビジョン・行動指針（バリュー）の趣旨・精神を尊重する企業文化・風土が形成されているか、その実践状況を取締役に報告する。
- （2）持株会社は、グループ全体の事業を統括し、グループ全体の企業価値を最大化する観点から、持株会社が直接出資するグループ国内保険会社および関連事業会社（以下、直接出資会社という）に対し、株主総会決議事項について適切な意思表示を行うなど、適切に株主権を行使する。
- （3）持株会社は、直接出資会社との間で経営管理契約を締結し、グループ基本方針（コーポレートガバナンス、リスク管理、コンプライアンス、内部監査等）を定める。
- （4）持株会社は、経営管理契約に基づき、直接出資会社に対しグループ基本方針について遵守を求めるとともに、以下の①～④に記載する内容を含めた業務の適正を確保するための体制を整備する。
 - ①直接出資会社の取締役の職務執行に係る事項の持株会社への報告に関する体制
直接出資会社の重要事項について、持株会社の承認または持株会社への報告を求める。また、持株会社は、直接出資会社の子会社の経営管理状況等について直接出資会社に報告を求めることができる。
 - ②直接出資会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（下記2.）
 - ③直接出資会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制（下記3.）
 - ④直接出資会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制（下記4.）
- （5）直接出資会社の子会社（会社法および保険業法上の子会社）については、原則として、経営管理契約に基づき、直接出資会社が適切に経営管理を行う。なお、海外の拠点・子会社については、体制整備の推進にあたり現地の法令や特性を考慮する。

2. 職務執行の効率性確保のための体制

（持株会社およびその子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制）

- （1）持株会社は、迅速な意思決定と適切なモニタリングを両立させるため、執行役員制度を採用するとともに社外取締役を選任し、取締役会による「経営意思決定、監督機能」と執行役員による「業務執行機能」の分離と機能強化を図る。加えて、取締役会において実質的な議論を可能とするため取締役の員数を15名以内とするとともに、執行役員への業務執行権限の委譲を進める。
- （2）持株会社は、取締役および執行役員の職務執行が適正かつ効率的に行われるよう、組織・職務権限規程等を定め、遂行すべき職務および職務権限を明確にする。
- （3）持株会社は、グループの中期経営計画および年次計画を定め、持株会社およびグループ会社の全役職員にその浸透を図るとともに、その実現に向け、事業分野別の目標数値を設定し、適切な経営資源の配分を行う。また、グループ中期経営計画において、コーポレートガバナンス、コンプライアンス、リスク管理等を経営の重要課題として位置づける。
- （4）持株会社は、経営基盤としてのITの重要性に鑑み、グループのITガバナンス基本方針を定め、ITガバナンス態勢を構築する。
- （5）持株会社は、事業活動における税務の重要性に鑑み、グループの税務に関する基本方針を定め、税務ガバナンス態勢を構築する。

- (6) 持株会社の執行役員は、当社および直接出資会社の業務執行状況（業績概況を含む）を取締役に報告する。持株会社の取締役会は、報告内容を踏まえ、必要に応じて、目標の修正または経営資源の追加配分等の対応を行う。
- (7) 持株会社は、グループ経営会議を定期的に開催する。グループ経営会議には、必要に応じて、グループ国内保険会社役員も出席した上で、グループ事業戦略およびグループ国内保険会社の経営上の重要事項について協議し、意思決定の方向性を定める。

3. グループの法令等遵守体制

（持株会社およびその子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制）

- (1) 持株会社およびグループ会社は、持株会社が定めるグループのコンプライアンス基本方針に従い、全役職員に対しコンプライアンス意識の徹底に取り組み、法令や社内ルール等を遵守し、高い倫理観に基づいた事業活動を行う。
- (2) 持株会社は、コンプライアンスの徹底と企業倫理の確立を図るため、法令等遵守規程を定めるとともに、その実践計画としてコンプライアンス・プログラムを定め、その実施状況を監視する。また、コンプライアンス・マニュアルを定め、グループ全体の事業活動、経営環境等を勘案して必要に応じて見直しを行う。
- (3) 持株会社は、グループ全体のコンプライアンスに関する事項を統括して管理するコンプライアンス統括部門などの組織・体制を整備する。また、コンプライアンス推進状況のモニタリングを行うため品質向上・コンプライアンス委員会を設置し、同委員会で確認された課題について必要な措置を講じる。持株会社は、定期的にコンプライアンス推進状況を取締役に報告する。
- (4) 持株会社は、持株会社およびグループ会社の役職員がコンプライアンス上の問題を発見した場合の報告ルールを法令等遵守規程に定める。報告・通報を受けた持株会社のコンプライアンス統括部門は、関係部門およびグループ会社と連携のうえ、その内容を調査し、再発防止策等を策定する。
- (5) 持株会社およびグループ会社は、持株会社が定めるグループの反社会的勢力に対する基本方針に従い、反社会的勢力排除のための体制整備（対応統括部署の整備、対応要領の整備、反社会的勢力に係るデータベース管理体制の整備、警察等外部専門機関等との連携強化等）に取り組み、反社会的勢力に対しては毅然とした姿勢で臨み、不当、不正な要求に応じない旨を全役職員に徹底する。
- (6) 持株会社は、グループの役員等の関連当事者との取引を行う場合には、グループおよび株主共同の利益を害することのないよう、競業取引や利益相反取引を取締役会で承認するなど適切に監視を行う。
- (7) 持株会社およびグループ保険会社は、持株会社が定めるグループ内取引および業務提携等に関する基本方針に従い、アームズ・レングス・ルールの遵守その他グループ内取引等の適切性を確保するための体制を整備する。
- (8) 持株会社およびグループ国内保険会社は、持株会社が定めるグループの利益相反管理に関する基本方針に従い、利益相反管理のための体制を整備する。
- (9) 持株会社およびグループ会社は、持株会社が定めるグループの外部委託管理基本方針に従い、外部委託管理のための体制を整備する。
- (10) 持株会社およびグループ会社は、組織または個人による法令違反、社内規定違反、不適切な行為またはこれらのおそれのある行為について、全役職員が社内および社外の窓口で直接通報できるスピークアップ制度（内部通報制度）を設け、全役職員に対し制度の周知を図る。また、持株会社はグループのスピークアップ制度運用規程を定め、通報者が通報を行ったことにより不利な取扱いを行わないことを定めるとともに、制度の運用状況を取締役に報告する。
- (11) 持株会社は、グループ会社やグループ会社の役職員に対して法令に違反する行為を助言、容認または指示しない。

4. 統合リスク管理体制

（持株会社およびその子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制）

- (1) 持株会社およびグループ会社は、持株会社が定めるグループのリスク管理基本方針に従い、基本的な考え方を共有するとともに、各社の事情に応じて会社別のリスク管理方針を定め、適切なリスク管理を実行する。
- (2) 持株会社は、グループに内在する各種リスクを把握し統合リスク管理を適切に行うため、リスク管理部門などの組織・体制を整備する。また、リスク管理委員会を設置し、同委員会における協議結果（統合リスク管理(定量)確認結果を含む）に基づき、リスクの回避・削減などの必要な措置を講じる。

- (3) 持株会社は、グループ全体のリスクおよびリスク管理の状況をモニタリングするとともに、グループ全体のリスクを統合して定量化し、グループ全体に必要な資本が確保されていることを確認する。これらの状況についてリスク管理委員会の協議・調整結果も踏まえて、取締役会に報告する。
- (4) 持株会社は、社会的使命の遂行およびステークホルダーへの責任を果たすため、持株会社が定めるグループの危機管理マニュアルに従い、グループ全体の危機管理態勢および事業継続態勢を構築し、危機のもたらす被害・ダメージを最小化するために必要な体制を整備する。

5. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (1) 持株会社は、監査役候補の選任にあたり、監査役のうち最低1名は経理または財務に関して十分な知識を有する者を選任する。
- (2) 持株会社およびグループ会社は、持株会社が定めるグループの情報開示統制基本方針に従い、財務情報その他グループに関する情報を適時かつ適正に開示するための体制を整備する。
- (3) 持株会社は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に則って、持株会社および連結子会社の経営成績ならびに財政状態の真実明瞭なる報告を行うため、経理規程を定め、経理業務に関する重要事項を規定する。
- (4) 持株会社は、公正な情報開示を担保するため、情報開示統制及び手続規程を定め、情報開示統制の有効性評価と実効性向上への対応を行うとともに、情報開示の適正性をリスク管理委員会で検証する。
- (5) 持株会社は、リスク管理委員会において、金融商品取引法に準拠して実施する「財務報告に係る内部統制」の持株会社および連結子会社における整備・運用状況の評価結果について検証を行う。
- (6) 持株会社は、持株会社および連結子会社における情報開示統制の有効性および情報開示の適正性に関するリスク管理委員会による検証結果を取締役に報告する。

6. 内部監査の実効性を確保するための体制

- (1) 持株会社およびグループ国内保険会社は、持株会社が定めるグループの内部監査基本方針に従い、グループ全ての業務活動を対象として内部監査体制を整備し、実効性があり、かつ効率的な内部監査を実行する。
- (2) 持株会社およびグループ国内保険会社は、内部監査部門として独立した専門組織を設置するとともに、内部監査に係る基本的事項を規定する内部監査規程ならびにリスクの種類および程度に応じた内部監査計画を定める。
- (3) 持株会社の内部監査部門は、持株会社およびグループ国内保険会社等が実施した内部監査の結果等のうち重要な事項、監査対象部門における改善状況等を取締役に報告する。

7. 情報管理体制

(取締役の職務の執行等に係る情報の保存および管理に関する体制)

- (1) 持株会社は、会社情報管理規程を定め、取締役および執行役員の職務の執行に係る文書等（取締役会議事録および決裁書等の重要な文書をいい、電磁的記録を含む。）その他の会社情報を適切に保存および管理する。また、取締役および監査役は、これらの情報を常時閲覧できるものとする。
- (2) 持株会社およびグループ会社は、持株会社が定めるグループのお客さま情報管理基本方針に従い、個人情報（お客さま情報）の適切な取扱いおよび安全管理措置を徹底するための体制を整備する。

8. 監査役監査の実効性を確保するための体制

- (1) 監査役の職務を補助すべき使用人、当該使用人の独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制
 - ① 持株会社は、監査役の職務を補助するため、監査役室を設け専任の職員を置く。
 - ② 持株会社の取締役は、監査役室の独立性に配慮し、監査役室の組織変更、上記職員の人事異動および懲戒処分を行うにあたっては監査役会の同意を得るほか、上記職員の人事考課については監査役会が定める監査役と協議のうえ行う。
- (2) 監査役への報告に関する体制
 - ① 持株会社の取締役および執行役員は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、直ちに監査役会に報告しなければならない。

②持株会社の取締役および執行役員は、事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施結果、内部通報の状況その他監査役に報告を行う事項について、監査役との協議により定める方法により、遅滞なく監査役に報告する。

③持株会社およびグループ会社の役職員は、経営上重大な法令違反、社内規定違反、不適切な行為またはこれらのおそれのある行為について、持株会社の監査役に直接内部通報することができるものとする。

④持株会社およびグループ会社は、①～③の報告をした者について、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。

(3) その他

①持株会社は、監査役が、取締役会のほか、グループ経営会議その他の重要な会議に出席できることを、関連する規程等において明記する。

②持株会社の取締役会長、取締役社長および代表取締役は、監査役会と定期的に、持株会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

③持株会社の内部監査部門は、監査役から求められたときは、監査役の監査に対し協力する。

④持株会社は、監査役からその職務の執行について会社法第388条に基づく費用の前払または償還の請求等を受けた場合には、同条に従い手続を行う。

以上

③ 責任限定契約の締結

氏 名		責任限定契約の内容の概要
社外取締役	松 永 真 理 坂 東 眞理子 有 馬 彰 池 尾 和 人 飛 松 純 一	当社は各氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める額の合計額となります。
社外監査役	千代田 邦 夫 植 村 京 子	

※会計監査人について、該当事項はありません。

④ 取締役の定数

当社では、取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

⑤ 取締役の選解任の決議要件

当社では、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとしております。

⑥ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

a. 当社では、環境変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b. 当社では、社外取締役及び社外監査役を招聘するに当たり、取締役及び監査役の責任を合理的な範囲にとどめることにより、それぞれが職務の執行に際して期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

また、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める額の合計額としております。

c. 当社では、株主への利益配分の機会を充実させるため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑦ 株主総会の特別決議要件の変更

当社では、株主総会における円滑な意思決定を行うために、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性12名 女性4名 (役員のうち女性の比率25.0%)

(2019年6月24日現在)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 会長執行役員 (代表取締役)	鈴木 久 仁	1950年9月 15日生	1973年4月 大東京火災海上保険株式会社入社 2000年4月 同社執行役員統合推進室長 2001年4月 あいおい損害保険株式会社執行役員経営企画部長 2002年4月 同社常務執行役員 2002年6月 同社常務取締役 2003年5月 あいおい生命保険株式会社専務執行役員 2003年6月 同社取締役副社長 2004年3月 あいおい損害保険株式会社専務執行役員 2004年6月 同社専務取締役 2008年6月 同社取締役専務執行役員 2010年4月 同社取締役社長 当社取締役執行役員 2010年10月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社取締役社長 2014年6月 当社取締役会長 会長執行役員 (現職) 2016年4月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社取締役副 会長 2019年6月 同社取締役会長 (現職)	(注) 3	37,370
取締役社長 社長執行役員 (代表取締役)	柄 澤 康 喜	1950年10月 27日生	1975年4月 住友海上火災保険株式会社入社 2004年4月 三井住友海上火災保険株式会社執行役員経営企画 部長 2005年6月 同社取締役執行役員経営企画部長 2006年4月 同社取締役常務執行役員 2008年4月 同社取締役専務執行役員 当社取締役 2009年4月 取締役専務執行役員 2010年4月 三井住友海上火災保険株式会社取締役社長 社長 執行役員 当社取締役執行役員 2014年6月 取締役社長 社長執行役員 (現職) 2016年4月 三井住友海上火災保険株式会社取締役会長 会長 執行役員 (現職)	(注) 3	25,200
取締役 執行役員 (代表取締役)	原 典 之	1955年7月 21日生	1978年4月 大正海上火災保険株式会社入社 2008年4月 三井住友海上火災保険株式会社執行役員企業品質 管理部長 2010年4月 同社常務執行役員名古屋企業本部長 2012年4月 同社取締役常務執行役員 2013年4月 同社取締役専務執行役員 2015年4月 同社取締役 副社長執行役員 2016年4月 同社取締役社長 社長執行役員 (現職) 当社執行役員 2016年6月 取締役執行役員 (現職)	(注) 3	20,100
取締役 執行役員 (代表取締役)	金 杉 恭 三	1956年5月 29日生	1979年4月 大東京火災海上保険株式会社入社 2008年4月 あいおい損害保険株式会社常務役員人事企画部長 2009年4月 同社執行役員 2010年10月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社執行役員 2011年4月 同社常務執行役員 2012年4月 当社執行役員 2012年6月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社取締役常 務執行役員 2013年4月 同社取締役専務執行役員 2014年6月 当社取締役執行役員 (現職) 2016年4月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社取締役社 長 (現職)	(注) 3	29,108

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役 副社長執行役員	藤 井 史 朗	1956年9月 29日生	1979年4月 大正海上火災保険株式会社入社 2008年4月 三井住友海上火災保険株式会社執行役員経営企画 部長 2009年4月 同社取締役執行役員経営企画部長 2010年4月 同社常務執行役員損害サポート本部長 当社執行役員 2012年4月 三井住友海上火災保険株式会社常務執行役員東京 本部長 2014年4月 当社専務執行役員 2014年6月 取締役専務執行役員 2016年4月 取締役 副社長執行役員（現職）	(注) 3	31,215
取締役 執行役員	樋 口 昌 宏	1959年6月 11日生	1982年4月 大東京火災海上保険株式会社入社 2014年4月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社執行役員 人事部長 2016年4月 同社取締役常務執行役員 2017年4月 当社執行役員 2018年4月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社取締役専 務執行役員（現職） 2018年6月 当社取締役執行役員（現職）	(注) 3	10,960
取締役 執行役員	黒 田 隆	1956年3月 18日生	1979年4月 住友海上火災保険株式会社入社 2009年4月 三井住友海上火災保険株式会社執行役員中部本部 長 2011年4月 同社常務執行役員東京企業第一本部長 2014年4月 同社専務執行役員東京企業第一本部長 2015年4月 同社取締役専務執行役員損害サポート本部長 2018年4月 同社取締役 副社長執行役員（現職） 当社執行役員 2018年6月 取締役執行役員（現職）	(注) 3	18,500
取締役	松 永 真 理	1954年11月 13日生	1977年4月 株式会社日本リクルートセンター（現株式会社リ クルートホールディングス）入社 1986年7月 同社「就職ジャーナル」編集長 1988年7月 同社「とらばーゆ」編集長 1997年7月 エス・ティ・ティ移動通信網株式会社（現株式会 社NTTドコモ）ゲートウェイビジネス部企画室 長 2000年4月 株式会社松永真理事務所取締役社長 2012年6月 当社取締役（現職）	(注) 3	1,800
取締役	坂 東 真理子	1946年8月 17日生	1969年7月 総理府入府 1985年10月 内閣総理大臣官房参事官・内閣審議官 1989年7月 総務庁統計局消費統計課長 1994年7月 内閣総理大臣官房男女共同参画室長 1995年4月 埼玉県副知事 1998年6月 在オーストラリア連邦ブリスベン日本国総領事 2001年1月 内閣府男女共同参画局長 2003年10月 学校法人昭和女子大学理事 2007年4月 昭和女子大学学長 2014年4月 学校法人昭和女子大学理事長（現職） 2016年7月 昭和女子大学総長（現職） 2017年6月 当社取締役（現職）	(注) 3	1,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	有 馬 彰	1949年8月 25日生	1973年4月 日本電信電話公社入社 2002年6月 東日本電信電話株式会社取締役企画部長 2003年4月 同社取締役経営企画部長 2005年6月 日本電信電話株式会社取締役 2007年6月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会 社代表取締役副社長ネットビジネス事業本部長 2010年6月 同社代表取締役社長 2015年6月 同社取締役相談役 2017年6月 同社相談役（現職） 2018年6月 当社取締役（現職）	(注) 3	200
取締役	池 尾 和 人	1953年1月 12日生	1984年4月 岡山大学経済学部助教授 1986年4月 京都大学経済学部助教授 1995年4月 慶應義塾大学経済学部教授 2018年4月 同大学名誉教授（現職） 立正大学経済学部教授（現職） 2018年6月 当社取締役（現職）	(注) 3	1,400
取締役	飛 松 純 一	1972年8月 15日生	1998年4月 弁護士登録 森綜合法律事務所（現森・濱田松本法律事務所） 弁護士 2004年6月 ニューヨーク州弁護士登録 2010年4月 東京大学大学院法学政治学研究科准教授 2016年7月 飛松法律事務所弁護士（現職） 2018年6月 当社取締役（現職）	(注) 3	—
監査役 (常勤)	神 野 秀 磨	1960年8月 1日生	1985年4月 住友海上火災保険株式会社入社 2015年4月 当社執行役員リスク管理部長 2019年4月 執行役員 2019年6月 監査役（現職）	(注) 4	8,232
監査役 (常勤)	近 藤 智 子	1961年2月 13日生	1983年4月 千代田火災海上保険株式会社入社 2015年4月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社執行役員 2017年4月 同社顧問 2017年6月 当社監査役（現職）	(注) 5	6,379
監査役	千代田 邦 夫	1944年1月 2日生	1971年5月 公認会計士登録 1976年4月 立命館大学経営学部助教授 1984年4月 同大学経営学部教授 1999年4月 同大学経営学部長・理事 2009年4月 熊本学園大学大学院会計専門職研究科教授 2012年4月 早稲田大学大学院会計研究科教授 2013年4月 公認会計士・監査審査会会長 2016年6月 当社監査役（現職）	(注) 6	2,000
監査役	植 村 京 子	1961年7月 22日生	1994年4月 大阪地方裁判所判事補 2004年4月 静岡家庭裁判所沼津支部判事 2005年4月 横浜地方裁判所判事 2008年4月 弁護士登録 LM法律事務所弁護士 2017年6月 当社監査役（現職） 2018年10月 深山・小金丸法律会計事務所弁護士（現職）	(注) 5	—
計					193,964

(注) 1 取締役松永真理、坂東真理子、有馬 彰、池尾和人及び飛松純一は、社外取締役であります。

2 監査役千代田邦夫及び植村京子は、社外監査役であります。

3 2019年6月24日付の定時株主総会での選任後2019年度に関する定時株主総会終結の時までであります。

4 2019年6月24日付の定時株主総会での選任後2022年度に関する定時株主総会終結の時までであります。

5 2017年6月26日付の定時株主総会での選任後2020年度に関する定時株主総会終結の時までであります。

6 2016年6月22日付の定時株主総会での選任後2019年度に関する定時株主総会終結の時までであります。

② 社外役員の状況

a. 社外取締役及び社外監査役の員数及び人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係

当社では、社外取締役5名と社外監査役2名を選任しております。各社外役員につきまして、当社との間に一般株主と利益相反が生じるおそれがある人的関係、資本的関係、又は取引関係その他の利害関係はなく、当社は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に対し、独立役員として届出を行っております。

b. 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割並びに独立性

社外役員は、取締役会の監視・監督機能の強化、透明性の高い経営の確保に寄与しております。また、社外役員からの法律及び会計等の専門家としての知識や経験に基づくアドバイスを受けることで、重要な業務執行の決定を適切に行うことが可能となる体制を確保することができます。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役を選任する際の当社からの独立性判断基準は以下のとおりであり、以下に該当しない者を選任することとしております。

- (a) 当社又は当社の子会社の業務執行者
- (b) 当社の子会社の取締役又は監査役
- (c) 当社を主要な取引先とする者（その直近事業年度における年間連結売上高の2%以上の支払いを、当社又は当社の子会社から受けた者）又はその業務執行者
- (d) 当社の主要な取引先（当社の直近事業年度における連結元受正味収入保険料（除く積立保険料）の2%以上の支払いを当社の子会社に対して行った者）又はその業務執行者
- (e) 当社の上位10位以内の株主（当該株主が法人である場合は当該法人の業務執行者）
- (f) 当社又は当社の子会社が取締役を派遣している会社の業務執行者
- (g) 当社又は当社の子会社から役員報酬以外に過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家
- (h) 過去5年間に於いて上記（b）から（g）のいずれかに該当していた者
- (i) 過去に当社又は当社の子会社の業務執行者であった者
- (j) 上記（a）から（i）までに掲げる者の配偶者又は二親等内の親族

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、内部監査や監査役監査及び会計監査の結果、内部統制の状況について取締役会で報告を受けております。

社外監査役は、上記の報告を同様に受けているほか、「（3）監査の状況」に記載のとおり、会計監査人と連携しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役は、監査役会で定めた監査の方針・計画等に基づき、取締役会その他の重要な会議への出席、社内各部の監査、子会社の調査等により、取締役の職務の執行、内部統制等について監査しております。監査役会は、常勤監査役2名、非常勤監査役（社外監査役）2名の4名（男性2名、女性2名）で構成されております。また、監査役の監査業務をサポートするため監査役室を設置し、専任スタッフを配置しております。

なお、社外監査役 千代田邦夫氏については、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 内部監査の状況

当社は、取締役会が策定した「MS & AD インシュアランス グループ 内部監査基本方針」に基づき、グループ全ての業務活動を対象として内部監査体制を整備し、効率的かつ実効性のある内部監査を行っております。なお、当社の2019年度期首における監査部の要員は102名であります。

a. 監査役と会計監査人の連携状況

監査役は、定例の打合せ会により監査計画、監査実施状況、監査結果等について、会計監査人から報告・説明を受けております。

また、必要に応じ会計監査上の諸問題について意見・情報交換を行っております。

b. 内部監査部門と監査役（及び取締役）の連携状況

内部監査部門長（監査部長）は取締役会において内部監査結果等の報告を行い、取締役・監査役と情報の共有を図るとともに、常勤監査役との定期的な連絡会や社外役員との意見交換会を実施し、内部監査計画、内部監査の実施状況等について意見・情報交換を行っております。なお、内部監査部門は取締役会に直属する組織として設置しております。

また、内部監査部門による監査結果は、全件監査役に報告されております。

c. 会計監査人と内部監査部門の連携状況

会計監査人と内部監査部門は、必要に応じて情報共有を行い、適切な監査を行うための連携強化に努めております。

d. 内部統制部門との関係

監査役及び内部監査部門は、「MS & AD インシュアランス グループ 内部統制システムに関する基本方針」やその運用状況を踏まえ、内部統制部門に対する監査を行っております。内部統制部門は監査結果を踏まえ、内部統制の強化に向けた取組みを進めております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

山田 裕行

平栗 郁朗

廣瀬 文人

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士19名、その他21名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

（会計監査人の解任又は不再任の決定の方針）

監査役会は、会社法第340条の規定に基づき会計監査人を解任するほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合など、会計監査人を解任すること又は再任しないことが適当と判断する場合には、会社法第344条の規定に基づき株主総会に提出する会計監査人の解任又は会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定いたします。

(会計監査人の再任の理由)

会計監査人である有限責任 あずさ監査法人において、会社法第340条に定める「解任」に該当する事由は発生しておりません。また、今期の検証活動を通じて、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性等の状況について確認し、監査役会で定めた「会計監査人の評価基準」を踏まえて総合的に判断した結果、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に基づく不再任に関する手続を行わないことが適当であると認めております。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人の品質管理、監査チーム、監査報酬等、監査役とのコミュニケーション、経営者等との関係、グループ監査及び不正リスクへの対応等の項目からなる「会計監査人の評価基準」を設定し、会計監査人に対する評価を行っております。今期の検証活動を通じて、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性等の幅広い状況を確認し、評価基準に基づいてそれらを総合的に判断した結果、「適」としております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	60	10	66	32
連結子会社	394	21	408	43
計	454	32	474	75

当社における非監査業務の内容は、IFRS適用に向けた専門家としての指導、助言業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、コンフォート・レター作成業務等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に属する組織に対する報酬（a. を除く）

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	0	10	—	10
連結子会社	621	169	560	420
計	621	180	560	431

当社における非監査業務の内容は、CSR報告及びSRI対応支援業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、デジタル戦略推進に係るアドバイザリー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

一部の在外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属さないErnst & Young LLP等に対して、監査証明業務に基づく報酬として213百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

一部の在外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属さないErnst & Young LLP等に対して、監査証明業務に基づく報酬として206百万円を支払っております。

d. 監査報酬の決定方針

決定方針の定めはありませんが、当社の規模・特性、監査に要する日数、監査人の人数等を総合的に勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかについて確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬に関する基本方針は次のとおりであります。

- ・当社グループのガバナンス強化及び中長期的な企業価値向上を目的とします。
- ・会社業績と連動し、持続的な成長への適切なインセンティブとなる役員報酬制度とします。
- ・グローバル企業として競争力のある報酬水準とします。

役員の報酬の決定プロセスは次のとおりであります。

＜取締役の報酬等＞

- ・透明性を確保するため、社外取締役が過半数を占める報酬委員会における審議を経たうえで、取締役会の決議により、株主総会の決議により定められた金額の範囲内で決定します。
- ・報酬委員会は、取締役の報酬の額及び役員報酬等の決定に関する方針等について取締役会に助言します。
- ・取締役会は、報酬委員会の助言を最大限尊重します。

＜監査役の報酬等＞

- ・株主総会の決議により定めた金額の範囲内で、常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況、取締役の報酬等の内容及び水準等を考慮し、監査役の協議により決定します。

役員の報酬の構成は次のとおりであります。

	固定報酬	業績連動報酬	
		金銭報酬	株式報酬
取締役（社外取締役除く）	○	○	○
社外取締役	○	—	—
監査役	○	—	—

- ・固定報酬と業績連動報酬で構成します。社外取締役及び監査役は固定報酬のみであります。
- ・業績連動報酬の割合は、役位に応じて報酬総額の50%～30%を標準とします。また、業績連動報酬は金銭報酬と株式報酬で構成し、株式報酬の割合は、役位に応じて報酬総額の9%～25%を標準とします。
(2019年4月制度改定)
- ・なお、当事業年度の役員の報酬は制度改定前のものであり、業績連動報酬の割合は、役位に応じて報酬総額の40%～20%が標準で、株式報酬の割合は、役位に応じて報酬総額の10%～20%が標準でありました。

役員の報酬の重要業績評価指標は次のとおりであります。(2019年4月制度改定)

- ・業績連動報酬は会社業績と連動し、重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicator）の結果をもとに決定します。
- ・当該指標は、グループ中期経営計画「Vision 2021」を踏まえて選定したものであります。
(主なKPI)

財務指標（単年度業績）	非財務指標（中長期業績）
・グループ修正利益 ・連結当期純利益 ・グループ修正ROE	・「事故のない快適なモビリティ社会を作る」「気候変動の緩和と適応に貢献する」など、SDGsを道標とした社会との共通価値の創造（CSV）に向けた取組み（「サステナビリティ重点課題」）の達成状況 ・グループ中期経営計画「Vision 2021」に掲げた「重点戦略」（グループ総合力の発揮、デジタルイノベーションの推進、ポートフォリオ変革）の達成状況

- ・財務指標と非財務指標の割合は「50:50」を標準とし、標準1.0に対して財務指標は0～3.0、非財務指標は0.5～1.5の幅で変動します。
- ・株式報酬は、譲渡制限付株式による支給とし、原則として役員退任時に譲渡制限を解除します。
- ・在任中の不正行為等が明らかになった場合は、譲渡制限付株式について、譲渡制限期間中の無償取得を行い、又は譲渡制限解除後の返還を行わせず。
- ・なお、当事業年度の役員の報酬は制度改定前のものであり、業績連動報酬は、グループ修正利益及び連結当期純利益をもとに算定し、株式報酬は株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権を割り当てています。
- ・当事業年度のグループ修正利益は、1,800億円の計画に対して、実績は1,898億円でありました。
- ・当事業年度の連結当期純利益は、2,000億円の計画に対して、実績は1,927億円でありました。

役員の報酬に関する株主総会の決議は次のとおりであります。

＜取締役の報酬＞

- ・2009年6月25日開催〔第1期定時株主総会〕
年額5億円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）（うち社外取締役年額6,000万円以内。）を決議。（取締役員数13名）
- ・2015年6月22日開催〔第7期定時株主総会〕
上記取締役の報酬の額とは別枠で、社外取締役以外の取締役に対して、株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権を年額6,000万円以内の範囲で割り当てることを決議。（取締役員数12名）
- ・2018年6月25日開催〔第10期定時株主総会〕
年額5億円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）（うち社外取締役年額1億円以内に改定。）を決議。（取締役員数12名）
- ・2019年6月24日開催〔第11期定時株主総会〕
株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権を年額6,000万円以内の範囲での割り当てに代えて、新たに、事後交付による譲渡制限付株式報酬制度を導入すること及び対象取締役に対して譲渡制限付株式を割り当てるために支給する金銭報酬債権の総額を年額2億円以内とすることを決議。（取締役員数12名）

＜監査役の報酬＞

- ・2009年6月25日開催〔第1期定時株主総会〕
年額1億1,000万円以内とする旨を決議。（監査役員数4名）

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程は次のとおりであります。

- ・2019年5月8日報酬委員会：当事業年度の役員の報酬の額を審議
- ・2019年5月20日取締役会：2019年5月8日の報酬委員会の助言を受け、当事業年度の役員の業績連動報酬を決議

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	員 数	報酬等の 総額	報酬等の種類別の総額	
			固定報酬	業績連動報酬
取締役（社外取締役を除く）	9名	238	142	96
監査役（社外監査役を除く）	2名	51	51	—
社外役員	9名	76	76	—

③ 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

（単位：百万円）

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の 総額	報酬等の種類別の総額	
				固定報酬	業績連動報酬
柄澤 康喜	取締役	提出会社	131	27	24
	取締役	三井住友海上火災保険株式会社		36	42
原 典之	取締役	提出会社	131	12	5
	取締役	三井住友海上火災保険株式会社		51	61
金杉 恭三	取締役	提出会社	103	12	5
	取締役	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社		47	38

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

- a. 保有目的が純投資目的である投資株式とは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式をいいます。
- b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式とは、経営参加や総合的な取引関係の強化等を目的とした株式をいいます。

② 三井住友海上火災保険株式会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である三井住友海上火災保険株式会社については、次のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- (a) 保有方針並びに保有の合理性を検証する方法及び個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

イ 保有方針

「MS & ADインシュアランス グループとしての政策株式の保有縮減に関する方針について」に次のとおり規定しています。

政策株式とは、運用収益の安定的な確保、資産価値の長期的な向上及び発行体等との総合的な取引関係の維持・強化を目的として、長期保有を前提に投資する株式をいいます。株価変動の影響を受けにくい強固な財務基盤の構築や資本効率性の向上の観点から、政策株式の保有総額を縮減する方針とします。

ロ 保有の合理性を検証する方法及び個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等の検証の内容

政策株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益、リスク等が資本コストに見合っているか、個別の銘柄ごとに経済合理性の検証を実施し、当社の取締役会において、検証結果を報告しています。個別銘柄の検証結果を踏まえて、合理性目標を充足せず特に改善を要する銘柄については、建設的な対話を実施し、改善が見込まれる場合には保有を継続し、改善の見込みがない場合には売却交渉を実施します。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	725	28,244
非上場株式以外の株式	766	1,691,473

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	501	総合的な取引関係の維持・強化を目的に限定的に購入
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	23	820
非上場株式以外の株式	185	109,267

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車株式会 社	56,811,615	58,811,615	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	368,536	401,389		
本田技研工業株式会 社	16,339,700	17,539,700	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	48,937	64,195		
株式会社セブン&アイ・ホールディング ス	11,052,750	11,052,750	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	46,156	50,444		
伊藤忠商事株式会社	21,280,000	21,280,000	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	42,613	43,975		
ヤマハ株式会社	7,486,100	8,008,900	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	41,398	37,441		
S Gホールディング ス株式会社	12,600,000	12,600,000	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	40,635	29,295		
ダイキン工業株式会 社	2,962,000	2,962,000	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	38,417	34,759		
富士フイルムホール ディングス株式会社	7,000,300	7,000,300	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	35,239	29,716		
株式会社村田製作所	6,047,772	2,015,924	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有 株式分割により株式数が増加	有
	33,335	29,372		
三井不動産株式会社	11,777,000	12,727,000	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	32,769	32,854		
株式会社デンソー	7,423,600	9,543,600	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	32,047	55,543		
三井物産株式会社	18,500,000	20,000,000	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	31,792	36,450		
住友不動産株式会社	6,738,000	6,738,000	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	30,900	26,514		
住友商事株式会社	20,000,000	20,000,000	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	30,620	35,820		
東海旅客鉄道株式会 社	1,000,000	1,000,000	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	25,710	20,130		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
東日本旅客鉄道株式会社	2,115,000	2,115,000	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	22,588	20,858		
株式会社資生堂	2,800,000	3,500,000	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	22,363	23,845		
第一三共株式会社	3,500,000	4,000,000	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	17,850	14,104		
塩野義製薬株式会社	2,442,000	2,884,000	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	16,732	15,836		
豊田通商株式会社	4,200,000	4,800,000	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	15,141	17,304		
大和ハウス工業株式会社	4,178,000	4,178,000	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	14,702	17,129		
株式会社豊田自動織機	2,619,400	3,741,900	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	14,537	24,097		
パナソニック株式会社	15,105,000	16,105,000	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	14,413	24,495		
アサヒグループホールディングス株式会社	2,506,404	2,731,404	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	12,356	15,478		
アイシン精機株式会社	2,975,000	2,975,000	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	11,766	17,195		
旭化成株式会社	10,000,000	10,000,000	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	11,420	13,990		
東ソー株式会社	6,624,000	6,624,000	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	11,399	13,830		
ANAホールディングス株式会社	2,677,000	2,677,000	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	10,865	11,023		
西日本旅客鉄道株式会社	1,200,000	1,200,000	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	10,006	8,917		
東レ株式会社	13,238,900	13,238,900	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	9,358	13,324		
住友金属鉱山株式会社	2,700,000	2,700,000	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	8,829	12,096		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
小田急電鉄株式会社	3,280,000	3,580,000	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	8,800	7,707		
株式会社カネカ	2,104,800	10,524,000	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	8,724	11,102		
京王電鉄株式会社	1,219,274	1,219,274	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	8,717	5,541		
マツダ株式会社	6,496,600	6,496,600	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	8,046	9,137		
China Pacific Insurance (Group) Co. Ltd	17,991,000	17,991,000	事業戦略上の提携関係の強化等を目的に 保有	無
	7,835	8,562		
ヤマハ発動機株式会 社	3,512,400	3,512,400	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	7,625	11,169		
いすゞ自動車株式会 社	5,148,000	5,148,000	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	7,485	8,401		
株式会社シマノ	400,000	400,000	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	7,200	6,136		
株式会社商船三井	3,016,400	3,016,400	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	7,182	9,230		
新日鐵住金株式会社	3,662,030	3,662,030	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	7,155	8,556		
任天堂株式会社	222,000	222,000	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	7,006	10,402		
キッコーマン株式会 社	1,231,000	1,231,000	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	6,684	5,268		
凸版印刷株式会社	3,941,000	7,882,000	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	6,585	6,880		
レンゴー株式会社	6,305,000	6,305,000	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	6,544	5,794		
株式会社東芝	1,848,200	29,562,000	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	6,514	9,105		
王子ホールディング ス株式会社	9,384,793	9,384,793	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	6,447	6,419		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社小松製作所	2,411,000	2,411,000	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	6,197	8,551		
株式会社SUBARU	2,397,520	3,357,520	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	6,047	11,707		
アルプスアルパイン株式会社	2,558,640	2,517,500	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有 前事業年度の銘柄名は「アルプス電気株式会社」（この他に「アルパイン株式会社」を保有）	有
	5,910	6,565		
日本航空株式会社	1,488,600	1,488,600	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	5,804	6,374		
近鉄グループホールディングス株式会社	1,113,500	1,273,500	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	5,745	5,278		
名古屋鉄道株式会社	1,863,308	1,863,308	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	5,711	5,023		
京成電鉄株式会社	1,371,250	1,371,250	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	5,512	4,483		
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	4,770,205	5,035,005	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	5,337	5,911		
日本電産株式会社	366,376	366,376	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	5,138	6,004		
株式会社日清製粉グループ本社	1,993,995	2,242,995	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	5,064	4,730		
株式会社オカムラ	4,236,615	4,236,615	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	4,910	6,143		
株式会社ブリヂストン	1,065,500	1,243,000	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	4,545	5,747		
株式会社オリエンタルランド	360,000	360,000	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	4,525	3,911		
株式会社丸井グループ	2,000,000	2,000,000	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	4,470	4,336		
デンカ株式会社	1,383,200	1,383,200	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	4,412	4,931		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
三井化学株式会社	1,640,643	1,640,643	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	4,382	5,504		
関西電力株式会社	2,600,000	2,600,000	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	4,243	3,554		
大東建託株式会社	271,000	271,000	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	4,181	4,983		
カシオ計算機株式会 社	2,885,500	2,885,500	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	4,169	4,576		
富士急行株式会社	1,000,850	1,000,850	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	4,163	2,790		
住友重機械工業株式 会社	1,140,880	1,140,880	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	4,090	4,603		
三菱鉛筆株式会社	1,903,000	1,903,000	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	4,081	4,563		
住友林業株式会社	2,649,900	2,649,900	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	4,072	4,520		
スタンレー電気株式 会社	1,367,200	1,538,200	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	4,067	6,045		
日本電気株式会社	1,081,400	1,081,400	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	4,049	3,234		
テイ・エス テック 株式会社	1,225,900	2,451,800	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	3,904	10,334		
東洋製罐グループ ホールディングス株 式会社	1,720,900	3,441,700	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	3,901	5,444		
日本製粉株式会社	2,004,500	2,004,500	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	3,808	3,305		
株式会社ダイセル	3,151,500	3,151,500	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	3,788	3,662		
ジェイ エフ イー ホールディン グス株式会社	2,000,908	2,000,908	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	3,758	4,288		
株式会社コンコル ディア・フィナン シャルグループ	8,621,734	8,621,734	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	3,681	5,060		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社ワークマン	640,000	320,000	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有 株式分割により株式数が増加	無
	3,648	1,582		
株式会社A T グループ	1,793,203	1,793,203	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	3,640	5,029		
相鉄ホールディングス株式会社	1,060,800	1,060,800	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	3,612	2,999		
株式会社クラレ	2,500,000	2,500,000	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	3,520	4,520		
大日本住友製薬株式会社	1,259,200	1,259,200	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	3,446	2,248		
阪急阪神ホールディングス株式会社	820,800	820,800	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	3,406	3,238		
VTホールディングス株式会社	7,662,000	7,662,000	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	3,195	4,160		
株式会社日本製鋼所	1,564,800	1,564,800	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	3,190	5,312		
江崎グリコ株式会社	544,500	544,500	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	3,168	3,032		
株式会社千葉銀行	5,205,000	5,205,000	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	3,128	4,450		
東邦瓦斯株式会社	616,818	704,918	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	3,065	2,305		
株式会社京都銀行	657,000	687,000	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	3,041	4,080		
株式会社静岡銀行	3,599,000	3,599,000	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	3,033	3,620		
コスモエネルギーホールディングス株式会社	1,350,000	1,567,800	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	3,002	5,401		
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	7,283,798	7,283,798	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	2,920	5,353		
株式会社日本触媒	400,070	400,070	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	2,888	2,888		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
中外製薬株式会社	379,300	446,200	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	2,886	2,400		
株式会社住友倉庫	2,067,000	4,134,000	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	2,883	2,976		
九州電力株式会社	2,203,180	2,203,180	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	2,879	2,793		
住友化学株式会社	5,528,000	5,528,000	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	2,846	3,427		
東京急行電鉄株式 会社	1,467,105	1,467,105	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	2,835	2,432		
株式会社めぶきフィ ナンシャルグループ	9,840,000	9,840,000	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	2,784	4,024		
エーザイ株式会社	446,590	669,490	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	2,774	4,539		
アンリツ株式会社	1,334,000	1,334,000	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	2,734	1,752		
ニッコンホールディ ングス株式会社	1,034,100	1,034,100	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	2,708	2,885		
日本たばこ産業株式 会社	980,000	1,400,000	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	2,690	4,292		
シャープ株式会社	2,165,802	2,465,802	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	2,637	7,841		
株式会社ふくおか フィナンシャルグ ループ	1,071,600	6,358,000	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	2,631	3,643		
日野自動車株式会社	2,761,802	3,156,402	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	2,573	4,321		
株式会社ジェイテク ト	1,881,700	1,881,700	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	2,562	2,965		
三井倉庫ホールディ ングス株式会社	1,401,000	7,005,000	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	2,551	2,367		
セイノーホールディ ングス株式会社	1,724,377	1,724,377	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	2,543	3,376		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
日機装株式会社	1,966,000	1,966,000	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	2,540	2,178		
J X T Gホールディ ングス株式会社	5,000,000	5,000,000	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	2,532	3,218		
株式会社京葉銀行	3,759,000	10,018,000	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	2,428	4,758		
長瀬産業株式会社	1,475,500	1,475,500	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	2,344	2,663		
日本製紙株式会社	1,000,000	1,000,000	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	2,286	1,986		
積水化学工業株式会 社	1,200,000	1,200,000	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	2,134	2,227		
株式会社ジーエス・ ユアサ コーポレー ション	972,800	4,864,000	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	2,111	2,821		
住友電気工業株式会 社	1,424,803	1,424,803	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	2,092	2,313		
株式会社 I H I	779,400	1,039,200	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	2,072	3,434		
株式会社ファースト リテイリング	39,400	52,400	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	2,049	2,265		
大同特殊鋼株式会社	462,854	462,854	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	2,020	2,517		
東北電力株式会社	1,421,200	1,490,100	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	2,006	2,117		
ニチハ株式会社	654,300	654,300	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	1,995	2,659		
日本精機株式会社	1,082,000	1,082,000	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	1,935	2,089		
豊田合成株式会社	813,900	813,900	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	1,907	2,013		
住友ベークライト株 式会社	474,800	2,374,000	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	1,882	2,229		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社八十二銀行	4,009,546	4,009,546	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	1,840	2,285		
大正製薬ホールディングス株式会社	171,500	171,500	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	1,809	1,793		
太平洋セメント株式会社	482,100	482,100	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	1,778	1,863		
住友ゴム工業株式会社	1,300,854	1,300,854	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	1,727	2,539		
宇部興産株式会社	750,200	789,700	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	1,706	2,452		
株式会社七十七銀行	1,088,000	1,088,000	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	1,683	2,725		
日本国土開発株式会社	2,456,000	#	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	1,630	#		
丸一鋼管株式会社	500,000	500,000	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	1,612	1,627		
総合警備保障株式会社	327,500	327,500	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	1,578	1,722		
株式会社エフピコ	241,320	241,320	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	1,578	1,684		
ソニー株式会社	335,600	479,400	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	1,558	2,466		
イオン株式会社	670,100	670,100	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	1,552	1,272		
株式会社ダイヘン	527,200	2,636,000	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	1,499	2,153		
兼松株式会社	1,161,300	2,322,600	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	1,469	3,395		
株式会社名古屋銀行	409,745	409,745	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	1,462	1,620		
前田建設工業株式会社	1,314,000	1,314,000	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	1,442	1,649		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
TOYO TIRE 株式会社	1,093,100	1,561,500	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	1,371	2,860		
日産自動車株式会社	1,500,000	1,500,000	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	1,362	1,656		
株式会社第四北越 フィナンシャルグ ループ	430,000	500,000	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有 前事業年度の銘柄名は「株式会社第四銀行」	無
	1,343	2,350		
株式会社ライフコー ポレーション	562,300	562,300	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	1,337	1,649		
株式会社ローソン	207,100	207,100	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	1,271	1,501		
西日本鉄道株式会社	466,400	673,400	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	1,249	1,872		
ブラザー工業株式会 社	608,000	658,000	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	1,245	1,627		
株式会社東京放送 ホールディングス	607,729	607,729	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	1,231	1,371		
京浜急行電鉄株式会 社	653,648	653,648	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	1,227	1,209		
株式会社共立メンテ ナンス	222,240	222,240	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	1,220	1,131		
日本碍子株式会社	750,636	770,636	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	1,207	1,413		
スルガ銀行株式会社	2,340,008	2,340,008	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	1,200	3,437		
森永製菓株式会社	243,952	304,952	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	1,172	1,428		
株式会社関西みらい フィナンシャルグ ループ	1,483,278	*	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有 株式交換により株式数が増加	無
	1,167	*		
株式会社ほくほく フィナンシャルグ ループ	1,005,881	1,005,881	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	1,159	1,451		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
阪和興業株式会社	369,200	369,200	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	1,138	1,654		
株式会社安川電機	322,000	322,000	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	1,118	1,553		
ニチアス株式会社	498,000	1,095,000	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	1,091	1,480		
能美防災株式会社	589,000	589,000	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	1,065	1,341		
寿スピリッツ株式会 社	250,000	270,000	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	1,060	1,512		
東急不動産ホール ディングス株式会社	1,590,500	2,090,500	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	1,052	1,620		
株式会社北國銀行	302,600	302,600	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	1,050	1,251		
双日株式会社	2,662,400	*	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	1,038	*		
日本空港ビルデング 株式会社	219,400	*	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	1,025	*		
コカ・コーラ ボト ラーズジャパンホー ルディングス株式会 社	362,076	362,076	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	1,017	1,591		
東京瓦斯株式会社	338,800	378,800	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	1,014	1,068		
CKD株式会社	1,010,568	1,210,568	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	1,008	2,865		
株式会社J-オイル ミルズ	244,207	*	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	1,006	*		
株式会社群馬銀行	*	3,569,000	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	*	2,155		
三井製糖株式会社	*	510,800	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	*	2,099		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
日本電信電話株式会 社	*	418,200	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	*	2,049		
ホーチキ株式会社	*	993,000	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	*	1,977		
株式会社三井E & S ホールディングス	*	1,108,000	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	*	1,916		
株式会社S C R E E Nホールディングス	*	190,000	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	*	1,854		
株式会社北洋銀行	*	4,805,000	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	*	1,705		
株式会社L I X I L グループ	*	617,755	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	*	1,467		
日揮株式会社	*	600,000	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	*	1,388		
株式会社山陰合同銀 行	*	1,411,500	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	*	1,329		
株式会社広島銀行	*	1,658,000	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	*	1,328		
株式会社西日本フィ ナンシャルホール ディングス	*	1,060,253	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	*	1,308		
株式会社中国銀行	*	1,040,500	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	*	1,303		
山九株式会社	*	241,600	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	*	1,273		
株式会社伊予銀行	*	1,561,500	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	*	1,250		
株式会社トプコン	*	601,900	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	*	1,250		
株式会社明電舎	*	3,064,000	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	*	1,243		
株式会社トクヤマ	*	366,200	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	*	1,239		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
名港海運株式会社	*	1,038,114	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	*	1,214		
東洋インキＳＣホールディングス株式会社	*	1,814,000	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	*	1,197		
川崎汽船株式会社	*	468,500	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	*	1,168		
株式会社九州フィナンシャルグループ	*	2,217,260	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	*	1,166		
上新電機株式会社	*	300,000	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	*	1,165		
株式会社横河ブリッジホールディングス	*	514,000	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	*	1,157		
東急建設株式会社	*	1,000,000	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	*	1,155		
株式会社高島屋	*	1,111,000	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	*	1,134		
日産東京販売ホールディングス株式会社	*	2,620,000	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	*	1,121		
住友精化株式会社	*	220,000	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	*	1,119		
日本ゼオン株式会社	*	714,000	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	*	1,098		
MAPFRE SA EURO.10	*	3,102,407	事業戦略上の提携関係の強化等を目的に 保有	無
	*	1,093		
三洋貿易株式会社	*	530,762	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	*	1,073		
株式会社マツモトキヨシホールディングス	*	238,400	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	*	1,072		
倉敷紡績株式会社	*	3,200,000	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	*	1,072		
明治海運株式会社	*	2,500,000	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	*	1,070		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
極東開発工業株式会 社	*	678,198	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	*	1,062		
ユニー・ファミリー マートホールディン グス株式会社	*	117,780	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	*	1,055		
エア・ウォーター株 式会社	*	505,000	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	*	1,048		
三洋化成工業株式会 社	*	205,800	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	*	1,025		
太平電業株式会社	*	375,000	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	*	1,020		
ミネベアミツミ株式 会社	*	448,931	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	*	1,019		
飯野海運株式会社	*	1,991,800	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	*	1,013		
株式会社バローホー ルディングス	*	351,800	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	*	1,013		
株式会社山口フィナ ンシャルグループ	—	1,340,000	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	—	1,725		
CEYLINCO INSURANCE NPV (VOTING)	#	1,200,000	事業戦略上の提携関係の強化等を目的に 保有 当事業年度中に子会社及び関連会社株式 に移行	無
	#	1,468		

(注) 1 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であるために記載を省略していることを示しております。「#」は、開示対象外であることを示しております。

2 「定量的な保有効果」については、顧客情報など個別取引の管理・秘密保持の観点から、個別銘柄ごとの定量的な効果を記載することが困難であるため、保有の合理性の検証方法を以下に記載しております。

総合的な取引関係の強化等を目的として保有する投資株式は、保有に伴う便益、リスク等が資本コストに見合っているかを個別の銘柄ごとに経済合理性の検証を実施し、取締役会において確認しております。経営参加等を目的として保有する投資株式は、各投資目的に基づき取締役会等において経済合理性等を確認しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	8	6,939	9	6,991

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	195	△226	△74

c. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

d. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

③ あいおいニッセイ同和損害保険株式会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最大保有会社の次に大きい会社であるあいおいニッセイ同和損害保険株式会社については、次のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針並びに保有の合理性を検証する方法及び個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

イ 保有方針

「MS & AD インシュアランス グループとしての政策株式の保有縮減に関する方針について」に次のとおり規定しています。

政策株式とは、運用収益の安定的な確保、資産価値の長期的な向上及び発行体等との総合的な取引関係の維持・強化を目的として、長期保有を前提に投資する株式をいいます。株価変動の影響を受けにくい強固な財務基盤の構築や資本効率性の向上の観点から、政策株式の保有総額を縮減する方針とします。

ロ 保有の合理性を検証する方法及び個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等の検証の内容

政策株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益、リスク等が資本コストに見合っているか、個別の銘柄ごとに経済合理性の検証を実施し、当社の取締役会において、検証結果を報告しています。個別銘柄の検証結果を踏まえて、合理性目標を充足せず特に改善を要する銘柄については、建設的な対話を実施し、改善が見込まれる場合には保有を継続し、改善の見込みがない場合には売却交渉を実施します。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	645	69,081
非上場株式以外の株式	595	805,914

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	9	4,329	提携関係の強化を図るため株式数が増加
非上場株式以外の株式	2	4,566	総合的な取引関係の維持・強化を目的に限定的に購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	20	3,479
非上場株式以外の株式	55	23,066

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
信越化学工業株式会 社	4,613,007	4,613,007	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	42,808	50,766		
伊藤忠商事株式会社	17,489,117	17,489,117	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	35,021	36,141		
株式会社豊田自動織 機	4,903,072	4,903,072	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	27,212	31,575		
株式会社デンソー	6,072,399	6,072,399	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	26,214	35,341		
大和ハウス工業株式 会社	7,355,200	7,355,200	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	25,882	30,156		
第一三共株式会社	4,993,397	4,993,397	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	25,466	17,606		
小野薬品工業株式会 社	8,606,775	8,606,775	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	18,668	28,350		
トヨタ自動車株式会 社	2,864,797	2,864,797	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	18,583	19,552		
株式会社小糸製作所	2,851,104	2,851,104	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	17,876	21,041		
ヤマトホールディン グス株式会社	4,800,220	4,800,220	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	13,723	12,809		
日本ペイントホール ディングス株式会社	3,091,221	3,091,221	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	13,446	12,071		
大阪瓦斯株式会社	5,973,183	5,973,183	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	13,045	12,540		
大日本住友製薬株式 会社	4,435,430	4,435,430	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	12,139	7,921		
イオン株式会社	5,099,924	3,407,224	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	11,813	6,472	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 限定的に購入したことにより株式数が増 加	
武田薬品工業株式会 社	2,362,629	2,362,629	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	10,681	12,245		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
豊田通商株式会社	2,861,568	2,861,568	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	10,315	10,315		
エーザイ株式会社	1,648,483	1,648,483	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	10,242	11,178		
ANAホールディングス株式会社	2,426,517	2,426,517	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	9,849	9,992		
アイシン精機株式会社	2,453,071	2,453,071	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	9,701	14,178		
株式会社上組	3,368,802	3,368,802	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	8,637	8,004		
三和ホールディングス株式会社	6,420,364	6,420,364	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	8,455	8,815		
塩野義製薬株式会社	1,200,465	1,200,465	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	8,225	6,591		
セイノーホールディングス株式会社	5,347,024	5,347,024	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	7,886	10,469		
東ソー株式会社	4,408,271	4,408,271	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	7,586	9,204		
株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ	16,695,034	17,272,934	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	7,128	10,139		
日本碍子株式会社	4,387,600	4,387,600	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	7,055	8,046		
株式会社TOKAIホールディングス	7,559,820	7,559,820	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	6,947	8,149		
DIC株式会社	2,020,859	2,070,859	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	6,537	7,382		
株式会社クボタ	4,085,590	4,085,590	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	6,534	7,607		
株式会社東芝	1,798,405	17,984,050	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	6,339	5,539		
本田技研工業株式会社	2,000,000	2,350,000	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	5,990	8,601		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
東洋水産株式会社	1,410,000	1,410,000	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	5,943	5,816		
キッコーマン株式会 社	1,052,577	1,052,577	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	5,715	4,505		
近鉄グループホール ディングス株式会社	1,102,978	1,102,978	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	5,691	4,571		
ウシオ電機株式会社	4,274,921	4,274,921	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	5,523	6,104		
J X T G ホールディ ングス株式会社	10,634,746	10,634,746	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	5,386	6,845		
株式会社八十二銀行	11,441,701	11,441,701	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	5,251	6,521		
ユニー・ファミリー マートホールディ ングス株式会社	1,844,860	745,615	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有 株式分割により株式数が増加	無
	5,204	6,680		
大成建設株式会社	996,275	996,275	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	5,120	5,379		
三井不動産株式会社	1,760,945	1,947,945	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	4,899	5,028		
東京センチュリー株 式会社	915,000	915,000	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	4,405	6,029		
関西電力株式会社	2,689,691	2,689,691	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	4,389	3,676		
コニカミノルタ株式 会社	3,981,223	3,981,223	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	4,335	3,630		
積水ハウス株式会社	2,253,913	2,253,913	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	4,129	4,377		
株式会社ジェイテク ト	3,012,437	3,012,437	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	4,102	4,747		
三菱鉛筆株式会社	1,903,000	1,903,000	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	4,081	4,563		
スタンレー電気株式 会社	1,324,429	1,324,429	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	3,940	5,205		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社SUBARU	1,552,100	1,552,100	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	3,915	5,412		
京王電鉄株式会社	534,145	534,145	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	3,819	2,427		
株式会社ATグループ	1,793,203	1,793,203	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	3,640	5,029		
センコーグループ ホールディングス株式 会社	3,169,655	3,169,655	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	2,912	2,624		
東邦瓦斯株式会社	715,366	715,366	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	3,555	2,339		
コスモエネルギー ホールディングス株式 会社	1,580,300	1,580,300	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	3,514	5,444		
三菱UFJリース株式 会社	6,219,940	6,219,940	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	3,508	3,881		
ヒロセ電機株式会社	299,167	299,167	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	3,479	4,373		
Bangkok Insurance Public Company Limited	2,989,599	2,989,599	事業戦略上の提携関係の強化等を目的に 保有	無
	3,380	3,760		
Asia Financial Holdings Limited	52,550,175	52,550,175	事業戦略上の提携関係の強化等を目的に 保有	無
	3,373	3,273		
株式会社アマダホール ディングス	2,922,285	2,922,285	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	3,199	3,775		
株式会社丸井グループ	1,400,300	1,400,300	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	3,129	3,035		
日清オイリオグループ 株式会社	956,694	956,694	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	3,128	2,798		
協和発酵キリン株式 会社	1,204,222	1,204,222	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	2,902	2,814		
日本テレビホール ディングス株式会社	1,741,760	1,741,760	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	2,891	3,283		
株式会社日清製粉グ ループ本社	1,136,517	1,136,517	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	2,886	2,396		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社神戸製鋼所	3,422,309	3,422,309	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	2,843	3,648		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グ ループ	5,159,970	5,159,970	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	2,837	3,596		
株式会社LIXIL グループ	1,918,442	1,918,442	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	2,835	4,558		
オリックス株式会社	1,705,190	1,935,190	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	2,710	3,631		
日本航空株式会社	670,000	670,000	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	2,612	2,868		
東海旅客鉄道株式会 社	100,000	100,000	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	2,571	2,013		
株式会社TKC	598,335	598,335	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	2,420	2,590		
株式会社荏原製作所	765,004	850,004	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	2,386	3,285		
株式会社ヤマダ電機	4,280,453	4,280,453	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	2,337	2,730		
朝日インテック株式 会社	432,000	432,000	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	2,246	1,820		
中部電力株式会社	1,279,356	1,279,356	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	2,211	1,922		
ブラザー工業株式会 社	1,075,425	1,075,425	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	2,202	2,659		
明治ホールディング ス株式会社	239,978	239,978	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	2,157	1,943		
株式会社コーセー	105,415	105,415	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	2,143	2,347		
東映株式会社	140,300	140,300	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	2,066	1,624		
エア・ウォーター株 式会社	1,274,540	1,274,540	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	2,044	2,645		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
DOWAホールディングス株式会社	556,049	741,249	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	2,024	2,824		
株式会社オリエンタルランド	160,000	160,000	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	2,011	1,738		
株式会社日本取引所グループ	1,019,000	1,019,000	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	2,010	2,007		
大豊建設株式会社	621,152	3,105,761	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	2,009	1,851		
鹿島建設株式会社	1,228,267	2,456,534	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	2,006	2,424		
川崎重工業株式会社	734,023	734,023	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	2,003	2,525		
豊田合成株式会社	840,392	840,392	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	1,969	2,079		
富士電機株式会社	610,379	3,051,898	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	1,916	2,209		
株式会社七十七銀行	1,236,436	1,545,436	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	1,912	3,871		
イオンフィナンシャルサービス株式会社	848,178	848,178	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	1,910	2,073		
株式会社静岡銀行	2,216,900	2,216,900	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	1,868	2,230		
多木化学株式会社	297,264	＊	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有 株式分割により株式数が増加	有
	1,816	＊		
ゼリア新薬工業株式会社	944,560	944,560	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	1,806	2,010		
日本瓦斯株式会社	584,820	1,164,820	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	1,789	5,789		
東京急行電鉄株式会社	913,814	913,814	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	1,766	1,515		
日東紡績株式会社	890,686	890,686	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	1,763	2,009		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
田辺三菱製薬株式会 社	1,166,900	1,166,900	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	1,725	2,427		
Lotte Non-Life Insurance Company Ltd.	6,270,205	6,270,205	事業戦略上の提携関係の強化等を目的に 保有	無
	1,680	1,995		
株式会社ヤオコー	307,928	307,928	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	1,675	1,764		
株式会社第一興商	293,600	293,600	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	1,661	1,655		
大同特殊鋼株式会社	380,200	380,200	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	1,659	2,068		
株式会社不二越	369,483	3,694,830	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	1,644	2,386		
株式会社阿波銀行	567,216	3,151,081	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	1,596	2,149		
日本発條株式会社	1,605,065	1,605,065	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	1,595	1,805		
名古屋鉄道株式会社	513,257	513,257	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	1,573	1,383		
VTホールディング ス株式会社	3,702,000	3,702,000	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	1,543	2,010		
株式会社三菱ケミカ ルホールディングス	1,971,619	1,971,619	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	1,536	2,031		
ユニ・チャーム株式 会社	414,000	414,000	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	1,516	1,254		
株式会社九電工	435,697	435,697	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	1,511	2,278		
株式会社リコー	1,305,347	1,305,347	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	1,510	1,371		
東京瓦斯株式会社	502,330	502,330	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	1,503	1,417		
株式会社中国銀行	1,444,880	1,444,880	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	1,501	1,810		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
東亜合成株式会社	1,281,475	1,281,475	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	1,499	1,605		
阪急阪神ホールディングス株式会社	358,769	397,769	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	1,488	1,569		
松竹株式会社	116,690	116,690	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	1,446	1,760		
J S R株式会社	839,787	839,787	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	1,441	2,009		
西部瓦斯株式会社	579,418	579,418	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	1,385	1,595		
株式会社東海理化電機製作所	730,496	730,496	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	1,378	1,591		
旭化成株式会社	1,190,740	1,338,740	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	1,359	1,872		
日本信号株式会社	1,334,768	1,334,768	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	1,322	1,321		
不二製油グループ本社株式会社	340,327	340,327	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	1,289	1,092		
ニチバン株式会社	540,000	540,000	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	1,265	1,884		
京成電鉄株式会社	314,500	314,500	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	1,264	1,028		
富士通株式会社	157,773	1,577,730	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	1,259	1,033		
コムシスホールディングス株式会社	414,124	*	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有 株式交換により株式数が増加	無
	1,250	*		
株式会社京葉銀行	1,902,686	3,805,373	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	1,229	1,807		
京浜急行電鉄株式会社	654,055	654,055	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	1,228	1,210		
ミサワホーム株式会社	1,485,727	1,485,727	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	1,176	1,319		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社JALUX	465,200	465,200	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	1,173	1,446		
ニチアス株式会社	528,654	1,057,309	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	1,158	1,429		
西日本鉄道株式会社	423,227	423,227	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	1,133	1,176		
株式会社いなげや	879,913	1,128,513	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	1,120	2,052		
株式会社千葉銀行	1,808,773	1,808,773	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	1,087	1,546		
日本パーカライジング株式会社	774,992	774,992	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	1,071	1,346		
イビデン株式会社	630,890	*	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	1,061	*		
株式会社関西みらい フィナンシャルグ ループ	1,341,872	566,191	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有 株式交換により株式数が増加 前事業年度の銘柄名は「株式会社みなと 銀行」	無
	1,056	1,189		
大日本印刷株式会社	391,480	*	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	1,036	*		
日置電機株式会社	217,570	*	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	1,031	*		
株式会社安藤・間	1,375,584	1,375,584	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	1,019	1,101		
株式会社西武ホール ディングス	525,000	*	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	1,016	*		
関西ペイント株式会 社	481,000	481,000	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	1,015	1,191		
アクシアル リテイ リング株式会社	293,359	308,759	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	1,000	1,248		
いすゞ自動車株式会 社	—	1,500,000	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	—	2,448		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社山口フィナンシャルグループ	—	1,371,852	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	—	1,766		
株式会社しまむら	*	125,871	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	*	1,675		
リゾートトラスト株式会社	*	622,080	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	*	1,389		
株式会社オートバックスセブン	—	683,079	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	—	1,362		
九州電力株式会社	*	1,050,708	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	*	1,332		
栗田工業株式会社	*	384,117	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	*	1,296		
株式会社京都銀行	*	207,874	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	*	1,234		
株式会社ミクニ	*	1,906,411	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	*	1,222		
株式会社北洋銀行	*	3,440,850	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	*	1,221		
株式会社百十四銀行	*	3,333,846	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	*	1,203		
株式会社大京	—	557,355	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	—	1,199		
日野自動車株式会社	*	855,955	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	*	1,171		
株式会社りそなホールディングス	*	2,040,900	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	*	1,146		
株式会社日新	*	387,438	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	*	1,085		
株式会社オンワードホールディングス	*	1,162,614	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	無
	*	1,073		
株式会社群馬銀行	*	1,742,823	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	*	1,052		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
プリマハム株式会社	＊	1,665,795	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	＊	1,016		
株式会社浅沼組	＊	2,544,166	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	＊	1,015		
バンドー化学株式会 社	＊	823,322	総合的な取引関係の維持・強化を目的に 長期に保有	有
	＊	1,003		

（注）１ 「－」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。「＊」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の１以下であるために記載を省略していることを示しております。

２ 「定量的な保有効果」については、顧客情報など個別取引の管理・秘密保持の観点から、個別銘柄ごとの定量的な効果を記載することが困難であるため、保有の合理性の検証方法を以下に記載しております。

総合的な取引関係の強化等を目的として保有する投資株式は、保有に伴う便益、リスク等が資本コストに見合っているかを個別の銘柄ごとに経済合理性の検証を実施し、取締役会において確認しております。経営参加等を目的として保有する投資株式は、各投資目的に基づき取締役会等において経済合理性等を確認しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	58	3,527	61	3,607
非上場株式以外の株式	－	－	－	－

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額（百万円）	売却損益の 合計額（百万円）	評価損益の 合計額（百万円）
非上場株式	3	3	－
非上場株式以外の株式	－	－	－

c. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

d. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

④ 提出会社における株式の保有状況

提出会社については、次のとおりであります。

ア．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- (ア) 保有方針並びに保有の合理性を検証する方法及び個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

イ 保有方針

「MS & AD インシュアランス グループとしての政策株式の保有縮減に関する方針について」に次のとおり規定しています。

政策株式とは、運用収益の安定的な確保、資産価値の長期的な向上及び発行体等との総合的な取引関係の維持・強化を目的として、長期保有を前提に投資する株式をいいます。株価変動の影響を受けにくい強固な財務基盤の構築や資本効率性の向上の観点から、政策株式の保有総額を縮減する方針とします。

- ロ 保有の合理性を検証する方法及び個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等の検証の内容

政策株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益、リスク等が資本コストに見合っているか、個別の銘柄ごとに経済合理性の検証を実施し、当社の取締役会において、検証結果を報告しています。個別銘柄の検証結果を踏まえて、合理性目標を充足せず特に改善を要する銘柄については、建設的な対話を実施し、改善が見込まれる場合には保有を継続し、改善の見込みがない場合には売却交渉を実施します。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	2	878
非上場株式以外の株式	1	59,690

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	770	提携関係の強化を図るため株式数が増加
非上場株式以外の株式	1	19,891	提携関係の強化を図るため株式数が増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
Challenger Limited	91,671,155	61,675,689	事業戦略上の提携関係の強化等を目的に 保有 提携関係の強化を図るため株式数が増加	無
	59,690	58,120		

(注) 「定量的な保有効果」については、顧客情報など個別取引の管理・秘密保持の観点から、個別銘柄ごとの定量的な効果を記載することが困難であるため、保有の合理性の検証方法を以下に記載しております。

総合的な取引関係の強化等を目的として保有する投資株式は、保有に伴う便益、リスク等が資本コストに見合っているかを個別の銘柄ごとに経済合理性の検証を実施し、取締役会において確認しております。経営参加等を目的として保有する投資株式は、各投資目的に基づき取締役会等において経済合理性等を確認しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

c. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

d. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

なお、当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成30年3月23日内閣府令第7号。以下、「改訂府令」という。）による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改訂府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づき作成しております。

なお、当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改訂府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改訂府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」（1）②に記載のとおり、「内部統制システムに関する基本方針」に基づき財務報告の信頼性を確保するための体制を整備しております。当該体制整備の一環として、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構及び企業会計基準委員会の行うセミナーへの参加等により必要な情報を入手しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	※5 1,481,694	※5 1,474,306
買現先勘定	6,999	※7 472,377
債券貸借取引支払保証金	※7 309,644	—
買入金銭債権	140,133	97,241
金銭の信託	※5 1,043,506	※5 1,544,406
有価証券	※3,※5,※6,※7 16,152,966	※3,※5,※6,※7 16,061,871
貸付金	※4,※10 892,599	※4,※10 903,006
有形固定資産	※1,※2 459,624	※1,※2 463,356
土地	231,456	231,671
建物	191,374	188,947
リース資産	2,711	2,032
建設仮勘定	2,379	6,746
その他の有形固定資産	31,701	33,959
無形固定資産	549,502	545,450
ソフトウェア	57,491	64,664
のれん	229,221	203,423
リース資産	218	206
その他の無形固定資産	262,570	277,155
その他資産	1,297,829	1,454,825
退職給付に係る資産	30,645	30,075
繰延税金資産	68,026	59,317
支払承諾見返	※9 49,500	※9 35,500
貸倒引当金	△9,746	△9,195
資産の部合計	22,472,927	23,132,539
負債の部		
保険契約準備金	16,964,512	17,637,713
支払備金	2,213,650	2,222,637
責任準備金等	14,750,861	15,415,076
社債	558,191	659,093
その他負債	1,328,675	※5 1,490,882
退職給付に係る負債	184,569	176,550
役員退職慰労引当金	538	414
賞与引当金	27,592	27,788
機能別再編関連費用引当金	16,341	6,498
特別法上の準備金	152,928	173,248
価格変動準備金	152,928	173,248
繰延税金負債	221,690	146,802
支払承諾	※9 49,500	※9 35,500
負債の部合計	19,504,540	20,354,492

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	554,320	553,168
利益剰余金	849,044	962,385
自己株式	△2,599	△32,539
株主資本合計	1,500,765	1,583,013
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,487,258	1,273,881
繰延ヘッジ損益	20,043	25,168
為替換算調整勘定	△66,274	△135,992
退職給付に係る調整累計額	△679	4,448
その他の包括利益累計額合計	1,440,346	1,167,505
新株予約権	566	785
非支配株主持分	26,709	26,743
純資産の部合計	2,968,387	2,778,047
負債及び純資産の部合計	22,472,927	23,132,539

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
経常収益	5,217,835	5,500,438
保険引受収益	4,648,110	4,918,626
正味収入保険料	3,440,976	3,497,572
収入積立保険料	86,371	80,235
積立保険料等運用益	43,130	42,406
生命保険料	1,058,278	1,286,864
その他保険引受収益	19,353	※ 1 11,547
資産運用収益	550,838	561,169
利息及び配当金収入	286,229	304,142
金銭の信託運用益	8,795	75,461
売買目的有価証券運用益	29,424	17,237
有価証券売却益	151,934	161,608
有価証券償還益	1,092	371
特別勘定資産運用益	115,299	43,162
その他運用収益	1,194	1,593
積立保険料等運用益振替	△43,130	△42,406
その他経常収益	18,886	20,642
持分法による投資利益	3,017	3,751
その他の経常収益	15,868	16,890
経常費用	5,006,286	5,209,590
保険引受費用	4,157,768	4,406,840
正味支払保険金	1,935,165	2,132,155
損害調査費	※ 3 171,041	※ 3 175,703
諸手数料及び集金費	※ 3 689,066	※ 3 705,189
満期返戻金	241,099	232,073
契約者配当金	283	149
生命保険金等	376,130	395,989
支払備金繰入額	179,565	60,981
責任準備金等繰入額	558,519	700,502
その他保険引受費用	※ 1 6,897	4,096
資産運用費用	163,183	104,806
金銭の信託運用損	13,748	171
有価証券売却損	8,996	17,389
有価証券評価損	1,512	9,089
有価証券償還損	584	50
金融派生商品費用	14,498	9,331
その他運用費用	※ 2 123,843	※ 2 68,775
営業費及び一般管理費	※ 3 669,640	※ 3 680,910
その他経常費用	15,693	17,032
支払利息	9,057	10,960
貸倒引当金繰入額	—	696
貸倒損失	215	181
その他の経常費用	6,420	5,194
経常利益	211,548	290,847

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
特別利益	51,348	17,069
固定資産処分益	9,316	13,069
特別法上の準備金戻入額	42,032	—
価格変動準備金戻入額	42,032	—
その他特別利益	—	※5 4,000
特別損失	18,589	28,075
固定資産処分損	3,853	2,695
減損損失	※4 14,724	※4 2,936
特別法上の準備金繰入額	—	20,320
価格変動準備金繰入額	—	20,320
不動産等圧縮損	11	5
その他特別損失	—	※6 2,116
税金等調整前当期純利益	244,307	279,842
法人税及び住民税等	118,432	88,614
法人税等調整額	△28,008	△3,154
法人税等合計	90,423	85,460
当期純利益	153,884	194,382
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	△173	1,676
親会社株主に帰属する当期純利益	154,057	192,705

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	153,884	194,382
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	123,681	△198,656
繰延ヘッジ損益	△3,316	4,493
為替換算調整勘定	23,348	△61,093
退職給付に係る調整額	8,723	5,023
持分法適用会社に対する持分相当額	4,775	△23,850
その他の包括利益合計	※ 1 157,211	※ 1 △274,084
包括利益	311,096	△79,701
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	309,798	△80,135
非支配株主に係る包括利益	1,297	434

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	669,458	775,877	△120,050	1,425,285
当期変動額					
剰余金の配当			△79,975		△79,975
親会社株主に帰属する当期純利益			154,057		154,057
自己株式の取得				△70	△70
自己株式の処分		△2		65	62
自己株式の消却		△117,455		117,455	—
連結子会社と非連結子会社の合併による増加					—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△242			△242
非支配株主へ付与されたプット・オプション		2,562			2,562
米国税制改正による利益剰余金の調整額			△914		△914
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△115,138	73,167	117,450	75,479
当期末残高	100,000	554,320	849,044	△2,599	1,500,765

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,360,859	23,472	△91,219	△9,420	1,283,692	307	25,147	2,734,432
当期変動額								
剰余金の配当								△79,975
親会社株主に帰属する当期純利益								154,057
自己株式の取得								△70
自己株式の処分								62
自己株式の消却								—
連結子会社と非連結子会社の合併による増加								—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								△242
非支配株主へ付与されたプット・オプション								2,562
米国税制改正による利益剰余金の調整額								△914
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	126,398	△3,429	24,944	8,740	156,654	258	1,561	158,475
当期変動額合計	126,398	△3,429	24,944	8,740	156,654	258	1,561	233,955
当期末残高	1,487,258	20,043	△66,274	△679	1,440,346	566	26,709	2,968,387

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	554,320	849,044	△2,599	1,500,765
当期変動額					
剰余金の配当			△79,367		△79,367
親会社株主に帰属する当期純利益			192,705		192,705
自己株式の取得				△30,029	△30,029
自己株式の処分		5		88	94
自己株式の消却					—
連結子会社と非連結子会社の合併による増加			1		1
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△1,157			△1,157
非支配株主へ付与されたプット・オプション					—
米国税制改正による利益剰余金の調整額					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△1,151	113,340	△29,940	82,248
当期末残高	100,000	553,168	962,385	△32,539	1,583,013

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,487,258	20,043	△66,274	△679	1,440,346	566	26,709	2,968,387
当期変動額								
剰余金の配当								△79,367
親会社株主に帰属する当期純利益								192,705
自己株式の取得								△30,029
自己株式の処分								94
自己株式の消却								—
連結子会社と非連結子会社の合併による増加								1
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								△1,157
非支配株主へ付与されたプット・オプション								—
米国税制改正による利益剰余金の調整額								—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△213,376	5,125	△69,718	5,127	△272,841	218	33	△272,588
当期変動額合計	△213,376	5,125	△69,718	5,127	△272,841	218	33	△190,340
当期末残高	1,273,881	25,168	△135,992	4,448	1,167,505	785	26,743	2,778,047

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	244,307	279,842
減価償却費	64,014	59,483
減損損失	14,724	2,936
のれん償却額	11,741	14,633
支払備金の増減額 (△は減少)	160,203	68,042
責任準備金等の増減額 (△は減少)	546,085	691,707
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,348	△193
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△101	△124
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,239	764
機能別再編関連費用引当金の増減額 (△は減少)	△5,756	△9,842
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	6,700	△1,645
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	△42,032	20,320
利息及び配当金収入	△286,229	△304,142
金銭の信託関係損益 (△は益)	4,967	△75,272
有価証券関係損益 (△は益)	△171,357	△152,687
金融派生商品損益 (△は益)	14,498	9,331
特別勘定資産運用損益 (△は益)	△115,299	△43,162
支払利息	9,057	10,960
為替差損益 (△は益)	112,731	65,348
有形固定資産関係損益 (△は益)	△5,580	△10,582
持分法による投資損益 (△は益)	△3,017	△3,751
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	13,828	△201,857
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	△4,921	85,128
その他	△10,068	△481
小計	555,908	504,754
利息及び配当金の受取額	407,933	402,460
利息の支払額	△8,626	△10,872
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△132,575	△119,619
営業活動によるキャッシュ・フロー	822,640	776,724

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額 (△は増加)	△18,260	13,029
買入金銭債権の取得による支出	△2,601	△9,027
買入金銭債権の売却・償還による収入	37,842	49,750
金銭の信託の増加による支出	△128,508	△636,742
金銭の信託の減少による収入	52,173	222,626
有価証券の取得による支出	△3,595,276	△3,929,183
有価証券の売却・償還による収入	2,845,276	3,717,595
貸付けによる支出	△198,795	△197,312
貸付金の回収による収入	184,210	178,346
売現先勘定の純増減額 (△は減少)	—	468,782
債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額	△4,848	△47,807
その他	6,901	10,293
資産運用活動計	△821,886	△159,649
営業活動及び資産運用活動計	754	617,075
有形固定資産の取得による支出	△20,291	△32,399
有形固定資産の売却による収入	14,461	16,418
無形固定資産の取得による支出	△47,645	△75,584
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △85,341	—
その他	△2,401	△1,202
投資活動によるキャッシュ・フロー	△963,105	△252,417
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	55,027	26,452
借入金の返済による支出	△30,342	△45,386
社債の発行による収入	129,133	99,527
社債の償還による支出	△28,000	—
非支配株主からの払込みによる収入	—	501
自己株式の取得による支出	△70	△30,029
配当金の支払額	△79,887	△79,286
非支配株主への配当金の支払額	△917	△915
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△964	△2,359
その他	△1,648	△1,841
財務活動によるキャッシュ・フロー	42,329	△33,337
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,738	△15,949
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△92,396	475,019
現金及び現金同等物の期首残高	1,415,903	1,323,506
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,323,506	※1 1,798,526

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 90社

主要な連結子会社は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。

連結の範囲の変更

Leadenhall Life II GP Limitedは新たに設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

DRD LLP他3社は清算が終了したこと等により、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

主な会社名 株式会社安心ダイヤル

MS & AD システムズ株式会社

非連結子会社とした会社等は、その総資産、経常収益、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等からみて、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社等であります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 13社

主な会社名 三井住友アセットマネジメント株式会社

ReAssure Jersey One Limited

持分法適用の範囲の変更

Ceylinco Insurance PLCは株式の取得により新たに関連会社となったため、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

Arena Holdings Limited他2社は株式の売却により関連会社でなくなったため、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社（株式会社安心ダイヤル、株式会社全管協SSIホールディングス他）については、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社を通じて日本地震再保険株式会社の議決権の29.9%を所有しておりますが、同社事業の公共性を踏まえ、同社事業等の方針決定に対し重要な影響を与えることができないと判断されるため、関連会社としておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、MS Amlin plc他81社の決算日は12月31日であります。決算日の差異が3ヵ月を超えていないため、本連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の決算財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 有価証券（保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む。）の評価基準及び評価方法

- ① 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。なお、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。ただし、在外連結子会社の売却原価の算定は先入先出法に基づいております。
- ② 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。
- ③ 持分法を適用していない非連結子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- ④ 業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 平成12年11月16日）に基づく責任準備金対応債券及び責任準備金対応の金銭の信託において信託財産として運用されている債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっております。

なお、責任準備金対応債券及び責任準備金対応の金銭の信託に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。

連結子会社である三井住友海上あいおい生命保険株式会社は、資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、一定の要件を満たす「個人保険」に保険種類や資産運用方針等により小区分を設定し、各小区分の特性を踏まえた資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、小区分別に運用されている責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを定期的に検証しております。

連結子会社である三井住友海上プライマリー生命保険株式会社は、資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、一定の要件を満たす「個人保険・個人年金保険」を通貨別に小区分として設定し、各小区分の特性を踏まえた資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、小区分別に運用されている責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを定期的に検証しております。

- ⑤ その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）の評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。ただし、一部の連結子会社が保有する外貨建債券については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については、為替差損益として処理する方法を採用しております。

また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

- ⑥ その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
 - ⑦ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。
- また、運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応のいずれにも該当しない単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。
- ② 無形固定資産
無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間に基づく定額法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金

国内保険連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。

その他の国内連結子会社は、国内保険連結子会社に準じた資産の自己査定基準に基づき、資産査定を実施し、その査定結果に基づいて必要額を引き当てております。

在外連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。

② 役員退職慰労引当金

連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社及び三井住友海上あいおい生命保険株式会社は、役員及び執行役員の退職慰労金（年金を含む。）の支出に備えるため、当該退職慰労金の制度を廃止した2005年3月末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額を基準に計上しております。

④ 機能別再編関連費用引当金

当社傘下の国内保険連結子会社による機能別再編に伴い将来発生する費用に備えるため、当該費用見込額を計上しております。

⑤ 価格変動準備金

国内保険連結子会社は株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年～11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 消費税等の会計処理

当社及び主な国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、国内損害保険連結子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

一部の国内保険連結子会社は、株価変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引については時価ヘッジを適用しております。外貨建資産等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する取引のうち、通貨スワップ取引については繰延ヘッジを適用し、為替予約取引の一部については繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。三井住友海上火災保険株式会社が発行する外貨建社債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する通貨スワップ取引については、振当処理を適用しております。

貸付金、債券及び借入金に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。

外貨建借入金に係る為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利通貨スワップ取引については、金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）を適用しております。

なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすもの及び金利通貨スワップの一体処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

また、ALM（資産・負債の総合管理）における金利変動リスクを適切にコントロールする目的で実施している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 平成14年9月3日）に基づく繰延ヘッジ処理及びヘッジ有効性の評価を行っております。ヘッジ有効性の評価はヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、20年間で均等償却を行っております。ただし、少額のものについては発生年度に一括償却しております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヵ月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

（未適用の会計基準等）

在外連結子会社

国際財務報告基準（IFRS）を適用している在外連結子会社における主な未適用の会計基準等は以下のとおりであります。なお、当該会計基準等の適用による影響は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

会計基準等の名称	概要	適用予定日
IFRS第9号「金融商品」	金融商品の分類及び測定等を規定	未定
IFRS第17号「保険契約」	保険負債の認識及び測定等を規定	未定

(連結貸借対照表関係)

※ 1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
367,326	374,923

※ 2 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
14,255	14,002

(注) 前連結会計年度において、国庫補助金等の受け入れにより取得価額から控除した圧縮記帳額は11百万円であります。

当連結会計年度において、国庫補助金等の受け入れにより取得価額から控除した圧縮記帳額は5百万円であります。

※ 3 非連結子会社及び関連会社の株式等は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有価証券(株式)	17,515	24,276
有価証券(外国証券)	237,385	242,644
有価証券(その他の証券)	13,797	13,578
合計	268,698	280,499

※ 4 貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
破綻先債権額	—	—
延滞債権額	272	204
3ヵ月以上延滞債権額	473	345
貸付条件緩和債権額	1,479	1,295
合計	2,225	1,845

(注) 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 5 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

(担保に供している資産)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
現金及び預貯金	3,876	28,918
金銭の信託	2,183	2,283
有価証券	346,777	806,098
合計	352,836	837,300

(注) 上記は、その他負債に計上した売現先勘定に係る担保のほか、海外営業のための供託資産及び日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れている有価証券等であります。

(担保付債務)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
その他負債(売現先勘定)	—	468,782

※ 6 有価証券に含まれている消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
667,614	380,429

※ 7 消費貸借契約及び現先取引等により受け入れている資産のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは次のとおりであり、全て自己保有しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有価証券	168,651	296,885

8 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産及び負債の額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
2,420,333	2,298,979

※ 9 リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関する保証

前連結会計年度（2018年3月31日）

三井住友海上火災保険株式会社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当連結会計年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は130,771百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

当連結会計年度（2019年3月31日）

三井住友海上火災保険株式会社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当連結会計年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は115,078百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

※ 10 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
5,771	7,650

(連結損益計算書関係)

※ 1 その他保険引受収益又はその他保険引受費用には、外貨建再保険取引に関する為替リスクの軽減を目的としたデリバティブ取引に係る金融派生商品収益又は金融派生商品費用を含んでおり、その金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他保険引受収益	—	4,434
その他保険引受費用	1,881	—

※ 2 その他運用費用には為替差損を含んでおり、その金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他運用費用	118,752	63,767

※ 3 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
代理店手数料等	661,080	682,532
給与	310,320	305,078

(注) 事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。

※ 4 減損損失について次のとおり計上しております。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

用途	種類	場所等	減損損失（百万円）		
			内訳		
保険事業等の用に供している不動産等	建物、その他の有形固定資産及びソフトウェア	国内連結子会社（a u損害保険株式会社）が保有するソフトウェア等	1,094	建物 その他の有形固定資産 ソフトウェア	42 89 962
賃貸不動産	土地及び建物	千葉県内に保有する賃貸用ビルなど6物件	186	土地 建物	43 142
遊休不動産及び売却予定不動産等	土地及び建物	東京都内に保有する事務所ビルなど25物件	1,792	土地 建物	597 1,195
その他（遊休資産）	ソフトウェア等	在外連結子会社が保有するソフトウェア等	1,163	その他の有形固定資産 ソフトウェア	291 872
—	ソフトウェア、のれん及びその他の無形固定資産	英国テレマティクス自動車保険事業に係るのれん等	10,487	ソフトウェア のれん その他の無形固定資産	1,534 5,677 3,276

保険事業等の用に供している不動産等については各社ごとにグルーピングし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

保険事業等の用に供している不動産等については、国内連結子会社であるa u損害保険株式会社において、事業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっており帳簿価額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額全額を減損損失として特別損失に計上しております。

賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については、売却予定となったこと及び取壊しが決定したこと等により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、売却予定となった資産等の回収可能価額は正味売却価額とし、取壊しが決定した資産の回収可能価額は備忘価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等を基に算出しております。

その他の遊休資産については、在外連結子会社が保有するソフトウェア等のうち将来の使用が見込まれない部分を減損損失として処理しております。

また、英国におけるテレマティクス自動車保険事業に係るのれん等については、事業計画の見直しに伴い減損テストを実施した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを10.5%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

用途	種類	場所等	減損損失（百万円）	内訳	
賃貸不動産	建物	福島県内に保有する賃貸用ビルなど5物件	62	建物	62
遊休不動産及び売却予定不動産等	土地、建物及びその他の有形固定資産	新潟県内に保有する事務所ビルなど32物件	1,431	土地	429
				建物	860
				その他の有形固定資産	141
—	ソフトウェア及びその他の無形固定資産	英国テレマティクス自動車保険事業に係るソフトウェア等	1,442	ソフトウェア	1,179
				その他の無形固定資産	262

保険事業等の用に供している不動産等については各社ごとにグルーピングし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については、売却予定となったこと等により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、売却予定となった資産等の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額又は路線価による相続税評価額等を基に算出しております。

また、英国におけるテレマティクス自動車保険事業に係るソフトウェア等については、足元の販売状況を勘案して将来見通しを見直したことに伴い減損テストを実施した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを9.3%で割り引いて算定しております。

※5 その他特別利益の内訳は次のとおりであります。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

機能別再編関連費用引当金戻入額であります。

※6 その他特別損失の内訳は次のとおりであります。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

MS Amlin plc及びその傘下子会社における人員削減に伴う割増退職金等であります。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	317,048	△127,313
組替調整額	△141,917	△137,167
税効果調整前	175,131	△264,481
税効果額	△51,449	65,824
その他有価証券評価差額金	123,681	△198,656
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	833	10,784
組替調整額	△5,368	△4,895
税効果調整前	△4,535	5,888
税効果額	1,218	△1,395
繰延ヘッジ損益	△3,316	4,493
為替換算調整勘定		
当期発生額	23,348	△61,093
退職給付に係る調整額		
当期発生額	7,923	4,934
組替調整額	4,091	1,329
税効果調整前	12,014	6,263
税効果額	△3,290	△1,240
退職給付に係る調整額	8,723	5,023
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	6,063	△23,579
組替調整額	△1,288	△271
持分法適用会社に対する持分相当額	4,775	△23,850
その他の包括利益合計	157,211	△274,084

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	633,291	—	40,000	593,291
合計	633,291	—	40,000	593,291
自己株式				
普通株式	40,884	19	40,022	880
合計	40,884	19	40,022	880

(注) 1 普通株式の発行済株式総数の減少40,000千株は、自己株式の消却による減少であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加19千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少40,022千株は、自己株式の消却による減少40,000千株、新株予約権の権利行使による減少21千株、単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高(百万円)
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	566
合計		566

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月26日 定時株主総会	普通株式	41,468	70	2017年3月31日	2017年6月27日
2017年11月17日 取締役会	普通株式	38,507	65	2017年9月30日	2017年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月25日 定時株主総会	普通株式	38,506	利益剰余金	65	2018年3月31日	2018年6月26日

4 非支配株主へ付与されたプット・オプション

連結子会社であるAioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limitedが、同社の連結子会社であるBox Innovation Group Limited(以下、「BIG社」という。)の非支配株主に対して付与したBIG社株式に係る売建プット・オプションの償還金額の変動額を資本剰余金の増減額として認識しております。

5 米国税制改正による利益剰余金の調整額

米国に所在する連結子会社は、米国会計基準ASU第2018-02号「損益計算書—包括利益(トピック220)」を適用し、米国税制改革法「The Tax Cuts and Jobs Act」による連邦法人税率の引下げに伴う影響額をその他の包括利益累計額から利益剰余金へ組み替えております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	593,291	—	—	593,291
合計	593,291	—	—	593,291
自己株式				
普通株式	880	8,728	29	9,580
合計	880	8,728	29	9,580

（注）1 普通株式の自己株式の株式数の増加8,728千株は、市場買付による増加8,714千株、単元未満株式の買取りによる増加14千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少29千株は、新株予約権の権利行使による減少28千株、単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高（百万円）
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	785
合計		785

3 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2018年6月25日 定時株主総会	普通株式	38,506	65	2018年3月31日	2018年6月26日
2018年11月19日 取締役会	普通株式	40,860	70	2018年9月30日	2018年12月5日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月24日 定時株主総会	普通株式	40,859	利益剰余金	70	2019年3月31日	2019年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預貯金	1,481,694	1,474,306
買現先勘定	6,999	472,377
買入金銭債権	140,133	97,241
有価証券	16,152,966	16,061,871
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△253,539	△226,746
現金同等物以外の買入金銭債権	△94,551	△49,238
現金同等物以外の有価証券	△16,110,197	△16,031,285
現金及び現金同等物	1,323,506	1,798,526

※ 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

株式の取得により新たにMS First Capital Insurance Limited(以下、「MS F C社」という。)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにMS F C社株式の取得価額とMS F C社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

(単位：百万円)

資産	233,003
（うち現金及び預貯金	99,525)
（うち無形固定資産	57,394)
のれん	76,149
負債	△120,507
（うち保険契約準備金	△92,155)
為替換算調整勘定	△2,519
非支配株主持分	△2,576
MS F C社株式の取得価額	183,549
MS F C社現金及び現金同等物	△99,525
差引：MS F C社取得のための支出	84,024

3 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	7,483	6,519
1年超	21,815	18,682
合計	29,299	25,202

(貸手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	628	441
1年超	1,769	1,320
合計	2,398	1,762

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資産運用収益の安定性、保有資産の安全性及び十分な流動性を確保することに留意し、財務の健全性を維持し、適切なリスク管理のもとで時価純資産の持続的な拡大を目指しております。これを達成するために、ALM（資産・負債の総合管理）等により、適切な管理を行っております。また、経営判断に基づき、市場リスク、信用リスク等の資産運用に関するリスクを取得しており、グループ及び各社のリスク管理方針に従ってリスク管理を行っております。

また、当社グループの流入資金は、保険営業収支と資産運用収支を源泉としており、自然災害や金融市場動向等の外部環境変化によって大きな影響を受けます。様々な環境下における資金効率の向上や財務基盤の強化を図るため、必要に応じて社債や短期社債の発行等により資金調達を行います。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主に公社債、株式、外国証券を含む有価証券であり、その他に貸付金等があります。これらは、金利、株価、為替等の変動による市場リスク、有価証券の発行体や貸付金の相手先の信用リスク、市場の混乱等により著しく低い価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスク等を有しております。

当社グループでは、金利、株価、為替の変動によるリスクをヘッジする目的で金利スワップ取引、金利オプション取引、債券先物取引、株価指数オプション取引、株価指数先物取引、株式先渡取引、為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引及び金利通貨スワップ取引等を利用しております。また、取引に係るリスクに留意した上で運用収益を獲得する目的で、上記デリバティブ取引のほか、クレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引等を利用しております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (8) 重要なヘッジ会計の方法」を参照下さい。

デリバティブ取引は、取引の対象物の市場価格の変動に係るリスク（市場リスク）や、取引先の倒産等による契約不履行に係るリスク（信用リスク）及び市場流動性リスク等を有しております。当社グループが利用しているデリバティブ取引も同様に、これらのリスクを有しております。ただし、ヘッジ目的のものは、現物資産と逆の価格変動をすることから、市場リスクは減殺されております。また、契約不履行に係る信用リスクを回避するため、デリバティブ取引先の大半は、信用度の高い金融機関に限定し、かつその中で取引を分散させるとともに、CSA契約に基づく担保を取得しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、リスク管理に関する基本方針及びリスクの定義と管理手法を規定した資産運用リスクに関する規程等を取締役会等で定め、これらの方針・規程等に基づき、リスク管理を行っております。主な国内保険連結子会社では、日常における管理の中で、取引執行部門と事務・リスク管理部門を分離し、組織的な牽制が行える体制を整備しております。また、リスク管理部門は、資産・負債のポジションに基づき、市場リスクや信用リスク等のVaR（バリュー・アット・リスク）計測、リスクリミット管理等を行うことによりリスクを把握・分析・管理する体制を整備し、リスク状況を定期的に取締役会等に報告しております。

① 市場リスクの管理

当社グループは、市場リスク管理に係る規程等に従い、運用資産等の特性に応じたリスク管理を行う体制を整備し運営しております。主な国内保険連結子会社では、上記VaR計測によるリスク量のモニタリングのほか、VaR計測で捕捉出来ない潜在的なリスクの把握、金利・株価・為替変動に対する感応度分析、ポートフォリオの偏在・脆弱性の把握等を実施しております。

② 信用リスクの管理

当社グループは、信用リスク管理に係る規程等に従い、与信管理体制を整備して運営しております。主な国内保険連結子会社では、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティ・リスクに関して、執行部門及びリスク管理部門において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。また、三井住友海上火災保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社及び三井住友海上プライマリー生命保険株式会社では、貸付金について、執行部門及びリスク管理部門において、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、社内格付、保証や担保の設定、問題債権への対応等の与信管理体制を整備しております。

③ 流動性リスクの管理

当社グループは、流動性リスク管理に係る規程等に従い、資金繰りリスク、市場流動性リスクの管理体制を整備し運営しております。資金繰りの状況をその資金逼迫度に応じて平常時、危機時等に区分し、それぞれの区分に応じて流動性に最大限配慮した資金管理・運営を行っており、様々な環境下においても十分な流動性を確保・維持するため、資金調達手段の多様化にも取り組んでおります。また、巨大災害や金融市場の混乱による市場流動性の低下等の不測の事態発生に備えて、現預金及び国債を始めとする流動性の高い有価証券を十分に保有しており、その総額を定期的にモニタリングすることにより流動性リスク管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません((注)2参照)。

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	1,481,694	1,482,317	622
(2) 買現先勘定	6,999	6,999	—
(3) 債券貸借取引支払保証金	309,644	309,644	—
(4) 買入金銭債権	140,133	140,133	—
(5) 金銭の信託	1,043,506	1,043,506	—
(6) 有価証券			
売買目的有価証券	3,161,390	3,161,390	—
満期保有目的の債券	1,046,667	1,249,687	203,019
責任準備金対応債券	2,068,105	2,113,846	45,741
関連会社株式	—	—	—
其他有価証券	9,471,689	9,471,689	—
(7) 貸付金	892,599		
貸倒引当金(*1)	△138		
	892,460	902,594	10,133
資産計	19,622,293	19,881,809	259,516
社債	558,191	579,472	21,281
負債計	558,191	579,472	21,281
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	21,556	21,556	—
ヘッジ会計が適用されているもの	18,689	18,689	—
デリバティブ取引計	40,246	40,246	—

(*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	1,474,306	1,475,182	875
(2) 買現先勘定	472,377	472,377	—
(3) 債券貸借取引支払保証金	—	—	—
(4) 買入金銭債権	97,241	97,241	—
(5) 金銭の信託	1,544,406	1,544,406	—
(6) 有価証券			
売買目的有価証券	3,148,489	3,148,489	—
満期保有目的の債券	1,056,044	1,286,289	230,244
責任準備金対応債券	2,363,311	2,525,355	162,044
関連会社株式	3,170	4,013	842
その他有価証券	9,040,271	9,040,271	—
(7) 貸付金	903,006		
貸倒引当金（*1）	△98		
	902,907	925,994	23,086
資産計	20,102,527	20,519,621	417,094
社債	659,093	676,879	17,785
負債計	659,093	676,879	17,785
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	17,426	17,426	—
ヘッジ会計が適用されているもの	2,664	2,664	—
デリバティブ取引計	20,090	20,090	—

（*1） 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2） その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注）1 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預貯金

預貯金については、期間に基づく区分ごとに、新規に預け入れた場合に想定される金利で割り引いた現在価値を算定しております。ただし、満期の定めのない預貯金及び満期の定めのある短期の預貯金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(2) 買現先勘定

買現先勘定については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 債券貸借取引支払保証金

債券貸借取引支払保証金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(4) 買入金銭債権

コマーシャルペーパーについては、取引金融機関から提示された価格によっております。また一部、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。コマーシャルペーパー以外の買入金銭債権は取引金融機関から提示された価格等によっております。

(5) 金銭の信託

金銭の信託については、信託銀行から提示された価格によっております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は情報ベンダーが提供する価格、また一部、取引金融機関から提示された価格等によっております。

(7) 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸付金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。また、一部の個人ローン等は、商品ごとの将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

社債

日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照下さい。

- (注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、
「(6) 有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場の子会社株式及び関連会社株式等	268,698	277,328
その他の非上場株式	83,108	86,042
非上場投資信託	22,093	51,633
組合出資金等	31,213	35,578
合計	405,114	450,583

市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預貯金	1,463,957	17,664	—	0
買現先勘定	6,999	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	309,644	—	—	—
買入金銭債権	126,538	—	—	12,748
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	—	—	119,900	780,400
社債	5,200	9,300	28,002	84,100
責任準備金対応債券				
国債	—	—	—	395,400
地方債	—	400	—	6,600
社債	6,100	9,433	1,550	82,400
外国証券	921	112,195	1,289,977	145,228
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	123,716	788,304	438,420	936,104
地方債	7,917	55,293	112,024	85,450
社債	157,786	696,269	418,208	76,075
外国証券	71,956	499,074	893,919	182,249
貸付金(*)	80,331	288,305	341,592	114,612
合計	2,361,070	2,476,240	3,643,595	2,901,368

(*) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない365百万円、返済期限の定めのないもの67,710百万円は含めておりません。

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預貯金	1,447,793	23,351	—	0
買現先勘定	472,377	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	86,590	—	—	9,995
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	—	3,400	129,300	782,500
社債	7,000	2,800	32,602	79,600
責任準備金対応債券				
国債	—	—	—	617,300
地方債	—	400	—	6,600
社債	2,400	10,072	1,750	102,200
外国証券	173	355,067	1,109,345	119,739
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	60,140	622,969	336,675	902,909
地方債	20,579	48,302	116,673	92,098
社債	197,407	703,009	367,255	89,355
外国証券	88,449	667,009	762,619	155,478
貸付金（*）	87,324	311,125	326,777	108,822
合計	2,470,235	2,747,508	3,182,999	3,066,600

（*） 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない295百万円、返済期限の定めのないもの68,950百万円は含めておりません。

(注) 4 社債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	—	—	—	—	22,000	536,191
合計	—	—	—	—	22,000	536,191

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債(*)	—	—	—	22,000	—	536,191
合計	—	—	—	22,000	—	536,191

(*) 社債のうち、償還期限の定めのないもの100,902百万円は含めておりません。

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△1,107	△12,558

(注) 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを含めて記載しております。

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2018年3月31日)

(単位：百万円)

種類		連結貸借対 照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	公社債	1,035,766	1,239,474	203,707
	その他	—	—	—
	小計	1,035,766	1,239,474	203,707
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	公社債	10,901	10,213	△687
	その他	10,237	10,237	—
	小計	21,138	20,450	△687
合計		1,056,905	1,259,924	203,019

(注) 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位：百万円)

種類		連結貸借対 照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	公社債	1,050,170	1,280,490	230,320
	その他	—	—	—
	小計	1,050,170	1,280,490	230,320
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	公社債	5,874	5,798	△76
	その他	8,198	8,198	—
	小計	14,073	13,996	△76
合計		1,064,243	1,294,487	230,244

(注) 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

3 責任準備金対応債券

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

種類		連結貸借対 照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	公社債	363,155	374,304	11,149
	外国証券	1,154,410	1,203,689	49,279
	小計	1,517,565	1,577,994	60,428
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	公社債	130,458	125,870	△4,587
	外国証券	420,081	409,981	△10,099
	小計	550,539	535,852	△14,687
合計		2,068,105	2,113,846	45,741

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

種類		連結貸借対 照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	公社債	717,558	772,653	55,094
	外国証券	1,517,725	1,627,726	110,000
	小計	2,235,283	2,400,379	165,095
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	公社債	39,510	38,937	△572
	外国証券	88,517	86,038	△2,479
	小計	128,027	124,976	△3,051
合計		2,363,311	2,525,355	162,044

4 その他有価証券

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

種類		連結貸借対 照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	公社債	3,816,720	3,498,831	317,889
	株式	2,762,463	1,072,076	1,690,386
	外国証券	1,257,826	1,163,756	94,069
	その他	62,559	52,369	10,190
	小計	7,899,569	5,787,034	2,112,535
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	公社債	431,406	437,139	△5,732
	株式	39,663	43,981	△4,318
	外国証券	1,037,919	1,089,657	△51,738
	その他	128,845	129,741	△896
	小計	1,637,835	1,700,519	△62,684
合計		9,537,404	7,487,554	2,049,850

（注）1 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。

2 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー及び貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

種類		連結貸借対 照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	公社債	3,780,170	3,458,924	321,246
	株式	2,361,762	956,275	1,405,486
	外国証券	1,720,820	1,610,601	110,218
	その他	127,139	116,398	10,741
	小計	7,989,892	6,142,199	1,847,692
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	公社債	132,597	133,150	△553
	株式	125,221	142,643	△17,421
	外国証券	754,517	803,554	△49,037
	その他	101,593	102,425	△832
	小計	1,113,929	1,181,774	△67,844
合計		9,103,822	7,323,973	1,779,848

（注）1 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。

2 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー及び貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。

5 連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	28,333	1,792	—
外国証券	24,319	1,506	—
合計	52,653	3,298	—

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	—	—	—
外国証券	24,031	1,222	20
合計	24,031	1,222	20

6 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	201,114	6,458	562
株式	203,877	121,009	872
外国証券	438,927	20,788	7,547
その他	37,385	379	13
合計	881,306	148,635	8,996

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	551,930	16,432	1,037
株式	189,921	122,413	2,138
外国証券	543,893	21,026	13,732
その他	37,161	513	459
合計	1,322,906	160,385	17,368

7 連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について468百万円（全て外国証券）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて1,043百万円（うち、株式98百万円、外国証券540百万円、その他405百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について7,553百万円（うち、株式6,761百万円、外国証券792百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて1,535百万円（うち、株式1,432百万円、外国証券103百万円）減損処理を行っております。

なお、当社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

（金銭の信託関係）

1 運用目的の金銭の信託

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△11,776	47,292

2 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	223,741	221,451	2,290

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	690,797	685,594	5,202

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2018年 3月31日)

(単位: 百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	通貨先物取引				
	売建	379	—	△8	△8
	買建	5,116	—	8	8
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	1,818,784	—	21,757	21,757
	買建	1,740,019	—	△16,812	△16,812
	通貨オプション取引				
	売建	14,579	—	△147	59
	買建	11,638	—	233	72
合計		—	—	5,030	5,076

(注) 時価の算定方法

1 通貨先物取引

主たる取引所における最終の価格によっております。

2 為替予約取引

先物相場または取引金融機関から提示された価格によっております。

3 通貨オプション取引

取引金融機関から提示された価格によっております。また一部、オプション価格計算モデル等によっております。

当連結会計年度 (2019年 3月31日)

(単位: 百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	通貨先物取引				
	買建	13,000	—	101	101
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	2,008,755	—	△3,742	△3,742
	買建	2,055,126	—	825	825
	通貨オプション取引				
	売建	24,016	—	△149	20
	買建	22,369	—	87	△88
合計		—	—	△2,877	△2,884

(注) 時価の算定方法

1 通貨先物取引

主たる取引所における最終の価格によっております。

2 為替予約取引

先物相場または取引金融機関から提示された価格によっております。

3 通貨オプション取引

取引金融機関から提示された価格またはオプション価格計算モデル等によっております。

(2) 金利関連

前連結会計年度 (2018年3月31日)

(単位: 百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	金利先物取引				
	売建	472,304	104,238	402	402
	買建	120,794	4,741	4	4
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	879,946	869,243	17,145	17,145
	受取変動・支払固定	447,234	441,202	709	709
	金利オプション取引				
	スワップション				
	売建	16,799	944	△86	△0
	買建	14,145	213	55	△41
合計		—	—	18,232	18,220

(注) 時価の算定方法

- 1 金利先物取引
主たる取引所における最終の価格によっております。
- 2 金利スワップ取引
取引金融機関から提示された価格によっております。
- 3 金利オプション取引
取引金融機関から提示された価格によっております。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位: 百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	金利先物取引				
	売建	588,637	281,602	△337	△337
	買建	61,342	—	34	34
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	481,105	473,995	26,362	26,362
	受取変動・支払固定	168,614	168,444	△2,369	△2,369
	金利オプション取引				
	スワップション				
	売建	16,993	9,041	△289	65
	買建	57,245	41,133	408	53
合計		—	—	23,809	23,809

(注) 時価の算定方法

- 1 金利先物取引
主たる取引所における最終の価格によっております。
- 2 金利スワップ取引
取引金融機関から提示された価格によっております。
- 3 金利オプション取引
取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 株式関連

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	127,456	—	△644	△644
	その他				
	買建	60	—	△0	△0
合計		—	—	△644	△644

（注）時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	126,854	—	1,082	1,082
	買建	1,092	—	△14	△14
合計		—	—	1,067	1,067

（注）時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

(4) 債券関連

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	売建	554,805	—	364	364
	買建	140,657	—	△776	△776
	債券先物オプション取引				
	売建	62,893	—	△66	21
	買建	69,137	—	88	△19
合計		—	—	△390	△410

（注）時価の算定方法

1 債券先物取引

主たる取引所における最終の価格によっております。

2 債券先物オプション取引

主たる取引所における最終の価格によっております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	売建	515,855	—	△4,256	△4,256
	買建	58,154	—	941	941
合計		—	—	△3,315	△3,315

（注）時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

(5) 信用関連

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	クレジット・ デリバティブ取引				
	売建	51,331	28,892	150	150
	買建	61,567	47,195	△1,310	△1,310
合計		—	—	△1,160	△1,160

(注) 1 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格によっております。また一部、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。

2 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	クレジット・ デリバティブ取引				
	売建	4,727	4,727	△121	△121
	買建	40,570	40,570	△166	△166
合計		—	—	△287	△287

(注) 1 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格によっております。

2 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(6) その他

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	天候デリバティブ取引				
	売建	193	—	△24	2
	買建	193	—	24	0
	自然災害デリバティブ取引				
	売建	42,879	17,702	△1,173	1,476
	買建	62,195	38,297	667	△759
	その他				
	包括的リスク引受契約	—	—	996	996
合計		—	—	489	1,716

（注）時価の算定方法

オプション価格計算モデル等によっております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	天候デリバティブ取引				
	売建	254	—	△54	△24
	買建	254	—	54	27
	自然災害デリバティブ取引				
	売建	39,118	16,367	△846	1,068
	買建	58,113	14,495	377	△587
	その他				
	包括的リスク引受契約	—	—	△500	△500
合計		—	—	△970	△16

（注）時価の算定方法

オプション価格計算モデル等によっております。

(7) 金銭の信託内におけるデリバティブ取引

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社は、運用目的の金銭の信託内においてデリバティブ取引を利用しております。取引の詳細は以下のとおりであります。

①通貨関連

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	通貨スワップ取引				
	豪ドル受取・円支払	487,124	487,124	11,755	11,755
	米ドル受取・円支払	29,300	29,300	△1,326	△1,326
	NZドル受取・円支払	37,020	37,020	2,394	2,394
	ユーロ受取・円支払	2,480	2,480	52	52
	豪ドル受取・ユーロ支払	1,683	1,683	66	66
合計		—	—	12,941	12,941

（注）時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格によっております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	通貨スワップ取引				
	豪ドル受取・円支払	487,124	487,124	32,230	32,230
	米ドル受取・円支払	29,300	29,300	1,531	1,531
	NZドル受取・円支払	46,020	40,560	5,340	5,340
	ユーロ受取・円支払	2,480	—	△64	△64
	豪ドル受取・ユーロ支払	1,606	1,606	213	213
合計		—	—	39,251	39,251

（注）時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格によっております。

②金利関連

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	89,530	89,530	△3,815	△3,815
合計		—	—	△3,815	△3,815

（注）時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格によっております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	351,253	351,253	14,725	14,725
	受取変動・支払固定	95,451	95,451	△694	△694
合計		—	—	14,030	14,030

（注）時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引	外貨建社債（負債）	106,191	106,191	（注2）
時価ヘッジ	為替予約取引 売建	その他有価証券	611,685	—	6,996
合計			—	—	6,996

（注）1 時価の算定方法

(1) 通貨スワップ取引

割引現在価値等により算定しております。

(2) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建社債（負債）と一体として処理されているため、その時価は当該外貨建社債（負債）の時価に含めております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引	外貨建社債（負債）	207,093	207,093	（注2）
時価ヘッジ	為替予約取引 売建	その他有価証券	526,175	—	2,601
合計			—	—	2,601

（注）1 時価の算定方法

(1) 通貨スワップ取引

割引現在価値等により算定しております。

(2) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建社債（負債）と一体として処理されているため、その時価は当該外貨建社債（負債）の時価に含めております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
繰延ヘッジ	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	保険契約に係る負債	68,300	68,300	12,043
合計			—	—	12,043

(注) 時価の算定方法

期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算出しております。

(3) 金利通貨関連

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
金利通貨スワップの 一体処理 (特例処理・ 振当処理)	金利通貨スワップ取引 受取変動・支払固定 米ドル受取・円支払	外貨建借入金	116,767	116,767	(注2)
合計			—	—	(注2)

(注) 1 時価の算定方法

割引現在価値等により算定しております。

2 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建借入金と一体として処理されているため、その時価は当該外貨建借入金の時価に含めております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
金利通貨スワップの 一体処理 (特例処理・ 振当処理)	金利通貨スワップ取引 受取変動・支払固定 米ドル受取・円支払	外貨建借入金	116,767	58,381	(注2)
合計			—	—	(注2)

(注) 1 時価の算定方法

割引現在価値等により算定しております。

2 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建借入金と一体として処理されているため、その時価は当該外貨建借入金の時価に含めております。

(4) 株式関連

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
時価ヘッジ	株式先渡取引 売建	その他有価証券	13,135	—	△350
合計			—	—	△350

（注）時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格によっております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
時価ヘッジ	株式先渡取引 売建	その他有価証券	14,729	—	62
合計			—	—	62

（注）時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格または期末日現在の金利及び株価を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

(5) 金銭の信託内におけるデリバティブ取引

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社は、運用目的の金銭の信託内においてデリバティブ取引を利用しております。取引の詳細は以下のとおりであります。

金利関連

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
繰延ヘッジ	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	保険契約に係る負債	26,803	26,803	288
合計			—	—	288

（注）時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格によっております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
繰延ヘッジ	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	保険契約に係る負債	157,288	157,288	5,478
合計			—	—	5,478

（注）時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格によっております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

三井住友海上火災保険株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。なお、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社において、退職給付信託を設定しております。

その他の国内連結子会社及び一部の在外連結子会社においても、確定給付型又は確定拠出型の退職給付制度を設けております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	652,434	654,752
勤務費用	22,202	22,286
利息費用	4,206	4,039
数値計算上の差異の発生額	△94	△4,470
退職給付の支払額	△31,730	△31,747
為替換算差額	6,627	△7,103
その他	1,105	385
退職給付債務の期末残高	654,752	638,141

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	494,324	500,828
期待運用収益	9,415	8,304
数値計算上の差異の発生額	8,029	424
事業主からの拠出額	5,128	12,184
退職給付の支払額	△23,026	△23,357
為替換算差額	5,909	△6,780
その他	1,046	62
年金資産の期末残高	500,828	491,667

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	553,122	535,474
年金資産	△500,828	△491,667
非積立型制度の退職給付債務	52,294	43,807
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	101,629	102,666
	153,923	146,474
退職給付に係る負債	184,569	176,550
退職給付に係る資産	△30,645	△30,075
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	153,923	146,474

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	22,202	22,286
利息費用	4,206	4,039
期待運用収益	△9,415	△8,304
数理計算上の差異の費用処理額	4,091	1,329
その他	322	673
確定給付制度に係る退職給付費用	21,406	20,023

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	12,014	6,263
合計	12,014	6,263

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△315	△6,579
合計	△315	△6,579

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	53	55
株式	20	20
生命保険一般勘定	12	12
その他	15	13
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、退職給付信託が前連結会計年度8%、当連結会計年度7%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	主として 0.2～0.7	主として 0.2～0.7
長期期待運用収益率		
退職給付信託	0.5	0.5
上記以外	主として 2.0	主として 1.5～2.0

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
6,965	6,433

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
損害調査費	14	18
営業費及び一般管理費	305	292

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2016年度第1回 株式報酬型新株予約権	2016年度第2回 株式報酬型新株予約権
付与対象者の区分及び人数 (注) 1	当社取締役及び執行役員15名 当社子会社取締役及び 執行役員51名	当社子会社理事62名
株式の種類別のストック・オプションの 付与数 (注) 2	普通株式 92,700株	普通株式 17,572株
付与日	2016年7月29日	2016年7月29日
権利確定条件	(注) 3	(注) 3
対象勤務期間	－ (注) 3	－ (注) 3
権利行使期間	自 2016年7月30日 至 2046年7月29日 (注) 4	自 2016年7月30日 至 2046年7月29日 (注) 5

	2017年度第1回 株式報酬型新株予約権	2017年度第2回 株式報酬型新株予約権
付与対象者の区分及び人数 (注) 1	当社取締役及び執行役員14名 当社子会社取締役及び 執行役員68名	当社子会社理事67名
株式の種類別のストック・オプションの 付与数 (注) 2	普通株式 72,475株	普通株式 13,837株
付与日	2017年8月1日	2017年8月1日
権利確定条件	(注) 3	(注) 3
対象勤務期間	－ (注) 3	－ (注) 3
権利行使期間	自 2017年8月2日 至 2047年8月1日 (注) 4	自 2017年8月2日 至 2047年8月1日 (注) 5

	2018年度第1回 株式報酬型新株予約権	2018年度第2回 株式報酬型新株予約権
付与対象者の区分及び人数（注）1	当社取締役及び執行役員12名 当社子会社取締役及び 執行役員74名	当社子会社理事68名
株式の種類別のストック・オプションの 付与数（注）2	普通株式 81,273株	普通株式 14,454株
付与日	2018年8月1日	2018年8月1日
権利確定条件	（注）3	（注）3
対象勤務期間	－（注）3	－（注）3
権利行使期間	自 2018年8月2日 至 2048年8月1日 （注）4	自 2018年8月2日 至 2048年8月1日 （注）5

（注）1 当社子会社取締役及び執行役員の人数は、当社取締役及び執行役員との兼務者を除いております。

2 株式数に換算して記載しております。

3 権利は付与日に確定しております。

4 ただし、付与対象者が、当社並びに当社子会社である三井住友海上火災保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、三井ダイレクト損害保険株式会社、三井住友海上あいおい生命保険株式会社及び三井住友海上プライマリー生命保険株式会社の取締役、執行役員及び常勤監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができます。

5 ただし、付与対象者が、当社子会社である三井住友海上火災保険株式会社又はあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の雇用契約が終了した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができます。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2019年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	2016年度第1回 株式報酬型新株予約権	2016年度第2回 株式報酬型新株予約権	2017年度第1回 株式報酬型新株予約権	2017年度第2回 株式報酬型新株予約権
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	76,330	12,033	72,475	13,837
権利確定	－	－	－	－
権利行使	10,049	4,202	10,799	3,284
失効	－	－	－	－
未行使残	66,281	7,831	61,676	10,553

	2018年度第1回 株式報酬型新株予約権	2018年度第2回 株式報酬型新株予約権
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	－	－
権利確定	81,273	14,454
権利行使	－	－
失効	－	－
未行使残	81,273	14,454

（注）当社のストック・オプション制度は、付与時に権利が確定しているため、権利確定前に関する事項は記載しておりません。

② 単価情報

	2016年度第1回 株式報酬型新株予約権	2016年度第2回 株式報酬型新株予約権	2017年度第1回 株式報酬型新株予約権	2017年度第2回 株式報酬型新株予約権
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価 （円）	3,416	3,423	3,418	3,423
付与日における公正 な評価単価（円）	2,781	2,814	3,716	3,660

	2018年度第1回 株式報酬型新株予約権	2018年度第2回 株式報酬型新株予約権
権利行使価格（円）	1	1
行使時平均株価 （円）	—	—
付与日における公正 な評価単価（円）	3,259	3,186

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

	2018年度第1回 株式報酬型新株予約権	2018年度第2回 株式報酬型新株予約権
株価変動性（注）1	20.7%	23.0%
予想残存期間（注）2	1.4年	2.0年
予想配当（注）3	130.0円／株	130.0円／株
無リスク利子率（注）4	△0.12%	△0.12%

（注）1 以下の期間の株価実績に基づき算定しております。

2018年度第1回株式報酬型新株予約権：2017年2月から2018年7月まで

2018年度第2回株式報酬型新株予約権：2016年7月から2018年7月まで

2 平均勤務見込年数に基づき算定しております。

3 2018年3月期の年間配当実績によっております。

4 残存年数が予想残存期間に対応する国債の利回りによっております。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

当社のストック・オプション制度は、付与時に権利が確定しているため、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券	28,399	24,010
土地等	15,187	15,149
ソフトウェア	35,796	36,792
責任準備金等	262,863	262,037
支払備金	52,838	54,892
価格変動準備金	42,746	48,420
退職給付に係る負債	51,484	48,937
税務上の繰越欠損金(注)	17,366	15,546
その他	69,468	66,614
繰延税金資産小計	576,153	572,400
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	—	△12,683
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△49,106
評価性引当額小計	△58,021	△61,789
繰延税金資産合計	518,131	510,610
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△567,193	△501,581
時価評価による簿価修正額	△62,639	△60,319
その他	△41,962	△36,194
繰延税金負債合計	△671,795	△598,095
繰延税金負債の純額	△153,664	△87,484

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*)	35	35	35	36	1,120	14,282	15,546
評価性引当額	△0	△0	△0	△1	△1,074	△11,606	△12,683
繰延税金資産	35	35	35	35	45	2,676	2,862

(*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下、「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度から適用し、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)(1)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過措置に従って記載しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
国内の法定実効税率	30.9	30.6
(調整)		
受取配当等の益金不算入額	△3.5	△4.2
子会社株式売却損益の連結修正	—	2.2
連結子会社との税率差異	3.0	△1.9
のれん償却額	1.5	1.6
その他	5.1	2.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.0	30.5

(賃貸等不動産関係)

- 1 一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビル等を所有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び期末時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	80,378	75,405
期中増減額	△4,973	△408
期末残高	75,405	74,996
期末時価	136,583	135,321

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は自社使用からの用途変更による増加(4,547百万円)であり、主な減少額は売却による減少(5,341百万円)であります。また、当連結会計年度の主な増加額は自社使用からの用途変更による増加(4,465百万円)であり、主な減少額は自社使用への用途変更による減少(2,763百万円)であります。

3 期末時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

- 2 賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
賃貸収益	8,661	8,783
賃貸費用	5,294	5,229
差額	3,367	3,553
その他(売却損益等)	6,430	11,297

(注) 賃貸収益は「利息及び配当金収入」に、賃貸費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)は「営業費及び一般管理費」に計上しております。また、その他のうち主なものは売却損益及び減損損失であり、「特別利益」又は「特別損失」に計上しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内損害保険事業、国内生命保険事業、海外事業、金融サービス事業、リスク関連サービス事業を事業領域としており、このうち国内損害保険事業は、三井住友海上火災保険株式会社（以下、「三井住友海上」という。）、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社（以下、「あいおいニッセイ同和損保」という。）及び三井ダイレクト損害保険株式会社（以下、「三井ダイレクト損保」という。）の3社が、国内生命保険事業については、三井住友海上あいおい生命保険株式会社（以下、「三井住友海上あいおい生命」という。）及び三井住友海上プライマリー生命保険株式会社（以下、「三井住友海上プライマリー生命」という。）の2社が、それぞれ主に担当しております。また、海外事業は、当社及び国内損害保険子会社が営むほか、諸外国において海外現地法人が保険事業を展開しております。

したがって、セグメント情報上は、事業領域区分を基礎として、国内生損保事業についてはさらに保険会社別に事業セグメントを識別する方法により、国内保険会社5社と海外事業（海外保険子会社）の6つを報告セグメントとしております。

各損害保険会社は、火災保険、海上保険、傷害保険、自動車保険、自動車損害賠償責任保険、その他の損害保険商品を販売しております。また、各生命保険会社は個人保険、個人年金保険、団体保険、その他の生命保険商品を販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、各社の当期純利益を基礎とした数値（出資持分考慮後の当期純利益）であります。

セグメント間の内部売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	国内損害保険事業			国内生命保険事業	
	(三井住友海上)	(あいおいニッセイ同和損保)	(三井ダイレクト損保)	(三井住友海上あいおい生命)	(三井住友海上プライマリー生命)
売上高（注1）					
外部顧客への売上高	1,464,183	1,178,421	37,915	381,357	674,157
セグメント間の内部売上高又は振替高	30,179	43,596	△41	—	△13,320
計	1,494,362	1,222,017	37,873	381,357	660,836
セグメント利益又は損失（△）	198,237	15,620	294	5,277	29,212
セグメント資産	7,098,216	3,486,669	61,489	3,869,730	6,201,753
その他の項目					
減価償却費	22,211	15,345	910	4,323	1,909
のれんの償却額	—	—	—	—	—
利息及び配当金収入	105,107	58,498	73	44,603	76,884
支払利息	6,721	571	—	63	0
有価証券評価損	1,031	49,040	—	—	—
持分法投資利益又は損失（△）	—	—	—	—	—
特別利益	7,207	37,778	—	1	11,500
（固定資産処分益）	(7,207)	(2,352)	(—)	(1)	(—)
（価格変動準備金戻入額）	(—)	(35,425)	(—)	(—)	(11,500)
特別損失	5,636	6,599	6	885	—
（減損損失）	(860)	(1,979)	(—)	(—)	(—)
税金費用	65,885	21,173	117	1,597	11,227
持分法適用会社への投資額	156,490	—	—	—	—
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	26,149	26,697	1,921	9,012	3,678

(単位：百万円)

	海外事業 (海外保険子会社)	その他 (注2)	合計	調整額 (注3、4、5)	連結財務諸表 計上額 (注6)
売上高 (注1)					
外部顧客への売上高	740,749	24,252	4,501,036	△1,781	4,499,255
セグメント間の内部 売上高又は振替高	△55,619	△4,580	213	△213	—
計	685,130	19,671	4,501,249	△1,994	4,499,255
セグメント利益又は 損失 (△)	△104,672	4,230	148,200	5,857	154,057
セグメント資産	2,967,542	119,564	23,804,965	△1,332,037	22,472,927
その他の項目					
減価償却費	9,393	575	54,669	9,344	64,014
のれんの償却額	—	—	—	11,741	11,741
利息及び配当金収入	14,940	915	301,024	△14,795	286,229
支払利息	16	—	7,374	1,683	9,057
有価証券評価損	244	—	50,316	△48,804	1,512
持分法投資利益又は 損失 (△)	7,954	996	8,950	△5,932	3,017
特別利益	467	—	56,953	△5,605	51,348
(固定資産処分益)	(467)	(—)	(10,028)	(△712)	(9,316)
(価格変動準備金 戻入額)	(—)	(—)	(46,925)	(△4,892)	(42,032)
特別損失	12,946	1,096	27,171	△8,582	18,589
(減損損失)	(12,925)	(1,094)	(16,859)	(△2,135)	(14,724)
税金費用	△12,722	290	87,570	2,852	90,423
持分法適用会社への 投資額	96,601	—	253,092	△16,482	236,609
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,178	105	72,744	△4,157	68,586

(注) 1 売上高は、損害保険事業にあっては正味収入保険料、生命保険事業にあっては生命保険料、その他の事業にあっては経常収益、連結財務諸表計上額にあっては正味収入保険料及び生命保険料の合計の金額を記載しております。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント及びその他の収益を稼得する事業活動であり、報告セグメント以外の国内損害保険子会社が営む国内損害保険事業、国内保険会社以外のグループ会社が営む金融サービス事業及びリスク関連サービス事業並びに当社によるグループ会社以外の会社への事業投資であります。

3 外部顧客への売上高の調整額は、その他の事業に係る経常収益のうち正味収入保険料及び生命保険料以外の金額であります。

4 セグメント利益又は損失の調整額には、セグメント間取引消去△9,710百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△11,856百万円、あいおいニッセイ同和損保で計上した保険子会社の株式評価損に係る調整額48,656百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る損益の調整額やのれんの償却額等△21,230百万円を含んでおります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。

5 セグメント資産の調整額には、セグメント間取引消去△1,328,387百万円、海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額△440,011百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産44,792百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る資産の調整額や各報告セグメントに配分していないのれんの未償却残高の調整額等391,568百万円を含んでおります。全社資産は、報告セグメントに帰属しない当社に係る資産であります。

6 セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の親会社株主に帰属する当期純利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	国内損害保険事業			国内生命保険事業	
	(三井住友海上)	(あいおいニッセイ同和損保)	(三井ダイレクト損保)	(三井住友海上あいおい生命)	(三井住友海上プライマリー生命)
売上高（注1）					
外部顧客への売上高	1,478,168	1,200,387	36,724	362,572	921,072
セグメント間の内部売上高又は振替高	31,449	33,194	△61	—	△12,285
計	1,509,617	1,233,581	36,663	362,572	908,786
セグメント利益又は損失（△）	171,102	37,307	223	7,968	23,305
セグメント資産	6,977,145	3,410,989	60,917	4,229,662	6,885,323
その他の項目					
減価償却費	18,325	12,195	1,086	4,821	2,150
のれんの償却額	—	—	—	—	—
利息及び配当金収入	113,912	56,150	55	44,921	88,316
支払利息	7,734	398	—	—	6
持分法投資利益又は損失（△）	—	—	—	—	—
特別利益	2,982	701	—	0	—
（固定資産処分益）	(2,982)	(701)	(—)	(0)	(—)
特別損失	6,095	14,463	15	1,135	3,500
（減損損失）	(639)	(1,569)	(—)	(—)	(—)
（価格変動準備金繰入額）	(4,190)	(11,684)	(8)	(936)	(3,500)
税金費用	52,260	10,312	120	2,578	8,782
持分法適用会社への投資額	168,468	—	—	—	—
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	52,170	38,641	3,032	8,783	5,972

(単位：百万円)

	海外事業 (海外保険子会社)	その他 (注2)	合計	調整額 (注3、4、5)	連結財務諸表 計上額 (注6)
売上高 (注1)					
外部顧客への売上高	775,544	12,460	4,786,929	△2,493	4,784,436
セグメント間の内部 売上高又は振替高	△57,678	5,565	184	△184	—
計	717,866	18,026	4,787,114	△2,677	4,784,436
セグメント利益又は 損失 (△)	19,385	8,641	267,935	△75,229	192,705
セグメント資産	3,064,516	134,078	24,762,634	△1,630,094	23,132,539
その他の項目					
減価償却費	8,377	62	47,018	12,464	59,483
のれんの償却額	—	—	—	14,633	14,633
利息及び配当金収入	18,451	1,956	323,764	△19,622	304,142
支払利息	1,136	—	9,275	1,685	10,960
持分法投資利益又は 損失 (△)	9,946	988	10,935	△7,183	3,751
特別利益	9,385	—	13,069	4,000	17,069
(固定資産処分益)	(9,385)	(—)	(13,069)	(—)	(13,069)
特別損失	3,622	13	28,845	△770	28,075
(減損損失)	(1,442)	(—)	(3,652)	(△715)	(2,936)
(価格変動準備金 繰入額)	(—)	(—)	(20,320)	(—)	(20,320)
税金費用	7,106	185	81,346	4,113	85,460
持分法適用会社への 投資額	106,785	—	275,253	△32,723	242,530
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,103	550	115,253	△2,797	112,456

(注) 1 売上高は、損害保険事業にあっては正味収入保険料、生命保険事業にあっては生命保険料、その他の事業にあっては経常収益、連結財務諸表計上額にあっては正味収入保険料及び生命保険料の合計の金額を記載しております。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント及びその他の収益を稼得する事業活動であり、報告セグメント以外の国内損害保険子会社が営む国内損害保険事業、国内保険会社以外のグループ会社が営む金融サービス事業及びリスク関連サービス事業並びに当社によるグループ会社以外の会社への事業投資であります。

3 外部顧客への売上高の調整額は、その他の事業に係る経常収益のうち正味収入保険料及び生命保険料以外の金額であります。

4 セグメント利益又は損失の調整額には、セグメント間取引消去△37,823百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△11,873百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る損益の調整額やのれんの償却額等△25,532百万円を含んでおります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。

5 セグメント資産の調整額には、セグメント間取引消去△1,479,740百万円、海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額△499,766百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産35,307百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る資産の調整額や各報告セグメントに配分していないのれんの未償却残高の調整額等314,106百万円を含んでおります。全社資産は、報告セグメントに帰属しない当社に係る資産であります。

6 セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の親会社株主に帰属する当期純利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	その他	合計
正味収入保険料	553,183	142,339	240,450	1,587,008	352,063	565,931	3,440,976

(単位：百万円)

	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	その他	合計
生命保険料	900,058	132,900	25,296	0	22	1,058,278

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

	日本	海外	合計
正味収入保険料	2,607,473	833,503	3,440,976
生命保険料	1,055,515	2,763	1,058,278

(注)売上高は、保険契約者の所在地を基礎とした社内管理区分により日本及び海外に分類しております。

(2) 有形固定資産

連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	その他	合計
正味収入保険料	558,427	152,333	261,273	1,593,578	337,844	594,114	3,497,572

(単位：百万円)

	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	その他	合計
生命保険料	934,436	324,287	28,087	1	52	1,286,864

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

	日本	海外	合計
正味収入保険料	2,621,472	876,099	3,497,572
生命保険料	1,283,644	3,220	1,286,864

(注)売上高は、保険契約者の所在地を基礎とした社内管理区分により日本及び海外に分類しております。

(2) 有形固定資産

連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報については、「セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に含めて記載しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	あいおいニッセイ 同和損保	海外保険子会社	その他	合計
当期償却額	1,630	10,111	—	11,741
当期末残高	19,563	209,658	—	229,221

(注) 「セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」における報告セグメントごとのセグメント利益又は損失には、のれんの償却額は含まれておりません。また、報告セグメントごとのセグメント資産には、連結子会社の資産に計上されたのれんを除く連結決算上ののれんの未償却残高は含まれておりません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	あいおいニッセイ 同和損保	海外保険子会社	その他	合計
当期償却額	1,630	13,002	—	14,633
当期末残高	17,932	182,765	2,726	203,423

(注) 「セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」における報告セグメントごとのセグメント利益又は損失には、のれんの償却額は含まれておりません。また、報告セグメントごとのセグメント資産には、連結子会社の資産に計上されたのれんを除く連結決算上ののれんの未償却残高は含まれておりません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	4,964円64銭	4,712円11銭
1株当たり当期純利益	260円04銭	328円72銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	259円98銭	328円60銭

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	154,057	192,705
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	154,057	192,705
普通株式の期中平均株式数(千株)	592,418	586,215
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	147	212
(うち新株予約権(千株))	(147)	(212)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要	—	—

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	2,968,387	2,778,047
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	27,275	27,528
(うち新株予約権(百万円))	(566)	(785)
(うち非支配株主持分(百万円))	(26,709)	(26,743)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	2,941,112	2,750,519
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	592,411	583,711

(重要な後発事象)

共通支配下の取引等

当社、当社の連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社（以下、「三井住友海上」という。）、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社（以下、「あいおいニッセイ同和損保」という。）及び三井住友海上あいおい生命保険株式会社（以下、「三井住友海上あいおい生命」という。）が、2013年9月27日に締結した「機能別再編に関する合意書」に基づき、三井住友海上及びあいおいニッセイ同和損保が保有する第三分野長期契約を三井住友海上あいおい生命に移行するため、2018年6月28日付で三井住友海上と三井住友海上あいおい生命間及びあいおいニッセイ同和損保と三井住友海上あいおい生命間で「吸収分割契約書」を締結し、2019年4月1日付で実施いたしました。

1 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及び当該事業の内容

三井住友海上及びあいおいニッセイ同和損保が保有する第三分野長期契約に関する事業

(2) 企業結合日

2019年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

三井住友海上及びあいおいニッセイ同和損保を分割会社とし、三井住友海上あいおい生命を承継会社とする簡易吸収分割

(4) 結合後企業の名称

三井住友海上あいおい生命

(5) その他取引の概要に関する事項

三井住友海上あいおい生命に商品供給機能を一元化することにより、お客さま対応レベルをより向上させるとともに経営資源の集中によって効率的なオペレーションを実現させ、グループ全体での総合力を発揮し、お客さま満足度・成長力・収益力を向上させることを目的としております。

2 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第1回利払繰延条項・ 期限前償還条項付無担 保社債（劣後特約付）	2016年 12月26日	70,000	70,000	1.03 (注2)	なし	2076年 12月25日
当社	第2回利払繰延条項・ 期限前償還条項付無担 保社債（劣後特約付）	2016年 12月26日	30,000	30,000	1.24 (注3)	なし	2076年 12月25日
当社	第3回利払繰延条項・ 期限前償還条項付無担 保社債（劣後特約付）	2017年 1月31日	50,000	50,000	1.18 (注4)	なし	2047年 1月31日
三井住友海上 火災保険株式 会社	2072年満期米ドル建劣 後特約付社債（利払繰 延条項付）（注1）	2012年 3月15日	106,191 [1,300百万 米ドル]	106,191 [1,300百万 米ドル]	7.00 (注5)	なし	2072年 3月15日
三井住友海上 火災保険株式 会社	第1回利払繰延条項・ 期限前償還条項付無担 保社債（劣後特約付）	2016年 2月10日	100,000	100,000	1.07 (注6)	なし	2076年 2月10日
三井住友海上 火災保険株式 会社	第2回利払繰延条項・ 期限前償還条項付無担 保社債（劣後特約付）	2016年 2月10日	50,000	50,000	1.39 (注7)	なし	2076年 2月10日
三井住友海上 火災保険株式 会社	第3回利払繰延条項・ 期限前償還条項付無担 保社債（劣後特約付）	2017年 12月12日	50,000	50,000	0.85 (注8)	なし	2077年 12月10日
三井住友海上 火災保険株式 会社	第4回利払繰延条項・ 期限前償還条項付無担 保社債（劣後特約付）	2017年 12月12日	80,000	80,000	1.17 (注9)	なし	2077年 12月10日
三井住友海上 火災保険株式 会社	米ドル建永久劣後特約 付社債（利払繰延条項 付）（注1）	2019年 3月6日	—	100,902 [910百万 米ドル]	4.95 (注10)	なし	期限の定め なし
あいおいニッ セイ同和損害 保険株式会社	第1回無担保社債 （劣後特約付）	2012年 9月27日	22,000	22,000	1.809	なし	2022年 9月27日
合計	—	—	558,191	659,093	—	—	—

(注) 1 外国において発行したものであるため、[] 内に外貨建による金額を付記しております。

2 2021年12月26日の翌日から2026年12月26日まで6ヵ月ユーロ円LIBORに0.87%を加算、2026年12月26日の翌日以降は6ヵ月ユーロ円LIBORに1.87%を加算した利率であります。

3 2026年12月26日の翌日以降は6ヵ月ユーロ円LIBORに1.92%を加算した利率であります。

4 2027年1月31日の翌日以降は6ヵ月ユーロ円LIBORに1.92%を加算した利率であります。

5 2022年3月15日以降は変動金利（ステップアップあり）であります。

6 2021年2月10日の翌日から2026年2月10日まで6ヵ月ユーロ円LIBORに1.05%を加算、2026年2月10日の翌日以降は6ヵ月ユーロ円LIBORに2.05%を加算した利率であります。

7 2026年2月10日の翌日以降は6ヵ月ユーロ円LIBORに2.10%を加算した利率であります。

8 2022年12月12日の翌日から2027年12月12日まで6ヵ月ユーロ円LIBORに0.69%を加算、2027年12月12日の翌日以降は6ヵ月ユーロ円LIBORに1.69%を加算した利率であります。

9 2027年12月12日の翌日以降は6ヵ月ユーロ円LIBORに1.85%を加算した利率であります。

10 2029年3月6日以降は固定金利（ステップアップあり・5年ごとにリセット）であります。

11 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
—	—	—	22,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	40,114	18,946	1.29	—
1年以内に返済予定の長期借入金	16	98,386	1.69	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,626	1,640	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	196,781	98,381	1.74	2023年3月24日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	2,983	2,119	—	2020年1月1日～ 2028年4月29日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	241,523	219,473	—	—

(注) 1 本表記載の借入金等は連結貸借対照表の「其他負債」に含まれております。

2 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

3 リース債務の「平均利率」については、一部のリース債務においてリース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

4 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	—	—	98,381	—
リース債務	1,175	547	191	128

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
経常収益（百万円）	1,461,622	2,962,888	4,142,146	5,500,438
税金等調整前四半期（当期） 純利益（百万円）	112,963	62,866	238,625	279,842
親会社株主に帰属する四半期 （当期）純利益（百万円）	83,863	46,301	175,081	192,705
1 株当たり四半期（当期）純 利益（円）	141.72	78.64	298.24	328.72

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失 （△）（円）	141.72	△64.12	220.62	30.19

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,539	3,537
関係会社預け金	12,914	12,368
前払費用	1	9
未収還付法人税等	28,166	23,878
その他	17	1,341
流動資産合計	55,640	41,135
固定資産		
有形固定資産		
建物	356	326
工具、器具及び備品	60	47
有形固定資産合計	416	373
無形固定資産		
ソフトウェア	187	113
ソフトウェア仮勘定	112	325
無形固定資産合計	299	439
投資その他の資産		
投資有価証券	58,642	60,952
関係会社株式	1,520,712	1,551,610
その他	10	1
投資その他の資産合計	1,579,366	1,612,565
固定資産合計	1,580,083	1,613,377
資産合計	1,635,723	1,654,513
負債の部		
流動負債		
未払金	1,021	1,250
未払費用	626	682
未払法人税等	305	3
未払消費税等	349	56
預り金	12	11
前受収益	15	19
賞与引当金	393	421
流動負債合計	2,724	2,445
固定負債		
社債	270,000	310,000
資産除去債務	234	235
固定負債合計	270,234	310,235
負債合計	272,958	312,680

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	729,255	729,255
その他資本剰余金	349,751	349,757
資本剰余金合計	1,079,007	1,079,012
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	198,256	225,334
利益剰余金合計	198,256	225,334
自己株式	△2,599	△32,539
株主資本合計	1,374,663	1,371,807
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△12,464	△30,759
評価・換算差額等合計	△12,464	△30,759
新株予約権	566	785
純資産合計	1,362,764	1,341,832
負債純資産合計	1,635,723	1,654,513

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	140,141	117,778
関係会社受入手数料	145	160
営業収益合計	140,287	117,939
営業費用		
販売費及び一般管理費	※ 2 9,903	※ 2 10,359
営業費用合計	9,903	10,359
営業利益	130,383	107,579
営業外収益		
受取配当金	915	1,956
未払配当金除斥益	33	41
その他	23	18
営業外収益合計	972	2,016
営業外費用		
社債利息	2,238	2,992
社債発行費	29	21
その他	36	113
営業外費用合計	2,304	3,128
経常利益	129,051	106,467
税引前当期純利益	129,051	106,467
法人税、住民税及び事業税	775	22
法人税等合計	775	22
当期純利益	128,276	106,445

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000	729,255	467,209	1,196,465	149,955	149,955	△120,050	1,326,370
当期変動額								
剰余金の配当					△79,975	△79,975		△79,975
当期純利益					128,276	128,276		128,276
自己株式の取得							△70	△70
自己株式の処分			△2	△2			65	62
自己株式の消却			△117,455	△117,455			117,455	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	△117,458	△117,458	48,300	48,300	117,450	48,292
当期末残高	100,000	729,255	349,751	1,079,007	198,256	198,256	△2,599	1,374,663

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△3	△3	307	1,326,674
当期変動額				
剰余金の配当				△79,975
当期純利益				128,276
自己株式の取得				△70
自己株式の処分				62
自己株式の消却				－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△12,461	△12,461	258	△12,202
当期変動額合計	△12,461	△12,461	258	36,090
当期末残高	△12,464	△12,464	566	1,362,764

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000	729,255	349,751	1,079,007	198,256	198,256	△2,599	1,374,663
当期変動額								
剰余金の配当					△79,367	△79,367		△79,367
当期純利益					106,445	106,445		106,445
自己株式の取得							△30,029	△30,029
自己株式の処分			5	5			88	94
自己株式の消却								—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	5	5	27,078	27,078	△29,940	△2,856
当期末残高	100,000	729,255	349,757	1,079,012	225,334	225,334	△32,539	1,371,807

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△12,464	△12,464	566	1,362,764
当期変動額				
剰余金の配当				△79,367
当期純利益				106,445
自己株式の取得				△30,029
自己株式の処分				94
自己株式の消却				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△18,294	△18,294	218	△18,075
当期変動額合計	△18,294	△18,294	218	△20,932
当期末残高	△30,759	△30,759	785	1,341,832

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- (2) その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）の評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。
- なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
- (3) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～38年

器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3 引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当事業年度末における支給見込額を基準に計上しております。

4 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	12,918	12,454
短期金銭債務	505	588
長期金銭債務	120,000	160,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	140,287	117,939
営業費用	844	1,049
営業取引以外の取引による取引高	555	1,310

※ 2 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。

なお、全額が一般管理費に属するものであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給与	4,146	4,027
賞与引当金繰入額	393	421
減価償却費	247	169
業務委託費	707	1,236

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	1,431,482	1,435,403
関連会社株式	89,230	116,206

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
その他有価証券評価差額金	3,814	9,412
関係会社株式	6,109	6,109
税務上の繰越欠損金	—	1,005
ソフトウェア	442	519
賞与引当金	120	129
その他	123	57
繰延税金資産小計	10,609	17,233
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	△1,005
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△16,227
評価性引当額小計	△10,609	△17,233
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金資産の純額	—	—

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下、「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度から適用し、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9	30.6
(調整)		
受取配当等の益金不算入額	△30.5	△31.2
評価性引当額の増減	0.2	0.2
その他	0.0	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.6	0.0

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却累 計額
有形固定資産	建物	356	—	—	30	326	141
	工具、器具及び備品	60	8	—	21	47	293
	計	416	8	—	51	373	434
無形固定資産	ソフトウェア	187	43	—	117	113	827
	ソフトウェア仮勘定	112	255	42	—	325	—
	計	299	299	42	117	439	827

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	393	421	393	421

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	4月1日から3か月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	期末配当金 3月31日 中間配当金 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都及び大阪市において発行される日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.ms-ad-hd.com/ja/ir/notification.html
株主に対する特典	—

- (注) 1 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。
- 2 当社は、2010年4月1日を効力発生日とする株式交換に伴い、同日付で、あいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社の株主及び登録株式質権者のために開設された特別口座に係る地位を承継しております。なお、当該特別口座に係る口座管理機関は、三菱UFJ信託銀行株式会社（東京都千代田区丸の内一丁目4番5号）であります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

第10期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日） 2018年6月25日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

第10期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日） 2018年6月25日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第11期第1四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日） 2018年8月8日 関東財務局長に提出

第11期第2四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日） 2018年11月19日 関東財務局長に提出

第11期第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日） 2019年2月14日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年6月25日 関東財務局長に提出

2018年6月25日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（届出を要しない新株予約権証券の発行）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書

2018年6月28日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会の決議事項）の規定に基づく臨時報告書であります。

(6) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類

2018年11月16日 関東財務局長に提出

(7) 臨時報告書の訂正報告書

2018年8月2日 関東財務局長に提出

2018年8月2日 関東財務局長に提出

2018年6月25日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

(8) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2018年6月1日 至 2018年6月30日） 2018年7月10日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2018年7月1日 至 2018年7月31日） 2018年8月13日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2018年8月1日 至 2018年8月31日） 2018年9月13日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2018年9月1日 至 2018年9月30日） 2018年10月9日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2019年5月1日 至 2019年5月31日） 2019年6月12日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月24日

MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	山田 裕行	印
-------------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	平栗 郁朗	印
-------------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	廣瀬 文人	印
-------------------------	-------	-------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、MS & AD インシュアランスグループホールディングス株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、MS & AD インシュアランスグループホールディングス株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月24日

MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田 裕行	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平栗 郁朗	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	廣瀬 文人	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。